

令和7年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告
[各行政機関における政策評価の結果及び
これらの政策への反映状況(個表)]

目次

表 1 (内閣府)	1
表 2 (宮内庁)	6
表 3 (公正取引委員会)	7
表 4 (国家公安委員会・警察庁)	9
表 5 (個人情報保護委員会)	17
表 6 (カジノ管理委員会)	19
表 7 (金融庁)	20
表 8 (消費者庁)	31
表 9 (こども家庭庁)	39
表10 (デジタル庁)	41
表11 (復興庁)	42
表12 (総務省)	44
表13 (法務省)	54
表14 (外務省)	58
表15 (財務省)	69
表16 (文部科学省)	84
表17 (厚生労働省)	95
表18 (農林水産省)	110
表19 (経済産業省)	122
表20 (国土交通省)	133
表21 (環境省)	163
表22 (原子力規制委員会)	176
表23 (防衛省)	179

内閣府

内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	医療関係者に対する災害救助法の規定による救助への従事命令（令和7年4月25日公表）	〈制度改正〉 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案」が閣議決定された（令和7年6月公布、令和7年7月施行）。
2	特定社会基盤事業として定めることができる事業に医療分野を追加することに加え、特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の改善を行う。（令和8年3月18日公表）	〈制度改正〉 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月提出）。
3	人工衛星等の打上げに係る許可制度の拡充（令和8年3月26日公表）	〈制度改正〉 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月提出）。
4	「先端技術研究成果活用推進機構」の名称使用制限（令和8年3月30日公表）	〈制度改正〉 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月提出）。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充及び延長	〈税制改正〉 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充及び延長について要望した結果、要件の見直し等の上、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加等が令和8年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
2	国家戦略特区における所得控除制度の延長	〈税制改正〉 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、国家戦略特区における所得控除制度の延長について要望した結果、一部見直しの上、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和8年度税制改正の大綱に盛り込まれた。

3	国家戦略特区における特別償却又は税額控除の延長	<p>〈税制改正〉</p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、国家戦略特区における特別償却又は税額控除の延長について要望した結果、一部見直しの上、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和8年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
4	国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の拡充・延長	<p>〈税制改正〉</p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の拡充・延長について要望した結果、一部見直しの上、本特例措置の適用期限を3年間延長することとともに、登録免許税の適用要件の緩和が令和8年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
5	国際戦略総合特区における特別償却又は税額控除の延長	<p>〈税制改正〉</p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、国際戦略総合特区における特別償却又は税額控除の延長について要望した結果、一部見直しの上、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和8年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
6	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の制度改善に伴う所要の措置	<p>〈税制改正〉</p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の制度改善に伴う所要の措置について要望内容の検討を実施した。</p>
7	日本学術会議の法人化に伴う税制上の所要の措置	<p>〈税制改正〉</p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、日本学術会議の法人化に伴う税制上の所要の措置について要望したが、今回の要望については取り下げを行った。</p>
8	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p>〈税制改正〉</p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。</p>

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cao_r02.html）参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策1施策1】 公文書管理の適正な実施	継続	<p>〈予算要求〉</p> <p>公文書管理の適正な実施を推進するため、令和8年度予算概算要求（8,095百万円）を行った（令和8年度予算案額：7,401百万円）。</p>

2	【政策3施策3】 アイヌ施策の推進	改善等	<p>〈予算要求〉 アイヌ施策を推進するため、令和8年度予算概算要求(2,343百万円)を行った(令和8年度予算案額:2,002百万円)。</p> <p>〈改善等〉 政策評価の結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p>〈指標の設定〉 アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発等については、目標の達成に向け、引き続き推進していく必要があるが、有識者会議を踏まえ、実態把握及び市町村による分析等に重点を置くため、受講者の生の声の把握など、新たな指標を導入した。</p>
3	【政策6施策6】 地方創生に関する施策の推進	継続	<p>〈予算要求〉 地方創生に関連する施策を推進するため、令和8年度予算概算要求(243,312百万円)を行った(令和8年度予算案額:162,970百万円)。</p>
4	【政策9施策9】 原子力災害対策の推進	継続	<p>〈予算要求〉 原子力災害対策の推進をするため、令和8年度予算概算要求(16,945百万円)を行った(令和8年度予算案額:12,291百万円)。</p> <p>帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保等や、特定復興再生拠点区域外における避難指示の解除に向けた取組を進めるため、令和8年度予算概算要求(3,719百万円)を行った(令和8年度予算案額:3,707百万円)。</p>
5	【政策11施策14】 交通安全基本計画の作成・推進	継続	<p>〈予算要求〉 交通安全基本計画を推進するため、令和8年度予算概算要求(97百万円)を行った(令和8年度予算案額:82百万円)。</p>
6	【政策14施策19】 安全保障の確保に関する経済施策の推進	改善等	<p>〈予算要求〉 安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するため、令和8年度予算概算要求(832百万円)を行った(令和8年度予算案額:685百万円)。</p> <p>〈改善等〉 政策評価の結果を踏まえ、供給確保計画の進捗に影響を及ぼした要因として為替変動・取引先の廃業等の事業環境の変化、研究開発に伴う不確実性や国際的規制等が判明した。</p> <p>分析を踏まえて、研究開発と生産段階を分割した事業認定、基金による柔軟な執行や課題が生じた場合に速やかに担当省庁と事業者が協議することを促す等の計画認定・執行管理等における見直し・工夫を行った。</p>
7	【政策15施策20】 地方分権改革に関する施策の推進	継続	<p>〈予算要求〉 地方分権改革を推進するため、令和8年度予算概算要求(44百万円)を行った(令和8年度予算案額:41百万円)。</p>

8	【政策16施策21】 男女共同参画基本計画の作成・推進	継続	〈予算要求〉 男女共同参画社会の形成を促進するため、令和8年度予算概算要求（2,509百万円）を行った（令和8年度予算案額：1,381百万円）。
9	【政策17施策22】 食品健康影響評価に関する施策の推進	継続	〈予算要求〉 食品健康影響評価技術の研究等を推進するため、令和8年度予算概算要求（241百万円）を行った（令和8年度予算案額：235百万円）。
10	【政策19施策24】 経済社会総合研究の推進	継続	〈予算要求〉 経済社会政策の企画・推進を支援するための研究等のため、令和8年度予算概算要求（580百万円）を行った（令和8年度予算案額：485百万円）。
11	【政策21施策26】 科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進	継続	〈予算要求〉 経済社会の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進するため、令和8年度予算概算要求（55,674百万円）を行った（令和8年度予算案額：59,571百万円）。
12	【政策23施策28】 宇宙開発利用に関する施策の推進	継続	〈予算要求〉 我が国の宇宙開発利用を推進するため、令和8年度予算概算要求（30,460百万円）を行った（令和8年度予算案額：20,523百万円、令和7年度補正予算額：18,890百万円）。 〈機構・定員要求〉 宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査や準天頂衛星の持続的運用を可能とする体制整備のため、令和8年度機構定員要求において、参事官2名、企画官1名、定員27名を要求した（国際動向や技術革新に対応した宇宙活動に係る制度整備を担当する参事官、準天頂衛星システムの持続的運用に係る総合調整を担当する参事官、準天頂衛星システムに関する国際調整を担当する企画官、他定員27名を措置）。
13	【政策26施策31】 国際平和協力に関する施策の推進	継続	〈予算要求〉 国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与するよう、施策を引き続き推進するため、令和8年度予算概算要求（467百万円）を行った（令和8年度予算案額：397百万円）。
14	【政策27施策32】 日本学術会議に関する施策の推進	継続	〈予算要求〉 日本学術会議が新法に基づき学術の向上発達と社会課題の解決への寄与に向けて機能強化を進めることを支援するため、令和8年度予算概算要求（227百万円）を行った（令和8年度予算案額：229百万円）。

15	【政策28施策33】 国家公務員の再就職支援及び 官民の人材交流の円滑な実施 の支援	継続	〈予算要求〉 国家公務員の再就職支援及び官民の人材交流の円滑な実 施の支援を推進するため、令和8年度予算概算要求（43百万 円）を行った（令和8年度予算案額：42百万円）。
----	---	----	---

宮内庁

宮内庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(事業評価方式)(令和7年5月13日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/kunaicho.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	インターネットによる京都御所等皇室関連施設の紹介	改善等	<p><改善等></p> <p>アンケート調査の結果及び学識経験者の意見を踏まえ、利用者の利便性向上のため、新たな画像997点を追加し、全体で4,268点公開している(令和8年2月13日現在)。今後も引き続き充実を図っていく。また、京都の御所と離宮の葉ページにおいて、季節の植物の開花状況や特別公開の情報等を発信し、加えて、新たなコンテンツである「VRツアー」を令和7年5月14日より開始している。</p> <p>なお、SNSを含めた情報発信の強化については、引き続き検討していく。</p>

公正取引委員会

公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (令和7年5月15日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進のための措置	<p><制度改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律第三条第一項の事業の規模を定める政令等の一部を改正する政令」が公布・施行された(令和7年8月公布、令和7年12月施行)。</p>

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年9月10日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策2-1】 取引慣行等の実態把握・改善のための提言	改善等	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和8年度概算要求において、各種取引実態調査、相談指導及び不公正な取引方法の企画調査等に必要な経費(10,864千円)を要求した(令和8年度予算案:10,864千円)。</p> <p><改善等></p> <p>ガソリン等販売業における不当廉売等の不公正な取引方法の未然防止に向けた取組について、実態調査では、調査対象地域の選定に当たり、当該地域のレギュラーガソリンの平均小売価格のみを考慮要素とするのでは、選定基準として適切ではないケースがあるという課題が見つかったことから、業界団体から業界の実情についても聴取することで、適切な調査対象地域を選定できるようにした。</p> <p>また、取引実態調査について、初めて実態調査に携わった職員でも、効率的に実態調査を進めることができるよう、必要な作業工程を把握・実行できるように資料を整備した。</p> <p>さらに、独占禁止法の各種ガイドラインの普及・啓発活動について、長期アウトカムである「独占禁止法違反行為を未然に防止すること」の実現のためには、より多くの事業者等への周知を行う必要があることから、事業者団体に対して、引き続き講師派遣を行うことに加え、ガイドラインの研修資</p>

			料のウェブサイトへの掲載を行う等により、独占禁止法に係るガイドラインの更なる普及・啓発等を図る。
2	【施策3-2】 海外の競争当局等との連携の推進	改善等	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和8年度概算要求において、海外競争当局等との連携強化に必要な経費(77,164千円)を要求した(令和8年度予算案:72,193千円)。</p> <p><改善等></p> <p>海外競争当局の動向等に関する情報の収集について、一部の作業ではAIを活用していたものの、職員のAIに関するノウハウが蓄積されておらず、AIを活用できる範囲を把握しきれていないという課題が見つかった。このため、職員が利用可能なAIについて、それぞれの特性を理解して利用することで、業務フローの中で更にAIに任せられる部分を増やした。</p> <p>当委員会の活動に関する海外への情報発信について、当委員会のウェブサイトを充実させることにより、アクセス数も増加しているところであるが、今後、更に積極的に情報発信に注力する必要がある。このため、国際会議への出席に加え、当委員会の活動に高い関心を有する海外在住の有識者に対し、ニュースレター等を通じてそのニーズを踏まえた情報を提供することで、当該有識者を起点とした情報発信の取組にも注力した。</p> <p>開発途上国の競争当局等に対する技術支援について、開発途上国間で必要とする研修の内容に差が生じているという課題があることが確認されたことから、海外の競争当局等から個別の研修の要望が寄せられた場合は、できる限り、JICAやJAIFの枠組みに加え、当委員会がより機動的に企画立案できる独自の研修も活用して、個別ニーズに対応していくこととした。</p>

国家公安委员会・警察厅

国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	インターネット異性紹介事業者の営業停止事由となる罪の追加（令和7年6月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行令及び特定複合観光施設区域整備法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和7年6月公布・施行）。</p>
2	指定金属切断工具に係る規定の整備（令和7年6月26日公表）	<p><制度新設></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律第二条第五号に規定する指定金属切断工具を定める政令」が閣議決定された（令和7年8月公布、令和7年9月施行）。</p>
3	位置情報無承諾取得等に該当する行為の追加（令和7年11月11日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案」を第219回臨時国会へ提出した。</p>
4	位置特定用識別情報送信装置を移動し得る状態にする行為の制定（令和7年12月16日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和7年12月公布・施行）。</p>
5	保管場所としての道路の使用の禁止等から除外される対象の追加（令和8年3月13日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布予定。</p>
6	対象施設周辺地域として指定すべき地域の範囲の拡大（令和8年3月24日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案」を第221回特別国会へ提出した。</p>
7	対象施設の追加（天皇又は内閣総理大臣が出席する行事会場等）（令和8年3月24日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行</p>

		の禁止に関する法律の一部を改正する法律案」を第221回特別国会へ提出した。
8	対象施設の追加（外国要人が参加する重要国際会議の会場等）（令和8年3月24日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案」を第221回特別国会へ提出した。</p>

（事後評価）

表2 一般分野の政策を対象とした評価を実施した政策(実績評価方式)（令和7年8月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_r07.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標1 業績目標1】 匿名・流動型犯罪グループに対する取組の推進	改善等	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 匿名・流動型犯罪グループに対する実態解明及び取締りを推進するとともに同グループの主な資金獲得犯罪である特殊詐欺等の被害の防止を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 匿名・流動型犯罪グループ情報分析システムの構築に要する経費 令和8年度概算要求（257百万円） （令和7年度補正予算：257百万円） デジタル庁一括計上予算 ・ 匿流ターゲット取締りチームの活動拠点に要する経費 令和8年度概算要求（60百万円） （令和8年度予算：60百万円） ・ 特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 令和8年度概算要求（24百万円） （令和8年度予算：24百万円） ・ 特殊詐欺捜査センター借上に要する経費 令和8年度概算要求（76百万円） （令和8年度予算：76百万円） ・ 総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費 令和8年度概算要求（245百万円） （令和8年度予算：245百万円） ・ 特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために必要な広報啓発に要する経費 令和8年度概算要求（160百万円）

			<p>(令和8年度予算：160百万円)</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 匿名・流動型犯罪グループに係る分析等、取締り、諸外国との連携及び犯罪抑止対策の強化のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化のため、地方警察官を増員要求し、容認された。 <p><改善等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 匿名・流動型犯罪グループの中核的人物の検挙やビジネスモデルの解体を一層強力に推進していくためには、情報の集約・分析によりその匿名性を打破することや、全国的な見地から取締り・実態解明を推進していくことが有効であるところ、警察庁各局部に点在する匿流グループに関する情報を一元的に集約し、あらゆる情報を加味した横断的・体系的な分析を行うとともに、警察庁の司令塔機能を更に強化する観点から、匿名・流動型犯罪グループ対策の強化を図るため、令和7年10月、警察庁に新たに「匿名・流動型犯罪グループ情報分析室」を設置し、同月、警視庁に新設された「匿名・流動型犯罪グループ対策本部」等と緊密に連携しながら、全国警察一体となった戦略的な実態解明・取締りを推進した。
2	<p>【基本目標3 業績目標2】 警察情報通信基盤の強化</p>	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察活動を行う上で必要な通信を確保し、警察情報通信基盤の強化を図る取組を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察情報通信設備等の更新・整備に要する経費 令和8年度概算要求（1,025百万円） （令和8年度予算：987百万円） ・ 次期高度警察情報通信基盤システムの増強・更新に要する経費 令和8年度概算要求（14,324百万円） （令和8年度予算：490百万円） （令和7年度補正予算：13,833百万円） <p><継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 意見招請で得られた事業者からの意見等を仕様書へ反映させること、可能な限り標準的な仕様を採用すること、過去の入札参加者等、入札参加者となり得る者への声掛けを行うことなどにより、多数の事業者が入札に参加できる取組を推進した。
3	<p>【基本目標4 業績目標2】</p>	改善等	<p><改善等></p>

	現場執行力の強化		<ul style="list-style-type: none"> ○ 刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合を維持するために、地域警察官の職務質問技能の伝承に関する取組を更に推進するとともに、若手警察官の育成、中堅以上の警察官の士気高揚や実務能力の更なる向上のための方策を推進した。 ○ 受傷することなく犯人等を制圧・検挙するため、より実戦に即した技能の修得等に資する総合対処法訓練等を一層推進するとともに、職務執行の現場で発生し得る受傷リスクを具体的に認識させ、訓練実施についての動機付けを図る教養を推進した。
4	<p>【基本目標4業績目標4】 外国人等との共生社会の実現 へ向けた取組の推進</p>	改善等	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人等との共生社会の実現へ向けた取組を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際警察センターにおける語学研修に要する経費 令和8年度概算要求（255百万円） （令和8年度予算：255百万円） ・ 警察通訳の能力の維持向上等に要する経費 令和8年度概算要求（5百万円） （令和8年度予算：5百万円） ・ 資料の翻訳に要する経費 令和8年度概算要求（1百万円） （令和8年度予算：1百万円） <p><改善等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人等とのコミュニケーションの円滑化に向け、全国担当者会議を開催し、各種取組に係る好事例を共有したほか、有識者による「やさしい日本語」に関する研修会を実施し、「やさしい日本語」対応の強化を促進した。 ○ 各都道府県警察における部外通訳人の募集広報をより効果的に行うため、警察庁ウェブサイト及びSNSアカウントの活用を推進した。
5	<p>【基本目標5業績目標2】 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化</p>	改善等	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捜査員の研修に係る経費 令和8年度概算要求（21百万円） （令和8年度予算：21百万円） ・ 端緒情報の収集・分析に要する経費 令和8年度概算要求（107百万円） （令和8年度予算：107百万円） <p><改善等></p>

			<p>○ 今後も政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙を一層強力に推進する必要があることから、各都道府県警察に対して、組織を挙げた端緒情報の収集・分析、スピード感のある内偵捜査の着実な実施及び捜査幹部の指揮能力の向上を目指し、より実践的・効果的な研修、会議及び指導を推進していく。</p>
6	<p>【基本目標6 業績目標2】 国際組織犯罪対策の推進</p>	改善等	<p><予算要求></p> <p>○ 国際組織犯罪対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。</p> <p>令和8年度概算要求（1,741百万円） （令和8年度予算：1,765百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>○ 匿名・流動型犯罪グループに係る諸外国との連携強化のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>○ 組織犯罪対策部に国際組織犯罪対策官の新設を要求し、容認された。</p> <p><改善等></p> <p>○ 国外逃亡被疑者等の総数は、前年に比べて増加しており、また、首謀者や指示役のほか、拠点が海外に所在するケースが増加している。このため、海外拠点の摘発に当たり、外国当局と連携し、情報交換や証拠品等の円滑な引渡し等の対応を実施するとともに、国外所在被疑者の身柄輸送体制の強化のため、現地大使館、外国当局、航空会社等との連携の強化を行う。</p>
7	<p>【基本目標7 業績目標2】 運転者対策の推進</p>	改善等	<p><予算要求></p> <p>○ 悪質性・危険性の高い運転行為の取締りを強化するため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可搬式速度違反自動取締装置及び交通取締用資機材等の整備に要する経費 令和8年度概算要求（342百万円） （令和8年度予算：329百万円） <p>○ 高齢運転者による交通事故防止対策を推進するため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全施設等整備事業に要する経費 令和8年度概算要求（17,731百万円の内数） （令和8年度予算：17,330百万円の内数） （令和7年度補正予算：1,051百万円） ・ 運転技能検査対象者スクリーニング基準の分析に要する経費 令和8年度概算要求（2百万円）

			<p>(令和8年度予算：2百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動運転に係る事故原因の究明を推進するために、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転に係る事故原因の適正な究明等に要する経費 令和8年度概算要求 (30百万円) (令和8年度予算：30百万円) <p><改善等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯電話使用等による死亡・重傷事故が近年増加傾向にあり、運転者対策を推進するためには、携帯電話使用等の「ながら運転」禁止に関する交通安全教育、広報啓発等を推進することが必要であることから、「ながら運転」禁止に関するポスターを作成し公表するといった広報啓発を行った。
8	【基本目標8 業績目標4】 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	改善等	<p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際テロ等に関する情報収集・分析の更なる強化に必要な体制の整備を行うため、警察庁職員を増員要求し、容認された。
9	【基本目標9 業績目標1】 サイバー事案対策の推進	改善等	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバー事案の取締り、サイバー事案への対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締りの徹底の推進に要する経費 令和8年度概算要求 (2,996百万円) (令和8年度予算：3,219百万円) (令和7年度補正予算：3,964百万円) ・ 被害防止対策の推進に要する経費 令和8年度概算要求 (1,282百万円) (令和8年度予算：1,282百万円) <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 暗号資産の匿名性を悪用したサイバー事案による被害の拡大等、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢が続いており、その対処には高度な専門的知識・技能が必要不可欠となるところ、サイバー事案への対処体制の強化を行うため、以下の機構・定員を新規に要求し、容認された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー企画課に、サイバー事案に対処するための重要な取組を総合的に企画・立案するサイバー企画官を新設 ・ サイバー空間の脅威への対処能力を強化するため、警察庁職員を増員

			<ul style="list-style-type: none"> サイバー空間における対処能力を強化するため、地方警察官を増員
10	<p>【基本目標9 業績目標2】</p> <p>サイバー空間の脅威への対処に係る基盤の強化</p>	改善等	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間の脅威への対処に係る人的基盤、物的基盤の強化するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> 人的基盤の強化の推進に要する経費 令和8年度概算要求（712百万円） （令和8年度予算：711百万円） 物的基盤の強化の推進に要する経費 令和8年度概算要求（1,467百万円） （令和8年度予算：1,467百万円） <p><改善等></p> <ul style="list-style-type: none"> 最新技術の悪用への対策やサイバー攻撃の未然防止を的確に講ずるためには、特に高度な専門的知識及び技能を有する人材の確保・育成が必要である。そのため、中途採用や特別採用等の即戦力を確保するための取組に加え、新たに専らサイバー事案等の対処に係る事務に従事する技術系職員（サイバー技官）の採用を始めたほか、サイバーコンテストにおいて、「オフenseセキュリティ部門」を創設して実施した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年8月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
道路交通法の一部を改正する法律（7件）			
1	自転車道を通行可能な車両に係る規定の見直し	継続	<p><継続></p> <p>評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
	停車及び駐車を禁止する場所の規制から除外される対象の追加	継続	
	車輪止め装置の取付けの措置に係る規定の削除	継続	
	準中型免許を受けた者が普通自動車を運転する場合の初心運転者標識の表示義務の新設	継続	
	初心運転者標識を表示した準中型自動車に対する保護義務の新設	継続	
	運転免許の取消等に係る特定	継続	

	違反行為の追加		
	運転免許の効力の仮停止の対象行為の追加	継続	
道路交通法施行令の一部を改正する政令（2件）			
2	運転免許の取消等に係る重大違反に関する規定の整備	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
	自転車の運転に係る危険行為に関する規定の整備	継続	
犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（1件）			
3	取引時確認に係る規定の適用が除外される特例の対象となる取引の追加	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
道路交通法施行令の一部を改正する政令（1件）			
4	自動車の積載の制限の見直し	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

個人情報保護委員会

個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する施策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和8年1月19日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_r02_00001.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の適正な取扱いの推進	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、漏えい等事案の初動対応の訓練について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><事業内容の変更等> 評価結果から、初動対応に課題のある団体が見受けられ、訓練成績の下位団体への底上げが重要であると認識されたことから、より具体的な運用改善等の見直しに資するため、訓練後に訓練成績が下位の団体に対して、評価結果の解説及び改善点の指導を個別で行うこととした。</p> <p><予算要求> 特定個人情報の適正な取扱いを推進するため、令和8年度予算概算要求において171.2百万円を要求した(令和8年度決定額:147.2百万円)。</p>
2	【施策2】 個人情報に関する広報・啓発の推進	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、広報・啓発について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><事業内容の変更等> 評価結果から、訴求対象及び目的を明確にした広報活動を実施することが重要であると認識されたことから、動画・ハンドブックを用いたこども向けの啓発や、各種広告媒体を活用した特殊詐欺事案に係る情報発信など、広報・啓発の訴求対象及び目的に応じた動画等の作成や掲載等を行うこととした。</p> <p><予算要求> 個人情報に関する広報・啓発を推進するため、令和8年度予算概算要求において157.5百万円を要求した(令和8年度決定額:119.9百万円)。</p>

3	<p>【施策3】 個人情報に関する国際協力の推進</p>	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、グローバル越境プライバシールール の普及・促進及び委員会ウェブサイト等における情報発信 について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><事業内容の変更等> 評価結果から、グローバル越境プライバシールールシステ ムについて、企業における認証取得の意義等に重点を置いた 形での普及促進を進めることが重要であると認識されたこと から、個人情報の越境移転に係る実態等の調査を実施した。 当該調査の分析結果を踏まえ、国内企業向けのパンフレ ット作成や認証取得によるメリットの享受が見込まれる企 業に対する優先的かつ個別の説明の機会の設定等に取り組 むこととした。</p> <p>また、評価結果から、事業者役に役立つ有意義な情報提供を 行うことが重要であると認識されたことから、諸外国・地域 の個人情報保護法制についての調査を行うこととした。</p> <p><予算要求> 個人情報に関する国際協力を推進するため、令和8年度予 算概算要求において305.7百万円を要求した（令和8年度決 定額：180.0百万円）。</p>
4	<p>【施策4】 個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進</p>	継続	<p>政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を継続すること とした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求> 個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進するため、 令和8年度予算概算要求において284.5百万円を要求した （令和8年度決定額：253.6百万円）。</p>
5	<p>【施策5】 個人情報に関する広聴・相談</p>	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、事務局内での相談情報の共有に ついて改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><事業内容の変更等> 評価結果から、委員会の各種取組に相談情報をいかすため には共有方法をより効果的なものにすることが重要であると 認識されたことから、幹部職員を含めた事務局職員への相 談情報の共有方法について改善を行うこととした。</p> <p><予算要求> 個人情報に関する広聴・相談のため、令和8年度予算概算 要求において0.6百万円を要求した（令和8年度決定額：0.6 百万円）。</p>

カジノ管理委員会

カジノ管理委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年8月27日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jcrc_r2.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 カジノ事業者等の監督等に向けた準備	継続	<p>< 予算要求 ></p> <p>カジノ事業者等の監督等に向けた準備を進めるため、令和8年度予算概算要求(896百万円)を行った(令和8年度予算案額:645百万円)。</p> <p>< 事前分析表 ></p> <p>前年度から引き続き免許付与後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備に係る検討をより深めていくことを念頭に測定指標および達成目標を設定した。</p>

金融庁

金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制の政策を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	金融商品債務引受業の対象取引の拡大 (令和7年9月16日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された(令和7年11月公布・施行)。
2	保険業に対する信頼性の確保及びその健全な発展を図るための措置(2件)(令和7年9月30日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「保険業法施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和7年12月公布・令和8年6月施行予定)。
3	インサイダー取引規制上の親会社の範囲の見直し(令和7年12月26日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、所要の手続を経たうえで「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」を公布・施行する予定。
4	金融機能強化法の資本参加制度・資金交付制度の期限延長・拡充等(令和8年2月26日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、所要の手続を経たうえで「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令」等が公布・施行された(令和8年2月公布・施行)。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(令和7年10月3日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	投資法人に係る税制優遇措置の見直し及び延長	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、投資法人に係る税制優遇措置の見直し及び延長について税制改正要望(令和7年8月)を行った。その結果、投資法人に係る課税の特例における再生可能エネルギー発電設備に係る措置について、対象となる再生可能エネルギー発電設備を太陽光、風力、水力又は地熱を電気に変換する設備及びその附属設備に限定した上、再生可能エネルギー発電設備の取得期限を5年延長する措置が講じられることとなった。
2	特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例の拡充及び延長	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例

		の拡充及び延長について税制改正要望（令和7年8月）を行った。その結果、特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例は、適用期限の到来をもって廃止することとなった。
3	銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例措置（欠損金の繰戻し還付）の延長	<p><税制改正></p> <p>租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例措置（欠損金の繰戻し還付）の延長について税制改正要望（令和7年8月）を行った。その結果、中小企業者の欠損金等以外の欠損金の繰戻しによる還付制度の不適用措置について、その適用期限を2年延長するとともに、対象から銀行等保有株式取得機構の欠損金額を除外する措置の適用期限を2年延長する措置が講じられることとなった。</p>
4	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置の延長について税制改正要望（令和7年8月）を行った。その結果、銀行等保有株式取得機構に係る法人事業税の資本割の課税標準の特例措置を廃止することとし、資本金等の額から、事業年度の区分に応じ次に掲げる金額をそれぞれ控除する経過措置が講じられることとなった。</p> <p>①令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に20分の19を乗じて得た金額</p> <p>②令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の9を乗じて得た金額</p> <p>③令和10年4月1日から令和11年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の8を乗じて得た金額</p> <p>④令和11年4月1日から令和12年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の7を乗じて得た金額</p> <p>⑤令和12年4月1日から令和13年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の6を乗じて得た金額</p> <p>⑥令和13年4月1日から令和14年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の5を乗じて得た金額</p> <p>⑦令和14年4月1日から令和15年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の4を乗じて得た金額</p> <p>⑧令和15年4月1日から令和16年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の3を乗じて得た金額</p> <p>⑨令和16年4月1日から令和17年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の2を乗じて得た金額</p> <p>⑩令和17年4月1日から令和18年3月31日までの間に開始する事業年度資本金等の額に10分の1を乗じて得た金額</p>

(事後評価)

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/fsa_h29.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策I-施策I-1】 マクロプルーデンスの取組と効果的な金融モニタリングの実施	改善等	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「マクロプルーデンスの取組と効果的な金融モニタリングの実施」として令和8年度予算概算要求(212百万円)を行った(令和7年度予算額:161百万円)。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>令和8年度機構・定員要求では、監督・モニタリングの高度化をさらに進めるため、以下を要求した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 総合政策局及び監督局を再編し、資産運用・保険監督局、銀行・証券監督局を設置 - 専門的横断テーマを担当し、両監督局と連携する総括審議官を監督総括審議官に名称変更 <p><改善等></p> <p>金融機関の健全性を確保・維持するため、引き続き、業態横断的な対応に加え、業態ごとのビジネスモデルや当該ビジネスモデルに起因する課題に応じたモニタリングなどを行っていく必要がある。</p> <p>このため、従来の監督部門と専門的横断テーマのモニタリングを担当する部門を、より一体的・効果的に運用する体制とした。また、こうした体制の下で、財務局を含む各金融機関の担当者は、横断モニタリング部局から、専門的知見に基づく支援を受けながら、金融機関毎のリスクプロファイルに基づいて、対応すべき課題に優先順位を付け、実効性のある監督・検査を計画的に実施することとした。</p>
2	【基本政策I-施策I-2】 健全な金融システムの確保のための制度・環境整備	継続	<p>政策評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「健全な金融システムの確保のための制度・環境整備」として令和8年度予算概算要求(7百万円)を行った(令和7年度予算額:7百万円)。</p> <p><その他></p> <p>金融システムの安定性を確保するため、引き続き、国内外の経済・金融市場の動向や、金融仲介機能の発揮状況、国際的に議論されている金融機関の健全性に関する議論等を踏まえ、関連する告示等の健全性規制の整備や、同規制に基づく承認事項の審査等に加え、経済価値ベースのソルベンシー規制等の着実な導入に向けた検討等に取り組んでいくこと</p>

			とした。
3	<p>【基本政策Ⅰ-施策Ⅰ-3】 金融仲介機能の十分な発揮に向けた制度・環境整備と金融モニタリングの実施（特にコロナ後を見据えた取組の実施）</p>	改善等	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「金融仲介機能の十分な発揮に向けた制度・環境整備と金融モニタリングの実施（特にコロナ後を見据えた取組の実施）」として令和8年度予算概算要求（208百万円）を行った（令和7年度予算額：48百万円）。</p> <p><改善等> 我が国は、人口減少・少子高齢化という構造的な課題を抱えている。地域の事業者の多くにとって、人手・後継者不足は深刻である上、足元の原材料費や人件費の上昇も経営を圧迫している。デジタル化や設備更新による生産性向上や、事業承継による技術・顧客基盤の維持に取り組む事業者を、金融機関が後押ししていくことが、金融機関自身が収益基盤を強化し持続可能なビジネスモデルを確立するという観点からも重要である。</p> <p>地域金融機関等が地域経済の成長に一層貢献できるよう、令和7年末に策定した「地域金融力強化プラン」の推進等を行った。その一環として、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案」を令和8年2月に国会に提出した。</p>
4	<p>【基本政策ⅠⅠ-施策ⅠⅠ-1】 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	継続	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施」として令和8年度予算概算要求（223百万円）を行った（令和7年度予算額：159百万円）。</p> <p><継続の内容> 引き続き、顧客本位の業務運営の確立・定着や、長期・積立・分散投資の重要性の周知等に取り組み、国民の安定的な資産形成を促進する必要がある。</p> <p>このため、販売会社等において、PDC Aサイクルを通じ、顧客本位の業務運営を実践する態勢等が自律的に改善・高度化する仕組みが構築されるよう懲慥した。また、あらゆる世代が自身のライフプランに沿った形で資産形成を行えるよう、NISAの拡充として、つみたて投資枠の年齢要件の撤廃や対象商品の拡充等の措置が講じられることとなった。</p>
5	<p>【基本政策ⅠⅠ-施策ⅠⅠ-2】 利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	継続	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施」として令和8年度予算概算要求（58百万円）を行った（令和7年度予算額：50百万円）。</p> <p><機構・定員要求></p>

			<p>評価結果を踏まえ、令和8年度機構・定員要求において、保険業界への検査・監督体制の整備を図るための所要の要求を行った（定員増）。</p> <p><継続の内容></p> <p>金融商品・サービスの多様化・高度化が進む中、金融サービスの利用者が各種リスクを十分に理解し、金融商品・サービスを安心して受けられるよう、利用者保護のための相談等の枠組みの充実等、周辺環境の整備を図る必要がある。</p> <p>また、その業務の公共性を十分に認識した上で、金融機関の法令等遵守態勢が確立されることが重要であることから、法令等遵守に対する適切な行政対応を行うとともに、必要に応じて金融実態に対応した利用者保護ルール等を整備する必要がある。</p> <p>このため、保険会社等については、2025年5月に成立した改正保険業法の施行に向け、政府令等の整備を進めるとともに、「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」等の報告書等を踏まえ、顧客本位の業務運営を徹底し、保険業における健全な競争環境の構築を実現するため、監督指針の改正を進めることとした。加えて、これらの改正保険業法等を踏まえ、損害保険会社による保険代理店に対する指導等の状況について、ヒアリングの機会を増やすとともに、立入検査を通じた検証も行うなど、金融庁及び財務局の連携の下での監督検査体制の強化を図ることとした。</p> <p>また、金融商品取引業者等については、第三者による不正取引の被害発生を踏まえ、インターネット取引サービスにおけるログイン時の認証強化等を求めるため、監督指針を改正し、対応の進捗状況について重点的にモニタリングを行うこととした。</p>
6	<p>【基本政策 I I I - 施策 I I I - 1】</p> <p>世界に開かれた市場としての機能発揮・強化、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備</p>	継続	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「世界に開かれた市場としての機能発揮・強化、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備」として令和8年度予算概算要求（221百万円）を行った（令和7年度予算額：89百万円）。</p> <p><継続の内容></p> <p>これまでのコーポレートガバナンス改革に向けた取組のフォローアップを行い、引き続き、企業と投資家における改革に向けた取組の着実な実践を促すための施策を進め、また、スタートアップや事業の再構築等に資する成長資金供給のあり方についての検討を行うほか、資産運用サービスの高度化及びアセットオーナーの機能向上に引き続き取り組むことにより、市場の機能強化、インフラの構築、公正性・透</p>

			<p>明性の確保のための制度・環境整備を行う必要がある。</p> <p>「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム2025」（令和7年6月公表）を踏まえ、企業と投資家との間での緊張感ある信頼関係に基づく対話を促進するため、コーポレートガバナンス・コードの改訂に向けた検討を行うとともに、投資家への適切な情報提供の後、十分な期間において株主総会が開催され、質の高い議論が行われるよう、関係省庁として制度面の課題も検討した。</p> <p>また、スタートアップへの資金供給を支える各プレイヤーの間で、目指すべきエコシステムの方向性について認識共有を図った。加えて、投資者保護に留意しつつ、スタートアップ企業等が資金調達を行う際の情報開示に係る負担を軽減する観点も踏まえ、有価証券届出書の届出免除基準の見直しについて検討した。</p> <p>さらに、資産運用立国の実現に向け、資産運用会社や信託銀行、生命保険会社等の、資産運用サービスの提供者を横断的にモニタリングするとともに、アセットオーナーの運用やガバナンス、リスク管理に係る共通原則である「アセットオーナー・プリンシプル」について、関係省庁と緊密に連携して、その受入れをアセットオーナーに働きかけている。</p>
7	<p>【基本政策 I I I - 施策 I I I - 2】</p> <p>企業の情報開示の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施</p>	継続	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「企業の情報開示の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施」として令和8年度予算概算要求（171百万円）を行った（令和7年度予算額：138百万円）。</p> <p><継続の内容></p> <p>企業の情報開示、会計基準・会計監査の質の向上に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>このため、企業内容等の開示に関する内閣府令を改正し、2027年3月期の有価証券報告書から、企業の負担とのバランスにも配慮しつつ、一定の上場企業に対し、サステナビリティ開示基準に準拠したサステナビリティ情報の記載を求めることとした。また、サステナビリティ情報に対する保証のあり方等について検討を進め、結論を取りまとめることとした。</p> <p>また、公認会計士・監査審査会は、監査法人に対する検査・モニタリングを的確に実施したほか、監査監督機関国際フォーラム（I F I A R）を通じてグローバルな監査品質の向上に貢献した。</p>
8	<p>【基本政策 I I I - 施策 I I I - 3】</p> <p>金融取引のグローバル化、複</p>	改善等	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化」として令和8年度予</p>

	<p>雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化</p>		<p>算概算要求（166百万円）を行った（令和7年度予算額：153百万円）。</p> <p><改善等></p> <p>金融取引のグローバル化、複雑化、高度化等に対応するため、市場監視機能の一層の充実に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>このため、上記の環境変化の中で、市場に対する幅広い監視、課徴金納付命令勧告を視野に入れた調査・検査や証券検査といった行政機能の迅速な発揮、重大・悪質な事案に対する厳正な対処等の市場監視機能を引き続き適時適切に活用していくこととした。</p> <p>さらに、不公正取引等の違反事案への抑止力をより一層高めていく観点から、インサイダー取引規制の対象や、課徴金水準等の見直し、証券取引等監視委員会による効果的な検査等の実施に向けた措置について検討を進めることとした。</p>
<p>9</p>	<p>【横断的施策1】 デジタルを前提とした新たな社会がもたらす環境変化を踏まえた戦略的な対応</p>	<p>改善等</p>	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「デジタルを前提とした新たな社会がもたらす環境変化を踏まえた戦略的な対応」として令和8年度予算概算要求（98百万円）を行った（令和7年度予算額：81百万円）。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>政策評価を踏まえ、令和8年度機構・定員要求において、改正資金決済法における新業態・新規制及び無登録業者への対応強化のための体制整備を図るための所要の要求を行った（機構新置、定員増）。</p> <p><事業内容の変更等></p> <p>金融機関のAIの利活用やDXを推進し、また、利用者保護やシステムの安全性を確保しつつ、各金融機関による特色ある金融サービスの提供を促すことで個人や企業にとっての利便性を高め、社会全体の生産性向上につなげるなど、デジタルを前提とした新たな社会がもたらす環境変化を踏まえた戦略的な対応を講じる必要がある。</p> <p>これらを踏まえ、円建てステーブルコインの活用や決済システムの更なる高度化、金融業界の手形・小切手の電子化に向けた取組の後押しなどの決済の高度化・効率化に向けた対応を進めていくこととした。</p> <p>また、「金融庁AI官民フォーラム」での官民の多様な関係者との議論を通じて、金融機関等におけるAIの利活用に向けた実務上の課題を整理するなどの金融機関等におけるAIの利活用の後押しの取組を行うこととした。</p> <p>加えて、暗号資産を巡る制度について検討を行うなど、暗号資産取引等の健全な発展に向けた対応を進めていくこと</p>

			とした。
10	【横断的施策2】 サステナブルファイナンスの 推進	継続	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「サステナブルファイナンスの推進」として令和8年度予算概算要求（175百万円）を行った（令和7年度予算額：236百万円）。</p> <p><継続の内容></p> <p>経済社会の持続可能性確保に向けた取組の重要性は高まっており、サステナブルファイナンスについて一層の推進が必要である。</p> <p>このため、企業のサステナビリティ情報の開示の充実と信頼性の確保、透明性の高いデータ基盤の整備、金融機関による脱炭素に向けた企業支援等の促進、インパクト投資の実践・拡大等を主要な取組に据え、それぞれの取組に対応する事業を引き続き実施することとした。</p>
11	【横断的施策3】 業務継続体制の確立と災害・ サイバーセキュリティへの対応	改善等	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「業務継続体制の確立と災害・サイバーセキュリティへの対応」として令和8年度予算概算要求（203百万円）を行った（令和7年度予算額：163百万円）。</p> <p><事業内容の変更等></p> <p>金融機関のサイバーセキュリティ等の強化に向けた取組を推進するとしているところ、令和7年に金融機関のインターネット取引サービスへの不正アクセス・不正取引事例が急増したことを踏まえ、金融機関の対策強化のために監督指針やガイドラインの改正を検討することとした。また、金融機関の業務委託先等サードパーティへのサイバー攻撃が多発したことを踏まえ、サードパーティのリスク管理等の強化のため諸外国の制度や取組事例等を調査することとした。</p>
12	【横断的施策4】 その他の横断的施策	継続	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「その他の横断的施策」として令和8年度予算概算要求（373百万円）を行った（令和7年度予算額：337百万円）。</p> <p><継続の内容></p> <p>国際的に協調した対応は、世界の金融システムが健全性を維持しつつ、実体経済を支えることにつながり、国益に資すると考えているところ、引き続き積極的に取り組む必要がある。</p> <p>このため、アジアの金融規制当局とのハイレベル会合を、2025年は「アジア・デー」として開催し、我が国を含むアジア地域への投資促進に向けて、意見交換や情報発信を行うこととした。更に、二国間金融協力の会議を通じて連携強化等に努めることとした。</p>

13	【金融庁の行政運営・組織の改革1】 金融庁のガバナンスの改善とデータに基づく政策立案機能の強化	継続	<p><継続の内容></p> <p>金融行政の質を不断に向上させていく観点から、引き続き、金融庁のガバナンスの改善とデータに基づく政策立案機能の強化を図る必要がある。</p> <p>このため、政策評価有識者会議において、政策評価にとどまらず、金融全体を俯瞰した観点から、金融行政として取り組むべき重要な課題等についての議論を定期的実施し、会議での議論を金融行政に反映していくこととした。また、各種データ等を活用した分析を実施するとともに、分析人材の育成を進めつつ、継続的に分析手法の開発・改善に取り組むこととした。</p>
14	【金融庁の行政運営・組織の改革2】 検査・監督の質の向上	継続	<p><継続の内容></p> <p>政策評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p>検査・監督の質・深度や当局の対応を不断に改善するため、更なる取組を進めていく必要がある。</p> <p>このため、金融庁・財務局によるモニタリングに関する金融機関からの意見聴取、並びに検査先職員及び金融庁・財務局職員向けにアンケート調査による品質評価を実施し、検査・監督の質の向上につなげることとした。</p>
15	【金融庁の行政運営・組織の改革3】 質の高い金融行政を支える人事戦略・働き方改革	改善等	<p><事業内容の変更等></p> <p>将来にわたって質の高い金融行政サービスを提供し、常に進化を続ける組織を作るためには、継続的に組織改革に取り組む必要がある。</p> <p>このため、金融庁20年委員会を設置して、全庁で金融庁のバージョンアップに取り組むこととした。具体的には、原点に戻って金融行政の目標について共通理解を醸成するため、幹部職員から若手職員までの幅広い職員が議論に参加して、金融行政の目標と自らの業務との結びつきの理解を今一度深める取組を行った。あわせて、職員が金融行政の目標をより身近に感じる契機として、象徴的かつ簡潔なスローガンを策定することとした。</p> <p>また、職員から募った意見も踏まえて、人材育成や職場環境の改善などを上記取組と一体的に進め、金融庁職員の意欲（モチベーション）の更なる向上に取り組むこととした。</p>

表4 規制の政策を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	仮想通貨（暗号資産）交換業者等を巡る課題への対応に向	継続	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

	けた規制導入（令和7年6月30日公表）		
2	情報・データの利活用の社会的な進展を踏まえた金融機関の業務範囲規制の改正（2件）（令和7年6月30日公表）	継続	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
3	大口信用供与等規制に関する見直しについて（令和7年6月30日公表）	継続	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	地方公共団体に対する員外貸付制限の見直し（令和7年6月30日公表）	継続	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	仮想通貨（暗号資産）を活用した新たな取引への対応に向けた規制導入（令和7年6月30日公表）	継続	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
6	ダークプール取引の透明化等に向けた対応（令和8年2月5日公表）	継続	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
7	取引時確認が必要となる仮想通貨（暗号資産）交換業者の取引の敷居値の引下げ（令和8年3月31日公表）	継続	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年10月3日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社債、株式等の振替に関する法律の加入者保護信託の信託財産とするための負担金の損金算入	継続	租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、社債、株式等の振替に関する法律の加入者保護信託の信託財産とするための負担金の損金算入については、租税特別措置法上に存置されている。
2	特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入の特例	継続	租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入の特例については、租税特別措置法上に存置されている。
3	特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	継続	租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、特定投資信託に係る受託法人の課税の特例については、租税特別措置法上に存置されている。
4	特定目的会社に係る課税の特例	継続	租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、特定目的会社に係る課税の特例については、租税特別措置法上に存置されている。
5	特定目的信託に係る受託法人	継続	租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、特定目的

	の課税の特例		信託に係る受託法人の課税の特例については、租税特別措置法上に存置されている。
--	--------	--	--

消費者庁

消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年9月10日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【I-1-(1)】 消費者政策企画・立案	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者行政の総合的な調整対応を継続的に推進するため、令和8年度概算要求(114,280千円)を行った(令和7年度予算額:83,078千円、令和8年度予算案額:85,698千円)。
2	【I-1-(2)】 消費者財産被害対応	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和8年度概算要求(27,894千円)を行った(令和7年度予算額:27,989千円、令和8年度予算案額:28,063千円)。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和8年度定員要求において課長補佐級2名及び係長級4名の時限延長を要求(課長補佐級2名及び係長級4名の時限延長が認められた)。
3	【I-1-(3)】 新たな消費者トラブル等の動向調査	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな消費者トラブル等に関する実態調査を継続的に実施するため、令和8年度概算要求(13,274千円)を行った(令和7年度予算額:13,276千円、令和8年度予算案額:13,274千円)。
4	【I-1-(4)】 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の運用等	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律を適切かつ継続的に運用するため、令和8年度概算要求(44,000千円)を行った(令和7年度予算額:63,000千円、令和8年度予算案額:42,638千円)。
5	【I-1-(5)】 消費者団体訴訟制度に関する環境整備	改善等	<p><改善等></p> <p>政策評価の結果、消費者団体訴訟制度を通じた消費者被害の防止・回復の更なる促進のためには、団体間連携の促進や効果的・効率的な周知・広報を実施する必要があるとされた。これを受けて、他団体との連携を促すことによる情報面等で</p>

			<p>の環境整備を行い、制度について消費者及び事業者によく周知・広報していくため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体がより広範に差止請求関係業務に取り組むことができる環境を整備するため、令和7年度から差止請求制度に係る新分野・手法等検証事業を実施した。 ・消費者団体訴訟制度の周知・広報のため、キャラクター（こりす等）を使用した新たな啓発動画を作成した。 <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知・啓発、団体による差止請求に関する事業の促進、団体相互間の情報共有及び連携促進、地方公共団体との連携確保等、団体の活動環境を整備するため、令和8年度概算要求（105,006千円）を行った（令和7年度予算額：106,733千円、令和8年度予算案額：95,000千円）。
6	<p>【I-1-(6)】 消費者契約に関する制度の企画立案</p>	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者契約法を中心に実効性の高い消費者法制度を整備すべく更なる具体的な検討を行い、また、消費者契約法の周知等を進めるため、令和8年度概算要求（71,185千円）を行った（令和7年度予算額：59,362千円、令和8年度予算案額：60,786千円）。 ・消費者法制度の見直しに関する調査を行うために必要な経費として、令和7年度第1次補正予算において43,000千円を措置。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効性の高い消費者法制度の整備を行うための体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名、係長級2名の増員を要求（課長補佐級1名の増員が認められた）。 <p><制度改正等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化やデジタル化の進展等に対応し、消費者が安心・安全に取引できる環境（健全な市場）を整備するため、令和7年11月から「現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会」において、消費者契約法における具体的な規律や対応等の検討を進めた。
7	<p>【I-1-(7)】 消費者教育・普及啓発</p>	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対する教育・普及啓発、エシカル消費の普及・啓発、食品ロス削減推進のため、令和8年度概算要求（178,057千円）を行った（令和7年度予算額：159,594千円、令和8年度予算案額：148,375千円）。
8	<p>【I-1-(8)】 エシカル消費の普及・啓発</p>	継続	
9	<p>【I-1-(9)】 食品ロスの削減の推進</p>	継続	

			<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進のため、令和7年度第1次補正予算において、125,000千円を措置。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減・食品寄附促進に係る体制強化のため、令和8年度機構定員要求において課長補佐級1名の時限撤廃を要求（課長補佐級1名の時限撤廃が認められた）。
10	【I-1-(10)】 消費者ホットラインの運用等	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、令和8年度概算要求(2,884,076千円)を行った(令和7年度予算額:1,859,265千円、令和8年度予算案額:1,797,848千円)。 ・令和7年度第1次補正予算において、「地方消費者行政強化交付金」として1,760,000千円を措置。 ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、令和8年度概算要求(103,470千円)を行った(令和7年度予算額:164,580千円、令和8年度予算案額:103,470千円)。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の充実・強化に向けた支援体制を強化するため、令和8年度機構・定員要求において、企画官1名の新設及び課長補佐級2名、係長級6名の増員を要求(企画官1名の新設及び課長補佐級1名、係長級3名の増員が認められた)。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体における消費生活相談窓口の機能を維持するとともに、人口減少や高齢化の加速、単身世帯の増加、デジタル化等の地方消費者行政を取り巻く環境変化に適切かつ安定的に対応するため、地方消費者行政強化交付金の仕組みを見直した。
11	【I-1-(11)】 地方公共団体との連携等の推進	継続	
12	【I-1-(12)】 地方消費者行政強化交付金	継続	
13	【I-1-(13)】 地方モデル事業	継続	
14	【I-1-(14)】 地方消費者行政人材育成事業	継続	
15	【I-1-(15)】 地方消費者行政推進交付金	継続	
16	【I-1-(16)】 消費者事故等に関する情報の集約・発信等の施策の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、令和8年度概算要求(107,672千円)を行った(令和7年度予算額:100,583千円、令和8年度予算案額:101,156千円)。 ・令和7年度第1次補正予算において、「製造物責任海外動向調査費」として、22,500千円を措置。 ・令和7年度第1次補正予算において、「改正消費生活用製品安全法広報費」として、22,500千円を措置。 <p><機構・定員要求></p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・改正消費生活用製品安全法の施行に伴う体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名、係長級1名の増員を要求（課長補佐級1名、係長級1名の増員が認められた）。 ・事故情報データベースの分析のため、課長補佐級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の時限延長が認められた）。
17	【I-1-(17)】 生命身体事故等の原因調査・再発防止のための提言	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活上の生命・身体被害に係る事故の原因を究明し、被害の発生又は拡大の防止のために講ずべき施策及び措置について、内閣総理大臣及び関係行政機関の長へ意見具申するため、令和8年度概算要求（95,329千円）を行った（令和7年度予算額：88,775千円、令和8年度予算案額：90,593千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故調査の質の向上・迅速化に係る体制整備のため、令和8年度定員要求において、係長級1名の時限延長を要求（係長級1名の時限延長が認められた）。
18	【I-1-(18)】 食品安全に関するリスクコミュニケーション等の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対して食品の安全性に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、令和8年度概算要求（76,593千円）を行った（令和7年度予算額：75,098千円、令和8年度予算案額：71,237千円）。また、令和7年度第1次補正予算において、「食品安全理解醸成情報発信業務」として、40,000千円を措置。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションに関する業務実施の体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名の時限撤廃を要求（課長補佐級1名の時限撤廃が認められた）。 ・食品の放射性物質汚染、食品安全への対応に必要な体制整備のため、課長補佐級2名、係長級1名の時限延長を要求（課長補佐級2名、係長級1名の時限延長が認められた）。
19	【I-1-(19)】 インターネット通信販売等適正化事業	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引に関する法律の厳正な執行等を行うため、令和8年度概算要求（230,878千円）を行った（令和7年度予算額：215,642千円、令和8年度予算案額：217,920千円）。
20	【I-1-(20)】 消費者取引の対策	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・飛躍的な技術革新を背景に取引の複雑化・個別化が進む中、デジタル社会における消費者取引（ネット通販等）の適正化及び被害の未然防止を図るため、実態調査を実施した上で具体的対応策について有識者も交えた検討の場で議論を行うとともに、デジタル技術を活用した法執行を効率化する

			<p>ためのツールに関する調査研究を行うために必要な経費として、令和7年度第1次補正予算において、「消費者取引等デジタル化実態調査等費」として107,000千円を措置。</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル消費取引に関する法執行体制強化のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名及び係長級1名の増員を要求。 ・デジタル消費取引に関する施策の企画立案のため、令和8年度定員要求において係長級1名の増員を要求(係長級1名の増員が認められた)。
21	【I-1-(21)】 取引デジタルプラットフォームにおける消費者利益保護等推進事業	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組を効果的かつ円滑に行うため、令和8年度概算要求(107,613千円)を行った(令和7年度予算額:108,797千円、令和8年度予算案額:105,881千円)。
22	【I-1-(22)】 不当表示等違反事件調査	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当景品類及び不当表示防止法の厳正な執行等を行うため、令和8年度概算要求(212,037千円)を行った(令和7年度予算額:195,593千円、令和8年度予算案額:188,198千円)。
23	【I-1-(23)】 表示適正化のための普及・啓発等	継続	<p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当表示等違反事件調査等に係る体制確保のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名、係長級1名の時限延長を要求(課長補佐級1名、係長級1名の時限延長が認められた)。
24	【I-1-(24)】 食品表示制度(保健機能食品制度等を除く。)の適正化・運用	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示制度(保健機能食品制度等を除く。)の適正化・運用のため、令和8年度概算要求(115,279千円)を行った(令和7年度予算額:83,783千円、令和8年度予算案額:83,715千円)。 ・外食・中食における食物アレルギーの情報提供に関する取組の推進のため、令和7年度第1次補正予算において、10,000千円を措置。 ・食品表示へのデジタルツールの活用の実用化に資する技術的な課題や対応に向けた調査事業のため、令和7年度第1次補正予算において、21,000千円を措置。 <p><機構・定員要求></p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・栄養成分の分析に係る体制整備のため、令和8年度機構定員要求において課長補佐級1名及び係長級1名の増員を要求（課長補佐級1名の増員が認められた）。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度及び令和7年度に開催された「個別品目ごとの表示ルール見直し分科会」において、横断的な基準に合わせる方向で見直すことを基本としつつ、食品ごとの個別の事情や制定の経緯、消費者や事業者の要望等を踏まえた検討を行い、令和8年4月に食品表示基準の一部を改正することとした。 ・食物アレルギー表示について、即時型食物アレルギーによる健康被害に関する全国実態調査の結果及び専門家の意見等を踏まえ、カシューナッツを特定原材料に追加することとし、令和8年4月に食品表示基準の一部を改正することとした。
25	【I-1-(25)】 保健機能食品に関する制度等の適正化・運用	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健機能食品制度等の適正化・運用のため、令和8年度概算要求（231,804千円）を行った（令和7年度予算額：226,785千円、令和8年度予算案額：216,078千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示制度の企画立案業務を適正に行うために必要な体制整備のため、令和8年度機構定員要求において課長補佐級1名の増員及び係長級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の増員、係長級1名の時限延長が認められた）。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示禁止事項である機能性関与成分以外の成分を強調する用語のうち、成分を添加していないこと、成分を含まないこと等の表示については、一般的な食品と同様に容器包装上への表示を可能とするよう改正した。
26	【I-1-(26)】 食品表示対策の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示対策の推進のため、令和8年度概算要求（103,879千円）を行った（令和7年度予算額：102,791千円、令和8年度予算案額：103,980千円）。
27	【I-1-(27)】 消費者意識・行動等の調査・分析及び消費者白書作成・報告	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和8年度概算要求（73,566千円）を行った（令和7年度予算額：73,821千円、令和8年度予算案額：66,559千円）。
28	【I-1-(28)】	継続	<p><予算要求></p>

	消費者行政に係る国際的な連携の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の国際的な連携を推進するため、令和8年度概算要求（143,054千円）を行った（令和7年度予算額：137,748千円、令和8年度予算案額：131,329千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際情報収集に係る体制強化のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名、係長級1名を新規要求。 ・実証に基づく地方連携強化のための体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の時限延長が認められた）。 ・国際・研究業務等機能強化のため、令和8年度定員要求において係長級2名の時限延長を要求（係長級2名の時限延長が認められた）。 ・社会情勢の変化等に対応した体系的な消費者教育の推進のため、令和8年度要求において課長補佐級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の時限延長が認められた）。
29	【I-1-(29)】 公益通報者保護制度の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益通報者保護の推進のため、令和8年度概算要求（147,329千円）を行った（令和7年度予算額：147,329千円、令和8年度予算案額：146,846千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の従事者指定義務に対する立入検査の実施等のための体制整備のため、令和8年度定員要求において、課長補佐級1名、係長級1名の増員を要求（課長補佐級1名、係長級1名の増員が認められた）。
30	【I-1-(30)】 消費者志向経営の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者志向経営の推進のため、令和8年度概算要求（17,836千円）を行った（令和7年度予算額：17,836千円、令和8年度予算案額：17,836千円）。
31	【I-1-(31)】 生活関連物資等の価格動向の把握等	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価対策の推進のため、令和8年度概算要求（51,133千円）を行った（令和7年度予算額：33,793千円、令和8年度予算案額：34,238千円）。 ・令和7年度第1次補正予算において、「賃金と物価の好循環の実現のための普及啓発活動費」として40,000千円を措置。
32	【II-1-(1)】 食品衛生基準に関する政策の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生規格基準の企画立案に関する調査・分析、体制整備等を行うため、令和8年度概算要求（1,731,101千円）を行った（令和7年度予算額：1,562,060千円、令和8年度予算案額：1,518,033千円）。

		<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全性の確保に関する研究の推進に必要な経費として、令和8年度概算要求（348,715千円）を行った（令和7年度予算額:255,575千円、令和8年度予算案額:255,575千円）。 ・食品中の放射性物質の安全対策を推進するために必要な経費として、令和8年度概算要求（67,442千円）を行った（令和7年度予算額：67,710千円、令和8年度予算案額：67,313千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品添加物の更なる安全性確保のための体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名及び係長級1名の増員を要求（課長補佐級1名、係長級1名の増員が認められた）。 ・放射性物質の規制値を長期的にフォローアップするための体制の強化のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の時限延長が認められた。）
--	--	--

こども家庭庁

こども家庭庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和7年9月17日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cfa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(1)】 こども政策の総合的な推進	改善等	<p><改善等></p> <p>一部の事業について、事業の効果測定を適切に行うため、成果目標・成果指標及び効果発現経路の見直しを検討した。あわせて、執行率等の課題を踏まえ、申請手続の柔軟化、自治体向け説明会の実施、自治体における事業推進体制の強化など、事業内容の改善を検討した。</p> <p><予算要求></p> <p>こども政策を総合的に推進するため、令和8年度概算要求で、一般会計32,466,130千円、<10,238,452千円>の内数を要求した。</p>
2	【施策(2)】 母子保健衛生対策に関する施策の推進	改善等	<p><改善等></p> <p>一部の事業について、実施自治体数の増加を図るため、都道府県等による広域連携を促進するとともに、事業の効果測定に資するよう、長期アウトカムの整理及び中期アウトカムの設定等を含むロジックモデルの整理や、成果指標の見直し等について検討した。</p> <p><予算要求></p> <p>母子保健衛生対策に関する施策を推進するため、令和8年度概算要求で、一般会計10,045,744千円を要求した。</p>
3	【施策(3)】 保育対策及びこども・子育て支援対策に関する施策の推進	改善等	<p><改善等></p> <p>一部の事業について、事業の効果測定を適切に行うため、成果指標の見直しを行うとともに、事業の執行状況を踏まえ、自治体への周知拡大、補助率の見直し、各事業の金額の精査等について検討した。</p> <p><予算要求></p> <p>保育対策及びこども・子育て支援対策に関する施策を推進するため、令和8年度概算要求で、一般会計2,687,906,132</p>

			千円及び特別会計4,590,799,779千円を要求した。
4	【施策（4）】 こどもの安全対策に関する施策の推進	継続	<p><予算要求></p> <p>こどもの安全対策に関する施策を推進するため、令和8年度概算要求で、一般会計1,751,785千円、<455,035千円>の内数を要求した。</p>
5	【施策（5）】 児童虐待防止対策、社会的養護の推進及びヤングケアラー等への支援に関する施策の推進	改善等	<p><改善等></p> <p>一部の事業について、児童虐待防止に係る状況を分かりやすく示し、事業の効果検証が可能となるよう、中期・長期アウトカムの設定や効果発現経路の見直しについて検討した。また、事業の見直しや、各種支援の全体像のパッケージ化等により、事業内容の検討・改善を図った。</p> <p><予算要求></p> <p>児童虐待防止対策、社会的養護及びヤングケアラー等への支援に関する施策を推進するため、令和8年度概算要求で、一般会計186,275,261千円、<9,783,417千円>の内数を要求した。</p>
6	【施策（6）】 ひとり親家庭等への自立支援に関する施策の推進及びこどもの貧困対策の総合的推進	継続	<p><予算要求></p> <p>ひとり親家庭等への自立支援に関する施策及びこどもの貧困対策を総合的に推進するため、令和8年度概算要求で、一般会計171,362,165千円を要求した。</p>
7	【施策（7）】 障害児への支援に関する施策の推進	継続	<p><予算要求></p> <p>障害児への支援に関する施策を推進するため、令和8年度概算要求で、一般会計512,285,571千円を要求した。</p>
8	【施策（8）】 大学等における修学支援に関する施策の推進	改善等	<p><改善等></p> <p>住民税非課税世帯の進学率が全世帯の進学率と同程度の水準には至っていないことや、支援対象となる学生等に制度の情報が十分に行き届いていないこと等の課題を踏まえ、ウェブサイトによる周知やリーフレットの作成を行うなど、本制度の周知拡大や着実な利用の促進に向けた取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>大学等における修学支援に関する施策を推進するため、令和8年度概算要求で、一般会計653,204,781千円を要求した。</p>

デジタル庁

デジタル庁における政策評価の結果及び政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式) (令和8年3月27日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/digital_r04.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	デジタル社会の形成に関する施策の推進	改善等	<p><指標の設定></p> <p>外部有識者からの指摘を踏まえ、本政策を実行するための複数の事業について、定性的な成果目標や成果指標を定量的なものに変更する等の改善を行った。例として、デジタル法制推進に必要な経費では、アナログ規制の撤廃などの効果は自治体側が把握している可能性があり、自治体へのヒアリングなどを含めて、定量的なアウトカムを設定を検討すべきとの指摘があったところ、地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しに係る取組状況調査を行うこととし、成果指標を定量的なものへ変更するための改善を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>デジタル社会の形成に関する施策の推進するため、令和8年度予算概算要求(19億円)を行った。</p>
2	情報通信技術等の適正・効率化に関する施策の推進	改善等	<p><指標の設定></p> <p>外部有識者からは、事業の目的とアクティビティ、アウトプット、アウトカムが必ずしも整合しておらず、ロジックモデル全体の整合性を検討し直すことが望ましい等の指摘を受け、本政策に包含される複数の事業において、ロジックモデルの見直しや事業の目的に沿ったアウトプットやアウトカム等の変更を行うなどの改善を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>情報通信技術等の適正・効率化に関する施策の推進のため、令和8年度予算概算要求(5,929.6億円)を行った。</p>

復興庁

復興庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/reconstruction.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。</p>

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/reconstruction_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策（1）】 復興支援に係る施策の推進	改善等	<p><予算要求></p> <p>復興特区支援利子補給金及び被災者支援総合交付金を推進するため、令和8年度概算要求（5,825百万円）を行った（令和8年度予算案額：5,808百万円）。</p> <p>復興特区支援利子補給金 概算要求額（275百万円） 予算案額（275百万円）</p> <p>被災者支援総合交付金 概算要求額（5,550百万円） 予算案額（5,533百万円）</p> <p><制度改正></p> <p>復興特区支援利子補給金について、近年の認定実績や原子力災害による影響を踏まえ、福島復興を本格的に進めていくため、令和8年度から事業の対象地域の重点化を行った。</p>
2	【施策（2）】 原子力災害からの復興に係る施策の推進	継続	<p>政策評価の結果、施策は、達成すべき目標に対して、有効かつ効率的に寄与しており、原子力災害からの福島復興と再生のために引き続き継続して実施していくことが重要であることが確認されたため、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>原子力災害からの福島復興と再生に係る施策を推進するため、令和8年度概算要求（75,312百万円）を行った（令和8年度予算案額：73,442百万円）。</p>

3	<p>【施策（４）】 「新しい東北」の創造に係る 施策の推進</p>	改善等	<p>これまでの取組を継続することにした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>「新しい東北」の創造に向け、これまで蓄積してきたノウハウを被災地内外に普及展開するとともに、被災地で活動している団体・企業向けの取組を通じて新しい連携を促すため、令和８年度概算要求で新しい東北の施策の推進に必要な経費62百万円を要求した。</p> <p><事業の終了></p> <p>被災地で活動しているNPO等団体へのハンズオン支援事業を令和6年度を持って終了した。</p>
---	--	-----	--

総務省

総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和7年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	次世代の通信インフラを担う光伝送技術の研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(14.0億円)を行った。
2	超高周波次世代通信システムに向けた高安定高周波クロック及び高精度時刻同期モジュールの研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(3.5億円)を行った。
3	275GHz帯中距離大容量無線通信技術の研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(12.0億円)を行った。
4	周波数帯の横断的活用を実現する移動通信ネットワークの研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(30.0億円)を行った。
5	産業分野の通信環境を最適化する無線制御技術の研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(9.4億円)を行った。

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	閉鎖型スプリンクラーヘッド、動力消防ポンプ、消防用ホース及び消防用結合金具の基準の緩和(令和7年4月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令及び消防法施行規則の一部を改正する省令」等が公布された(令和7年7月30日公布)。
2	対象火気省令への簡易サウナ設備の追加及び基準の制定(令和7年7月22日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」等が公布された(令和7年11月12日公布)。
3	特定屋外貯蔵タンクの保安検査に活用可能な試験の追加(令和7年9月1日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された(令和7年12月23日公布)。

4	セルフ給油取扱所において給油作業等の監視等を代替するAIシステムの導入を可能とする規定の追加（令和7年12月12日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」等が公布された（令和8年2月27日公布）。
5	駐車のために供される部分に設ける泡消火設備の放射量の基準の緩和（令和7年12月23日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行規則の一部を改正する省令」等が公布された（令和8年3月6日公布）。
6	消防活動阻害物質の追加（令和7年12月25日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令」が公布された（令和8年2月27日公布）。
7	リチウムイオン蓄電池に係る規制の見直し（令和8年2月6日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等を公布予定。
8	危険物施設の保安距離及び保有空地に係る規制の見直し（令和8年2月6日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等を公布予定。
9	携帯電話の契約締結時の本人確認義務等の対象へのデータ通信役務の追加等（令和8年3月23日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月24日提出）。
10	定形信書便物の料金の上限の額に係る規制の見直し（令和8年3月23日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月24日提出）。

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設」を要望したが、令和8年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれなかった。
2	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等」を要望し、措置の対象を拡充し、及び適用

		期限を見直した上で、令和8年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長」を要望し、措置の対象を拡充し、及び適用期限を見直した上で、令和8年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>

(事後評価)

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策 (令和7年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mic_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策1】 適正な行政管理の実施	改善等	<p>国民に対する行政サービスを維持・強化する観点から、独立行政法人（以下「法人」という。）においてDXにより経営・サービスの質を維持・強化することが求められており、DXの取組には、デジタル技術に加えて、法人が保有するデータの利活用が不可欠である。</p> <p>これまでは、制度所管省庁として、各主務大臣による法人の目標管理の観点から施策を推進してきたところ、法人及び主務省におけるデータ利活用の課題を直接解消する施策を実施できていない。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、法人及び主務省において、法人の活動状況を適切に評価し、その評価結果に基づき業務改善及びDX推進が図られ、国民がより質の高いサービスを受けられるようにするため、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なデータの整理・最適なデータ処理方法の検討等の調査研究の実施 ・研究結果を踏まえたデータ作成・分析・評価基盤に係るシステムの構築 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求及び令和7年度補正予算において、法人及び主務省における、データ利活用の推進やデータや書類の作成・整理に係る業務負担の削減等を図るため、所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：0.4億円、令和7年度補正予算計上額：0.5億円）。</p>

			<p><機構・定員要求></p> <p>令和8年度定員要求で、本政策の推進のため、増員2名を要求した。</p> <p><その他改善等></p> <p>法人及び主務省におけるデータ利活用の推進等に向けた必要なデータの整理・最適なデータ処理方法の検討等の調査研究を通じ、法人及び主務省における業務実態や課題認識の把握、業務フローの整理等を行い、データ作成・分析・評価基盤に係るシステムの構築も見据えて、あるべき業務要件の確度を高めている。</p>
2	<p>【主要な政策3】</p> <p>分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等</p>	改善等	<p>少子高齢化・人口減少が進み、行政資源がますます制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化しており、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要がある。これにより、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが重要。</p> <p>フロントヤード改革は、団体の規模によって進捗に大きな差がある。また、個別の取組（個別最適化）にとどまり、総合的な改革（全体最適化）となっていない可能性がある。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口規模別のモデルを構築し、改革の各段階で行うべきことや留意点分かる手順書を作成。小規模自治体であっても改革に着手することができるよう支援を行う。 ・改革に取り組む団体を増やすとともに、全体最適化を図る改革が行われるよう、自治体フロントヤード改革推進手順書やデジタル活用推進事業債などを活用し取組の横展開を図り、地方自治体の改革を促進する。 ・モデル事業の成果や進捗状況を踏まえ、住民の利便性向上とともに更なる職員の業務効率化等に向けた次なるモデル事業の検討を進める。 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求及び令和7年度補正予算において、フロントヤード・バックヤードの一体的な改革の推進・横展開を図るため、先進的な改革事例の創出に向けた支援及び関連する調査研究について所要の要求を行った(令和8年度概算要求額：7.7億円、令和7年度補正予算計上額：7.0億</p>

			円)。
3	【主要な政策7】 選挙制度等の適切な運用	改善等	<p>○ 参加・実践等を通じた政治意識の向上に関しては、選挙権年齢の18歳以上への引下げ等を踏まえ、若い世代が政治に関心を持ち、積極的に政治に参加することが期待されている中、政治意識の向上を図る観点から、国や社会の問題を自分たちの問題として捉え、考え、行動していく主権者を育てる主権者教育の取組が重要であり、好事例の横展開を含め、その取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育アドバイザーの拡充を図り、学校等への派遣や研修会の開催などにより、各地域の取組が活発に行われるよう支援する。 ・選挙管理委員会だけでなく、議会事務局や教育委員会、各地の明るい選挙推進協議会など主権者教育の取組に関わる各主体の連携を図り、それぞれの主権者教育の取組を共有するなど、新たな主権者教育の取組につなげる。 ・主権者教育の優良事例について、全国の選挙管理委員会等にその内容を紹介し、横展開をより一層推進する。 <p>○ 投票環境の向上に関しては、人口減少や少子高齢化など社会環境が変化する中において、投票環境の向上を図る必要があるため、期日前投票所の利便性の高い場所への設置などについて、全国の選挙管理委員会に引き続き要請していくことが重要である。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所や共通投票所の積極的な活用について、引き続き全国の選挙管理委員会に要請を行う。 ・各選挙管理委員会の優良事例の横展開や、選挙事務に精通したアドバイザーの派遣を継続する。 ・選挙人のライフスタイルや、社会環境の変化に対応した投票環境向上に係る取組を支援する。 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求において、主権者教育の推進を図るため、政治や選挙に関する教育の充実や、参加・体験型学習の促進及び主権者教育事例の横展開の推進について所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：1.7億円）。</p> <p>また、都道府県等が行う研修等において選挙の管理執行に</p>

			<p>関する講義及び指導助言等を行う管理執行アドバイザーの派遣事業について所要の要求を行った(令和8年度概算要求額:100万円)。</p>
4	<p>【主要な政策8】 電子自治体の推進</p>	改善等	<p>全地方公共団体等において、令和7年度内に、地方自治法上の方針の策定及び公表を行い、令和9年度めどで、自治体情報セキュリティクラウドの更新を完了する必要がある、費用の確保が課題となっている。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業費補助金の活用を促進する。 ・令和9年度めどの自治体情報セキュリティクラウドの更新完了に向けて、都道府県に対する適切な助言を行う。 ・上記に限らず、地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策の向上のために必要な施策を講じる。 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求及び令和7年度補正予算において、地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図るため、サイバーセキュリティ対策等に関する調査研究事業について所要の要求を行った(令和8年度概算要求額:0.9億円、令和7年度補正予算計上額:40.3億円)。</p>
5	<p>【主要な政策11】 放送分野における利用環境の整備</p>	改善等	<p>災害時に住民の安全を確保するために信頼性の高い情報の迅速な提供が求められており、放送はその役割を担う重要な手段である。このため、災害の大規模化・広域化を想定し、「停波は生じうるものという前提にたった平時からの防災・減災対策」と「発災時の迅速なサービス復旧・住民の視聴環境確保の対策」の両面から取組を効率的に進める必要がある。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時からの放送インフラの強靱化(これまでの取組の継続・強化) ・災害発生時の迅速なサービス復旧及び住民の視聴環境確保のための広域大規模災害対策の検討 ・放送インフラの整備・維持を一元的につかさどる新組織による適切かつ効率的な政策実施 等 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求において、地上波テレビ、ラジオ</p>

			<p>及びケーブルテレビの放送ネットワークの強靱化の推進を図るため、強靱化に係る事業費の一部を補助する経費について所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：16.0億円）。また、災害発生時の放送サービス提供に支障が生じた場合に備えた即応体制の構築のため、臨時災害放送局及び可搬型予備送信設備の運用訓練について所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：0.1億円）。</p> <p><その他改善等></p> <p>外部有識者による「広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化検討チーム」を設け、今後の広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化について集中的に検討し、「広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化検討チーム 取りまとめ」を策定・公表（令和7年9月）しており、令和7年7月から新たに設置した放送インフラの整備・維持を一元的につかさどる「放送施設整備促進課」を中心として、放送事業者による災害対策本部へのリエゾン派遣などを通じた官民連携の実効性確保（訓練実施）や、放送ネットワークの強靱化、被災した場合の早期復旧のための財政支援の継続・拡充等の取組を進めている。</p>
6	<p>【主要な政策15】 郵政行政の推進</p>	改善等	<p>人口減少に伴い、地方においては、行政サービスを提供する地方自治体の支所等の廃止や、生活に必要な公共的な役割を担う企業（民間金融機関等）が撤退する地域も増加するなど、地域の持続可能性の確保が重要な社会課題となっている。こうした中、郵便局を活用し、地域に必要な機能の維持を図るとともに行政事務の効率化・生活支援サービスの充実・強化による住民利便の向上・地域経済活性化に繋げることが必要である。</p> <p>このため、郵便局を「コミュニティ・ハブ」として、複数の行政サービス・住民生活支援サービスを一元的に提供することができるよう、自治体事務の受託件数を拡大するとともに、実証等を通じて実装された住民支援サービスについて同様の課題を有する地域への普及・展開を進めていくことが求められる。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて認識した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等へ過去の実証の成果等の周知を行う。 ・「地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用事業」を着実に実施し、地域を支える郵便局の利活用に向けた更なる取組を行う。 <p>以上を踏まえ、以下の取組を実施した。</p>

			<p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求において、郵便局を行政・生活支援サービスを提供する「コミュニティ・ハブ」として活用する取組を進めるため、「地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業」の対象について、複数の郵便局を活用する広域型の取組に重点を置いて所要の要求を行った(令和8年度概算要求額：1.7億円)。</p> <p><その他改善等></p> <p>これまで総務省で行った実証の内容や成果についてはホームページでも公表しているほか、更なる周知を図るため全市町村に対しても個別周知を行った。</p> <p>また、令和7年度から郵便局を「コミュニティ・ハブ」として活用する実証を実施し、効果や課題を整理するとともに、結果の公表等を行った。</p>
7	<p>【主要な政策17】 恩給行政の推進</p>	改善等	<p>公務員(旧軍人、官吏等)が傷病等のために退職した場合及び公務のために死亡した場合において、これらの者及び家族への国家補償を基本とする恩給の確実な支給が必要である。これまでは、以下の取組により、手続の効率化や受給者の負担軽減を図ってきたところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過払い抑制のため、受給権調査においては往復はがきから住基システムの活用により切り替え、生存確認を実施 ・手続の効率化及び負担軽減のため、請求手続の一部を電子メールで受付 <p>請求手続には、添付書類を必要としているものがあり、政策評価において、受給者の高齢化を踏まえた事務手続の負担等の課題があり、受給者へのサービス向上のため、今後も事務手続の効率化・負担軽減の取組が必要であることを確認した。</p> <p>その上で今後の方向性として、手続のオンライン化・マイナンバーの活用による新規システムを構築・運用することで、現行の請求手続のうち、戸籍謄本や所得証明を必要とする手続の添付書類の省略を可能にし、事務処理の正確性の確保や迅速化を図り、受給者へのサービスの向上を推進することとした。</p> <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求において、手続のオンライン化・マイナンバーの活用による新規システムに係る運用等について所要の要求を行った(令和8年度概算要求額:0.4億円)。</p>

			<p><その他改善等></p> <p>恩給給与細則等の一部を改正する省令(令和8年総務省令第9号)を公布し(令和8年1月30日公布)、マイナンバーの活用(令和8年4月～)や手続のオンライン化(令和8年10月～)に向けた準備を進めている。</p>
--	--	--	--

表5 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	発信者情報開示における電話番号の開示対象への追加(令和7年8月29日公表)	継続	<p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。</p>
2	消防活動阻害物質の追加(令和7年11月28日公表)	継続	
3	周波数の再割当てに係る特定基地局の開設指針の制定に関する制度の整備(令和8年1月23日公表)	継続	
4	電波の公平な利用の確保に関する事項の開設指針等への追加(令和8年1月23日)	継続	

表6 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時)(令和7年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	<p>評価結果を、今後の研究開発の実施に当たり、適切に反映する予定。</p>
2	多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	
3	リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発	
4	多様なユースケースに対応するためのKa帯衛星の制御に関する研究開発	
5	無線・光相互変換による超高周波数帯大容量通信技術に関する研究開発	
6	アクティブ空間無線リソース制御技術に関する研究開発	

7	基地局端末間の協調による動的ネットワーク制御に関する研究開発	
8	安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	

法務省

法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	更生保護事業における保護の対象者の拡大 (令和7年11月10日公表)	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年11月提出、同年12月成立)。</p>
2	船舶等を運航する運送業者の報告義務、運送禁止義務及び当該義務違反に係る罰則 (令和8年3月10日公表)	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案 (仮称)」を国会に提出した (令和8年3月提出)。</p>

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(事業評価方式) (令和7年10月21日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言 (外国人による犯罪に関する研究)	<p><予算要求></p> <p>本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和8年度予算案に計上した。</p> <p>(1) 研究期間：令和8年度から同9年度までの2か年</p> <p>(2) 令和8年度予算要求額：4百万円、令和8年度予算案額：4百万円</p> <p>(3) 研究内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人による犯罪の動向 外国人による犯罪の発生状況やその動向のほか、当該事犯の受刑者及び保護観察対象者の施設内及び社会内処遇の状況等を取りまとめる。 ・外国人による犯罪に関する実態調査 一定期間に有罪の判決を言い渡された外国人(特別永住者及び在日米軍関係者を除く)を調査対象とし、判決書を含む刑事確定記録を閲覧するほか、必要に応じ、刑事施設や保護観察所における聴取等を行うことにより、犯罪の実態を調査する。 ・外国人犯罪者の処遇に関する調査 刑事施設、保護観察所等において、外国人特有の課題に対して実施されている各種取組や、指導及び支援に関する関係

		機関・団体等との連携状況についての現地調査を行う。
2	施設の整備（浜松拘置支所新営工事）	<p><予算要求></p> <p>静岡県浜松市に浜松拘置支所を整備するため、事業費を計上した。</p> <p>（令和8年度予算要求額：16百万円、令和8年度予算案額：16百万円）</p> <p><今後の予定></p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和7年10月21日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html）参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	検察権行使を支える事務の適正な運営	改善等	<p><改善等></p> <p>複雑化・多様化する犯罪形態に的確に対応するために、検察庁職員全体のデジタルフォレンジック（DF）知識を向上させるべくDF研修を実施していたところ、政策評価の結果、今後も、検察庁職員全体でDF知識を持つ人材を増加させるとともに、職員のDF能力の底上げを図っていく必要があり、そのためには、DF研修内容の更なる充実化、DF研修以外の方策の追求及びDF研修成果の維持・向上が課題であることが確認された。</p> <p>これを受けて、捜査・公判能力の更なる向上のための循環モデル（最先端の技術を取り入れた若年世代からの段階的・計画的な研修プログラムの構築、その研修の受講者による相談・助言・指導を通じた各検察庁所属職員全体のDF知識の底上げを図り、高度なDF技術を習得したエキスパート候補者が生まれやすくなる土壌作りにつなげる）を構築し、検察組織全体で先端犯罪等に対処するべく、同モデルに基づく取組を実施する。</p> <p><予算要求></p> <p>同取組を推進し、検察庁職員の捜査・公判能力を更に向上させるために、令和8年度予算概算要求において必要な経費を計上した。</p> <p>（令和8年度予算要求額：2,098百万円、令和8年度予算案額：1,971百万円）</p>

2	国の利害に関係のある争訟の 適正・迅速な処理	改善等	<p><改善等></p> <p>政策評価の結果、裁判の迅速化への対応について、訟務組織が実施する本案訴訟事件の審理期間の長期化傾向に一定の改善が見られるものの、民事訴訟全体の平均審理期間と比べると長く、また、予防司法支援制度について、利用行政機関から高い評価を得る一方で、問題意識を共有するための事前打合せの実施や回答後のアフターフォローなどを求める声もあることが確認された。</p> <p>これを受けて、令和8年5月の民事訴訟手続の全面的なデジタル化に対応し、訟務事務のデジタル化・効率化を一層推進するとともに、予防司法支援制度について、照会を受けた時点から回答後のアフターフォローまでの各段階において、行政機関の問題意識やニーズ等の正確な把握に努め、よりの確に対応した支援を目指す。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、訟務事務のデジタル化を推進するとともに、予防司法支援の充実、職員の訴訟追行能力の向上を図るため、所要額を計上した。</p> <p>(令和8年度予算要求額：1,983百万円、令和8年度予算案額：1,890百万円)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和8年度予算要求額につき210百万円、令和8年度予算案額につき159百万円)を含んだ額。</p>
---	---------------------------	-----	--

表4 規制を対象として評価を実施した政策(事業評価方式)(令和8年3月10日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法務大臣による外国法事務弁護士の承認における職務経歴要件の緩和	継続	<p>【外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(事業評価方式)(完了後・終了時)(令和7年10月21日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(非行少年と成育環境(子供の貧困)に関する研究)	<p>非行をした少年の成育環境(子供の貧困)の実態を調査し、貧困の問題を抱える者の特徴を明らかにすることにより、犯罪・非行をした者等に対する有効な処遇・支援を検討するための基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるように努める。</p>

2	福岡第2法務総合庁舎整備事業	<p>検察庁及び保護観察所を集約した法務総合庁舎を整備し、事務の合理化、施設の集約化、裁判所に隣接させることによる司法機関との連携強化及び機能不備の解消による利用者へのサービス向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるように努める。</p>
3	佐渡法務総合庁舎整備事業	<p>新潟刑務所佐渡拘置支所敷地に、2つの施設を併せて法務総合庁舎として整備し、業務効率の改善及び合理化を図るとともに、機能不備を解消することで利用者へのサービス向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるように努める。</p>

外務省

外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	アブジャにおける起業家支援施設整備計画(ナイジェリア)(令和7年4月14日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和7年4月11日) 供与限度額16.34億円 令和8年度予算要求に反映
2	社会課題に取り組むスタートアップ企業を支援する環境整備計画(ナイジェリア)(令和7年4月14日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和7年4月11日) 供与限度額31.42億円 令和8年度予算要求に反映
3	コロール州及びアイライ州における上水道改善計画(パラオ)(令和7年5月12日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和7年5月9日) 供与限度額25.46億円 令和8年度予算要求に反映
4	アディスアベバにおける感染症治療専門病院整備計画(エチオピア)(令和7年5月19日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和7年5月16日) 供与限度額25.21億円 令和8年度予算要求に反映
5	国立水産大学の施設及び訓練機材整備計画(パプアニューギニア)(令和7年6月20日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和7年6月20日) 供与限度額32.55億円 令和8年度予算要求に反映
6	マレ島における災害に対する強靱性向上計画(モルディブ)(令和7年7月30日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和7年7月26日) 供与限度額15.55億円 令和8年度予算要求に反映
7	地上デジタルテレビ放送網整備計画(アンゴラ)(令和7年8月19日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和7年8月15日) 供与限度額15.95億円

		令和8年度予算要求に反映
8	潜水作業支援船建造計画（エジプト）（令和7年8月27日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年8月17日） 供与限度額 34.78 億円 令和8年度予算要求に反映
9	ファアモツ国際空港整備計画（トンガ）（令和7年8月21日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年8月19日） 供与限度額 25.49 億円 令和8年度予算要求に反映
10	クマシ市における内環状道路改良計画（ガーナ）（令和7年10月3日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年10月2日） 供与限度額 29.6 億円 令和9年度予算要求に反映予定
11	日本型工学系高等教育による技術者育成環境整備計画（モンゴル）（令和7年11月7日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年10月8日） 供与限度額 18.69 億円 令和9年度予算要求に反映予定
12	セネガル日本職業訓練センター・ジャムニャージュ分校建設計画（セネガル）（令和7年10月15日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年10月11日） 供与限度額 34.64 億円 令和9年度予算要求に反映予定
13	南部地域における中核病院整備計画（ラオス）（令和7年12月5日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年12月3日） 供与限度額 28.65 億円 令和9年度予算要求に反映予定
14	カスピ海ルート上のスピタメン税関における貨物検査機材整備計画（タジキスタン）（令和7年12月24日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年12月10日） 供与限度額 13.41 億円 令和9年度予算要求に反映予定
15	電力システム運用・保守能力強化のための研修施設整備計画（キルギス）（令和7年12月24日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年12月12日） 供与限度額 15.35 億円 令和9年度予算要求に反映予定

16	カスピ海ルートとの連結性向上のための ビシュケクーオシュ道路ナリン川橋梁架 け替え計画（キルギス）（令和7年12月 23日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年12月12日） 供与限度額 31.9 億円 令和9年度予算要求に反映予定
17	南部地域における中核病院医療機材整備 計画（キルギス）（令和7年12月23日公 表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年12月12日） 供与限度額 18.01 億円 令和9年度予算要求に反映予定
18	ベリーズ・シティ巡回橋架け替え計画（ベ リーズ）（令和7年12月23日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年12月18日） 供与限度額 21.71 億円 令和9年度予算要求に反映予定
19	灌漑施設の持続可能な利用のためのワガ ドゥグ機材整備場整備計画（ブルキナフ ァソ）（令和8年2月5日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和8年2月3日） 供与限度額 14.05 億円 令和9年度予算要求に反映予定
20	南パンジャブ地域における小児保健医療 施設整備計画（パキスタン）（令和8年2 月9日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和8年1月13日） 供与限度額 29.1 億円 令和9年度予算要求に反映予定
21	大アビジャン圏における道路維持管理機 材整備計画（コートジボワール）（令和8 年3月4日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和8年2月20日） 供与限度額 16.18 億円 令和9年度予算要求に反映予定
22	ナカラ市における砂防・排水施設建設計 画（モザンビーク）（令和8年3月5日公 表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和8年2月6日） 供与限度額 33.63 億円 令和9年度予算要求に反映予定
23	トアマシナ市における電力アクセス改善 計画（マダガスカル）（令和8年3月6日 公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和8年3月4日） 供与限度額 25.36 億円 令和9年度予算要求に反映予定

24	衛星技術関連施設整備計画（パラグアイ）（令和8年3月11日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和8年3月11日） 供与限度額 38.18 億円 令和9年度予算要求に反映予定
----	----------------------------------	---

表2 政府開発援助を対象として評価を実施した政策（有償資金協力）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ジョイデプール-イシュルディ間鉄道複線化計画（第一期）（バングラデシュ）（令和7年6月3日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年5月30日） 供与限度額 920.77 億円 令和8年度予算要求に反映
2	南部地域における送電系統増強計画（アンゴラ）（令和7年8月6日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年8月5日） 供与限度額 391.05 億円 令和8年度予算要求に反映
3	パナマ首都圏都市交通3号線整備計画（フェーズ2）（第一期）（パナマ）（令和7年8月15日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年8月8日） 供与限度額 3,828.44 億円 令和8年度予算要求に反映
4	カイロ地下鉄四号線第一期整備計画（IV）（エジプト）（令和7年10月2日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年9月24日） 供与限度額 1,000 億円 令和9年度予算要求に反映予定
5	ニロート上水道拡張計画（第一期）（カンボジア）（令和7年10月16日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年10月8日） 供与限度額 215.26 億円 令和9年度予算要求に反映予定
6	プノンペン首都圏送配電網拡張整備計画（フェーズ3）（第一期）（カンボジア）（令和7年10月16日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年10月8日） 供与限度額 229.11 億円 令和9年度予算要求に反映予定
7	ガルブ平野南東地域農業用水整備計画（モロッコ）（令和7年12月8日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施

		<p>交換公文の署名・交換（令和7年11月20日）</p> <p>供与限度額 645.77 億円</p> <p>令和9年度予算要求に反映予定</p>
8	<p>南西部における統合社会経済開発回廊整備計画（パラグアイ）（令和7年12月2日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 ></p> <p>有償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名・交換（令和7年11月26日）</p> <p>供与限度額 363.8 億円</p> <p>令和9年度予算要求に反映予定</p>
9	<p>コテシヨール交差点改良計画（ネパール）（令和7年12月10日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 ></p> <p>有償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名・交換（令和7年12月3日）</p> <p>供与限度額 344.9 億円</p> <p>令和9年度予算要求に反映予定</p>
10	<p>畜産振興・家畜衛生強化計画（ウズベキスタン）（令和7年12月22日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 ></p> <p>有償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名・交換（令和7年12月17日）</p> <p>供与限度額 213.68 億円</p> <p>令和9年度予算要求に反映予定</p>
11	<p>首都圏鉄道三号線改修計画（第三期）（フィリピン）（令和8年2月4日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 ></p> <p>有償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名・交換（令和8年2月4日）</p> <p>供与限度額 216.3483 億円</p> <p>令和9年度予算要求に反映予定</p>
12	<p>新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（ブラジル）（令和8年3月19日公表）</p> <p>*本件は令和5年度の案件であるが、評価書の公表は令和7年度となった。</p>	<p>< 予算要求・事業採択 ></p> <p>有償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名・交換（令和5年9月13日）</p> <p>供与限度額 300 億円</p> <p>令和7年度予算要求に反映</p>
13	<p>北部山岳・丘陵地帯における地域コミュニティの生産支援のための気候変動適応インフラ整備計画（ベトナム）（令和8年3月23日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 ></p> <p>有償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名・交換（令和8年3月20日）</p> <p>供与限度額 176.66 億円</p> <p>令和9年度予算要求に反映予定</p>
14	<p>災害に対して強靱な農村開発計画（ベトナム）（令和8年3月23日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 ></p> <p>有償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名・交換（令和8年3月20日）</p> <p>供与限度額 215.9 億円</p> <p>令和9年度予算要求に反映予定</p>

15	パンジャブ州における持続可能な園芸農業推進計画(インド)(令和8年3月26日公表)	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和8年3月24日) 供与限度額186.84億円 令和9年度予算要求に反映予定
16	ムンバイメトロ11号線建設計画(第一期)(インド)(令和8年3月26日公表)	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和8年3月24日) 供与限度額924億円 令和9年度予算要求に反映予定
17	マハラシュトラ州における三次医療・医科及び看護教育に係る体制強化計画(第一期)(インド)(令和8年3月26日公表)	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和8年3月24日) 供与限度額622.94億円 令和9年度予算要求に反映予定
18	ベンガルール・メトロ建設計画(フェーズ3)(第一期)(インド)(令和8年3月26日公表)	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和8年3月24日) 供与限度額1,024.8億円 令和9年度予算要求に反映予定
19	マニラ首都圏地下鉄計画(フェーズ1)(第四期)(フィリピン)(令和8年3月30日公表)	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換(令和8年3月27日) 供与限度額2,200億円 令和9年度予算要求に反映予定

表3 規制を対象として評価を実施した政策(令和8年3月9日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	18歳以上の者が、有効期間5年の一般旅券の発給の申請をする制度の廃止	<制度改正> 18歳以上の者が、有効期間5年の一般旅券の発給の申請をする制度の廃止を内容とした「旅券法の一部を改正する法律案」を閣議に提出した(令和8年3月10日了承)。
2	18歳未満の者が、現に所持する一般旅券の残存有効期間及び種類が同一の一般旅券(残存有効期間同一旅券)の発給の申請をする制度の廃止	<制度改正> 18歳未満の者が、現に所持する一般旅券の残存有効期間及び種類が同一の一般旅券(残存有効期間同一旅券)の発給の申請をする制度の廃止を内容とした「旅券法の一部を改正する法律案」を閣議に提出した(令和8年3月10日了承)。

(事後評価)

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mofa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【基本目標ⅠⅠⅠ施策ⅠⅠⅠ-1】 内外広報・文化交流・報道対策</p>	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、内外広報・文化交流・報道対策について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>広報、文化交流及び報道対策を有機的に連携させて、海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における日本の外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備するため、令和8年度予算概算要求で一般予算 25,073,600 千円及び分担金・拠出金 6,753,027 千円を要求した（令和8年度予算額：一般予算 21,233,173 千円、分担金・拠出金 5,133,600 千円、令和7年度補正予算額：一般予算 2,997,337 千円、分担金・拠出金 1,556,000 千円）。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>必要な定員要求（外国人材に対する日本語新試験導入及び抜本的な試験制度改革に向けた検討強化に伴う増1名、グローバル・サウスにおける文化外交強化に伴う増1名等）を行った。</p> <p>また、必要な機構改革（戦略発信推進室の新設、国際報道官室・IT広報室・広聴室を廃止し、整理・統合）を行った。</p> <p><取組の改善・方向性></p> <p>地政学的な競争が激化し、国際的な情報戦が恒常的に生起している中で、好意的な対日感情・世論の醸成と国内外における日本の外交政策への理解増進の必要性が一層高まっていることから、多様な外部人材や新興技術も活用しながら、情報収集・分析、適切な発信手段（SNSを含む。）を活用した積極的かつ戦略的な対外発信とともに、文化発信、人的交流、日本語教育等の一層の推進による親日派・知日派の育成に取り組む。</p>
2	<p>【基本目標ⅠⅤ施策ⅠⅤ-1】 領事業務の充実</p>	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、領事業務の充実について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>緊急時を含む邦人保護体制の強化、戦略的な国内外の人的交流促進への対応、デジタル化の推進を含む領事サービスの向上等を実現するため、令和8年度予算概算要求で一般予算 19,952,127 千円及び分担金・拠出金 3,108 千円を要求した</p>

			<p>(令和8年度予算額：一般予算 19,110,479 千円、分担金・拠出金 3,108 千円、令和7年度補正予算額：一般予算 276,566 千円)。</p> <p><機構・定員要求> 必要な定員要求(査証DX関連業務強化に伴う増1名、戦略的な査証政策強化に伴う増1名、海外での邦人退避準備業務に伴う増1名等)を行った。</p> <p><取組の改善・方向性> 施策評価の結果、現在の領事業務の重要性及び有効性について高い評価を得たが、領事サービスの向上及び国民の安全の確保について一層の強化を求める意見があったことを踏まえ、デジタル化も含め、国民の利便及び安全に資する領事業務をより一層強力に実施するための政策を推進していくこととした。</p>
3	<p>【基本目標V施策V-1】 外交実施体制の整備・強化</p>	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、外交実施体制の整備・強化について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><予算関連> 特定の項の下での予算計上とはなっていないが、激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外交を実施する上で必要な体制を整備・強化していく観点から、本施策は外務省全体の予算に関わっている。</p> <p><機構・定員要求> 現下の国際情勢を踏まえ、必要な機構要求(アジア大洋州局南部アジア部南西アジア課企画官の新設要求)を行うとともに、外交実施体制の抜本的強化に取り組むべく、必要な定員要求(「在外公館の強靱化」のための体制強化に伴う増3名、営繕担当官の増2名、警備担当官の増3名等)を行った。</p> <p><取組の改善・方向性> 我が国を取り巻く安全保障環境が戦後最も厳しく複雑となる中、増大する治安上及び情報防護上の脅威にも適切に対応しながら外交活動の質を強化すべく、外交・領事実施体制の抜本的強化に取り組む。在外公館の増設と併せて、外務本省及び各在外公館で、外交・領事業務を支える人員を確保・増強していくとともに、人的・物的両面における在外公館の警備体制の強化及び研修機会の多角化・研修内容の拡充等による情報防護体制の強化を図る。さらに、地方連携の推進の分野では、自治体との連携強化を通じて総合的な外交力を高めることを目指す。</p>

4	<p>【基本目標V施策V-2】 外交情報通信基盤の整備・拡充</p>	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、外交情報通信基盤の整備・拡充について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><予算関連></p> <p>特定の項の下での予算計上とはなっていないが、外交通信の安定運用のため、一層のセキュリティ強化を図るとともに、ITによる行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進していく観点から、本施策は外務省全体の予算に関わっている。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>必要な定員要求(次期システムへの移行に伴う運用体制の強化に伴う増1名、外交通信体制整備関係事務の強化に伴う増2名等)を行った。</p> <p><取組の改善・方向性></p> <p>デジタル技術の急速な発達やサイバー攻撃の高度化・巧妙化を受け、情報セキュリティ対策の更なる強化は喫緊の課題であるため、更改予定の情報ネットワークLANシステムにおいてはゼロトラストアーキテクチャに基づく、欧米主要国と同等以上の強固な情報セキュリティ基盤及び監視能力の整備・拡充を進めている。</p> <p>また、同時に、AI等の先端技術の取り込みも視野に入れた情報システムの開発・運用を通じ、働き方改革を推進する。</p>
---	--	-----	--

表5 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(未着手・未了) (令和7年9月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ハロン市下水排水処理計画(ベトナム)	継続	<p><予算要求・事業実施></p> <p>引き続き今後の支援のあり方を検討</p> <p>令和9年度予算要求に反映予定</p>
2	マニラ首都圏主要橋梁耐震補強計画(第二期)(フィリピン)	継続	<p><予算要求・事業実施></p> <p>引き続き支援を継続</p> <p>令和8年度予算要求に反映</p>
3	地方インフラ整備計画(ミャンマー)	継続	<p><予算要求・事業実施></p> <p>引き続き支援を継続</p> <p>令和8年度予算要求に反映</p>
4	都市配電網整備計画(ミャンマー)	継続	<p><予算要求・事業実施></p> <p>引き続き支援を継続</p> <p>令和8年度予算要求に反映</p>
5	ヤンゴン都市開発計画(ミャンマー)	継続	<p><予算要求・事業実施></p> <p>引き続き支援を継続</p>

			令和8年度予算要求に反映
6	ヤンゴン下水道整備計画（ミャンマー）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
7	マディヤ・プラデシュ州地方給水計画（インド）	改善等	<予算要求・事業実施> 令和7年度中に事業中止済 令和8年度予算要求に反映
8	ナグプール市ナグ川汚染緩和計画（インド）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
9	ティラワ地区インフラ開発計画(フェーズ3)(ミャンマー)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
10	ヤンゴン河航路標識改修計画（ミャンマー）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
11	ラグナ・コロラダ地熱発電所建設計画（第一段階第一期）（ボリビア）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
12	メジェルダ川洪水対策計画（チュニジア）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
13	ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画（チュニジア）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
14	プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良計画（カンボジア）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
15	地上テレビ放送デジタル化計画（スリランカ）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
16	モケグア水力発電所整備計画（ペルー）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
17	タシケント熱電併給所建設計画（ウズベキスタン）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和7年度中に貸付完了 令和9年度予算要求に反映予定
18	グワハティ下水道整備計画（インド）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
19	アムブハラ灌漑施設改修計画	継続	<予算要求・事業実施>

	(ウズベキスタン)		引き続き支援を継続し、令和7年度中に貸付完了 令和8年度予算要求に反映
20	新ダイルート堰群建設計画 (エジプト)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
21	メトロマニラ立体交差建設計画 (VI) (フィリピン)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き今後の支援のあり方を検討 令和9年度予算要求に反映予定
22	全国基幹送変電設備整備計画 フェーズI (ミャンマー)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
23	バチェンガ-レナ間道路整備 計画 (カメルーン)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和7年度中に貸付完了 令和9年度予算要求に反映予定
24	カニャベラル及びリオ・リン ド水力発電増強計画 (ホンジュ ラス)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
25	レンガリ灌漑計画 (フェーズ 2) (インド)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
26	プネ市ムラ・ムタ川汚染緩和 計画 (インド)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和8年度予算要求に反映
27	カントー大学強化計画 (ベト ナム)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和7年度中に貸付完了 令和9年度予算要求に反映予定
28	ドンナイ省水インフラ整備計 画 (ベトナム)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き今後の支援のあり方を検討 令和9年度予算要求に反映予定
29	南北高速道路建設計画 (ベン ルック-ロンタイン間) (II) (ベトナム)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和7年度中に貸付完了 令和9年度予算要求に反映予定
30	ブジュンブラ港改修計画 (ブ ルンジ)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和7年度中に支払完了 令和8年度予算要求に反映
31	カヤ初等教員養成校建設計画 (ブルキナファソ)	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き今後の支援のあり方を検討 令和9年度予算要求に反映予定

財務省

財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策（令和8年3月17日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	リスク軽減措置に係る規定の整備	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月提出）。 また、上記法案の審議、評価結果及びパブリックコメントの結果を踏まえて、「外国為替令及び対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令案（仮称）」を公布予定。
2	間接的な投資に係る規定の整備	
3	外国投資家のみなし規定の整備	
4	事前届出対象外の対内直接投資等及び特定取得に対する報告徴求等の規定の整備	

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望を行い、特例措置の廃止及び経過措置が税制改正大綱に盛り込まれた。
2	銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例措置（欠損金の繰戻し還付）の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望を行い、税制改正大綱に盛り込まれた。

(事後評価)

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和7年6月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・	継続	<財政> 我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めると同時に、2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指すとともにその取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標について、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（「骨太の方針2025」）（令和7年6月13日閣議決定）も踏まえ、その達成に

	<p>地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。</p>		<p>向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組むこととした。</p> <p>その上で、「骨太の方針2025」において、「2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。」「PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる」等とされたことを受け、令和7年10月に目標について所要の変更を行い、その達成に向けて取り組んだ。</p> <p>また、令和8年度予算については、「令和8年度予算編成の基本方針」に基づき、「骨太の方針2025」等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進した。</p>
2	<p>【総合目標2】 デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。</p>	継続	<p><税制></p> <p>「強い経済」の実現と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般にわたる見直しを進めた。</p> <p>具体的には、経済社会の構造変化に対応した税制を構築するため、令和7年度税制改正の着実な実施、令和8年度の税制改正の内容の検討に取り組んだ。</p>
3	<p>【総合目標3】 経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融資を活用して政策的に必要なとされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団</p>	継続	<p><財務管理></p> <p>○国債管理政策</p> <p>我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>○財政投融資</p> <p>中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融資の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応した。</p>

	<p>体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。</p>		<p>○国有財産の有効活用 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。</p> <p>○国庫金の管理 国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>【総合目標4】 関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。</p>	継続	<p><通貨・金融システム> ○金融システムの安定を確保するための取組 金融庁等との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保に努めた。</p> <p>○通貨に対する信頼を維持するための取組 通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように、製造計画の策定等を適切に行うこと等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>
5	<p>【総合目標5】 我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。</p>	継続	<p><世界経済> 世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組において積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。</p> <p>A S E A N + 3の枠組や二国間金融協力を通じ、アジアにおける地域金融協力を推進した。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、パイ・マルチを通じた効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。</p> <p>日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、J I C Aの円借款や海外投融資、J B I Cの出融資等を通じて引き続き推進した。</p> <p>国連安保理決議や国際社会との連携等を踏まえた外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に基づく制裁措置及びF A T F基準に基づくマネー・ローンダリング・テロ</p>

			<p>資金供与・拡散金融対策を着実に実施することにより、その濫用防止を通じた国際金融システムの安定に貢献した。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んだ。</p>
6	<p>【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。</p>	継続	<p><財政・経済運営></p> <p>関係府省と連携しながら、「強い経済」の実現と財政健全化を両立できるよう、「骨太の方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、令和6年度補正予算及び令和7年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組んだ。</p>
7	<p>【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進</p>	継続	<p><健全な財政の確保></p> <p>重点的な予算配分を通じ財政の効率化・質的改善を図るとともに予算執行調査結果、政策評価結果、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。</p> <p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行うとともに、財政を含め持続可能な社会・経済への関心を高めるべく、フューチャー・デザインの考え方を活用した取組を推進した。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度一般会計予算概算要求額：481,939千円</p>
8	<p>【政策目標1-2】 必要な歳入の確保</p>	継続	<p><健全な財政の確保></p> <p>物価上昇の影響等足もとの経済情勢を踏まえつつ、経済指標や課税実績等の幅広い要素を基に見積りを行うことにより、税金及び税外収入の確保に努めるとともに、歳入に関する情報について説明責任の向上に努めた。</p>
9	<p>【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保</p>	継続	<p><健全な財政の確保></p> <p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を</p>

			<p>対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度一般会計予算概算要求額：674,594千円</p>
10	<p>【政策目標1-4】</p> <p>決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示</p>	改善等	<p><健全な財政の確保></p> <p>年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。また、令和6年度歳入歳出決算については、令和5年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、令和7年11月20日前後には国会提出が可能となるよう努めた。</p> <p>また、今後、決算の説明に誤りが生じないように、「令和5年度決算の説明」における誤りの原因を分析し、各省各庁の意見も踏まえ、作業チェックマニュアルの整備や研修の実施に加え、システム改修の検討など、再発防止に取り組んだ。</p>
11	<p>【政策目標1-5】</p> <p>地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行</p>	継続	<p><健全な財政の確保></p> <p>国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の改革や、地方交付税の制度改革等の諸課題について総務省と調整を行った。</p>
12	<p>【政策目標1-6】</p> <p>公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営</p>	継続	<p><健全な財政の確保></p> <p>令和6年度決算分の国の財務書類について、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和8年1月に公表した。さらに省庁別財務書類等についても、各府省よりの確かな財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、令和8年度の予算要求については、令和7年度決算分の国の財務書類の令和9年1月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度一般会計予算概算要求額：15,290千円</p>
13	<p>【政策目標2-1】</p> <p>物価高を上回る持続的な賃金の上昇が行われる経済の実現、生産性の向上等による供給力の強化等に向けた税制の</p>	継続	<p><適正かつ公平な課税の実現></p> <p>我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討を行った。</p> <p>また、税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全</p>

	<p>着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実</p>		<p>般に対する国民の理解が深まるよう努めた。</p> <p>なお、令和8年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度一般会計予算概算要求額：180,076千円</p>
14	<p>【政策目標3-1】</p> <p>国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制</p>	継続	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。</p> <p>国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めた。</p> <p>個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するIR（オンライン開催含む）に取り組んだ。GXをテーマとしたIRについても、引き続き取り組んだ。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めた。</p> <p>なお、令和6年度政策評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度一般会計予算概算要求額：32,386,489,784千円 令和8年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：224,477,253,768千円 令和8年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：57,001,735千円</p>
15	<p>【政策目標3-2】</p> <p>財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実</p>	継続	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された政策評価を活用しながら、政策的必要性、事業等の有効性等といった観点から審査を行った。また、その際はデータを活用した定量的な評価を行うなど、EBPMの推進にも取り組んだ。</p> <p>加えて、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関に</p>

			<p>において政策コスト分析を実施した。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めた。</p> <p>また、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組んだ。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度財政投融资特別会計予算概算要求額：23,960,955,050千円</p>
16	<p>【政策目標3-3】</p> <p>庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</p>	継続	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、宿舍や既存庁舎の効率的な活用、情報提供の充実等に努めた。</p> <p>なお、令和6年度政策評価の結果を踏まえ、令和7年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度一般会計予算概算要求額：28,862,453千円</p> <p>令和8年度財政投融资特別会計予算概算要求額：4,104,870千円</p>
17	<p>【政策目標3-4】</p> <p>国庫金の効率的かつ正確な管理</p>	継続	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。</p> <p>国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。</p> <p>なお、各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、各府省庁等会計事務担当者に対して改めて留意点や事例についての説明会を行うとともに、連絡体制の整備を行うことにより、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保した。</p> <p>国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。</p>

			<p>また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度一般会計予算概算要求額：6,414千円</p>
18	<p>【政策目標4-1】 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止</p>	継続	<p><通貨及び信用秩序に対する信頼の維持></p> <p>令和6年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和7年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めた。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度一般会計予算概算要求額：18,562,009千円</p>
19	<p>【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理</p>	継続	<p><通貨及び信用秩序に対する信頼の維持></p> <p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携して、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理に努めたほか、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度一般会計予算概算要求額：11,523千円</p>
20	<p>【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等</p>	継続	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえて、要望省庁より提出された改正要望について、要望省庁の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更には関連産業等への影響等を把握し、当該要望省庁と協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、業界の状況や国際市況等の確認を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p>

			<p>令和8年度予算概算要求に当たっては、国内産業保護、消費者等の利益確保、国際交渉の状況等の観点を多角的に検討しつつ、公平・中立・簡素という観点にも留意し、関税改正において適切な関税率の設定・関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度一般会計予算概算要求額：214,068千円</p>
21	<p>【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進</p>	継続	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>多角的自由貿易体制の維持・強化については、WTO貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組にも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、経済連携協定等の円滑な運用及び履行の実施の確保に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における国際的な貿易円滑化の推進に関し、税関相互支援協定等の枠組みを通じた税関当局間の協力を進めた。また相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、WCO、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>さらに、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度一般会計予算概算要求額：202,433千円</p>
22	<p>【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上</p>	改善等	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>政策運営に当たっては、評価結果を踏まえた改善を行った。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用や事前教示制度における迅速かつ適正な回答等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関や関係業界団体との積極的な連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品、金地金等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。</p>

			<p>さらに、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図るため、AEO制度について、AEO事業者の要望も踏まえた更なる利便性の向上、及び同制度に参加する意義や参加により得られる便益について貿易関係事業者にとって分かりやすい視点での積極的な広報活動に取り組んでいくことにより、その利用拡大に引き続き努めた。</p> <p>税関手続における利用者利便や満足度の向上に向けて、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努めた。これまでも輸出入申告官署の自由化等事業者のニーズを踏まえた施策を実施しており、引き続き事業者ニーズの把握に努め、適切な施策を実施した。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、テレビ等のマスメディアやソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させることにより、税関の密輸取締り活動に関する認知度の向上に努めた。</p> <p>令和8年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止、国際物流の迅速化・円滑化並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度一般会計予算概算要求額：26,589,675千円</p> <p><機構・定員要求></p> <p>輸入貨物の急増等の環境急変に対して強靱かつ持続可能な体制構築、不正薬物・金地金等の密輸に対して厳格な取締りを行うための体制整備等のため、令和8年度機構・定員要求において、税関に統括監視官等の設置及び309人の増員を要求した。</p>
23	<p>【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	継続	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>引き続き、G7やG20で合意されている為替相場に関する考え方を踏まえつつ、各国通貨当局等と意見交換を積極的に行い緊密な意思疎通を図るなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外国為替資金特別会計の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行い、我が国通貨の安定を実現するために必要な外国為替等の売買に備えた。</p>

			<p>世界経済の安定と持続的な発展等を目的として、G7やG20等の国際的な政策協調の枠組において積極的に貢献した。</p> <p>国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。ウクライナ情勢等に伴う世界経済への様々な影響に留意しつつ、IMFによる脆弱国支援や、二国間及び多国間サーベイランスを通じた国際金融システムの安定の実現に向けた取組を推進するとともに、IMFが世界経済の構造変容に適応し、加盟国の抱える課題解決に一層効果的に対応できるよう、長期的視野に立ったIMFの役割にかかる議論を積極的に喚起した。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMI、DRFを推進した。また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組等を通じて、より密接に率直な意見交換を実施した。</p> <p>「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」において関係省庁間で合意した「行動計画（2024-2026年度）」等に基づき、マネロン等対策に係る政府全体の取組を推進したほか、テロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。更に、令和4年2月以降のウクライナ情勢に鑑み、G7を始めとする国際社会と緊密に連携して、ロシア及びベラルーシの個人・団体等に対する資産凍結等の措置等を引き続き実施した。併せて、政策課題の重要性を踏まえた制度の実効性の確保等、状況の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、外国為替検査を適切に実施した。更に、対内直接投資審査制度にかかる関連法令等の適切な整備や、より一層の関係機関の連携強化を通じた、事後モニタリングを含めた執行能力の向上を行った。</p> <p>また、令和6年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：1,055,867,598千円</p>
24	<p>【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進</p>	継続	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>JICAに関しては、改正JICA法に基づく民間資金動員の一層の活用も含めて、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。</p>

			<p>MDBs に関しては、引き続き主要出資国としてMDBs の業務運営及びG7・G20等における議論に積極的に参画した。</p> <p>国際保健に関しては、財務・保健当局の連携を通じた、パンデミックへの予防・備え及び対応（PPR）の強化やUHCの達成に向けて、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、G20等の国際的な議論に積極的に参画した他、「UHCナレッジハブ」を立ち上げた。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画した。また、JETPにおいて、インドネシアを対象としたパートナーシップの共同リード国として議論を主導した。</p> <p>債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保が重要との認識の下、IMF、世界銀行、G20やパリクラブ及びGSDR等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づく「共通枠組」の実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、積極的に議論に参画した。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施した。また、対面形式での交流・セミナー等を検討し、オンライン形式の効果が認められる部分については同形式も併用した交流・セミナー等を実施した。</p> <p>また、令和6年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和8年度予算において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度一般会計予算概算要求額：106,743,229千円</p>
25	<p>【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進</p>	継続	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、民間資金動員を促進すべく制度改善や法改正等の具体的取組を行ってきたJICAや、ファシリティの活用、法令改正等による機能強化を進めたJBICの取組等を通じて、引き続き日本企業の海外事業の維持・再編・展開等を推進した。</p>
26	<p>【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保</p>	継続	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必</p>

			<p>要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>また、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）等に基づき、物価高や人手不足等の影響により、依然厳しい状況にある中小企業等に対して、「セーフティネット貸付」の金利引下げ等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施したほか、令和6年能登半島地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、「令和6年能登半島地震特別貸付」等を継続した。</p> <p>危機対応業務については、今後新たに発生しうる危機事案に備え、引き続き危機対応業務を迅速かつ適切に実施できる体制の確保に努めた。</p> <p>さらに、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>令和8年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和8年度一般会計予算概算要求額：76,674,592千円</p>
27	<p>【政策目標8-1】 地震再保険事業の健全な運営</p>	継続	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>地震保険制度の安定的な運営を確保するため、再保険金の迅速・確実な支払に加え、民間危険準備金残高の回復を図る取組を引き続き実施するとともに、地震保険制度等研究会の開催をはじめ関係者・有識者との意見交換を通じて、継続的に制度の検証を行った。</p> <p>地震保険の普及については、財務省ウェブサイトの活用やSNSを通じた定期的な情報発信に加え、政府広報と連携したラジオ番組等での発信、広報誌等への記事掲載、住宅ローン利用者に対する地震保険の加入促進に関する金融機関等への協力依頼、損害保険業界の広報活動への支援や業界との意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。</p> <p>また、政府の再保険事業の健全な運営を確保するため、損害保険会社に対し、引き続き地震保険検査を実施するとともに</p>

			<p>に、検査費用など必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度地震再保険特別会計予算概算要求額：124,785,302千円</p>
28	<p>【政策目標9-1】</p> <p>安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理</p>	改善等	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連携を図って引き続き検討を進めた。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>申請届出手続のオンライン化や共済組合の内部手続も含めた共済手続のデジタル完結に向けた体制強化を検討した。</p> <p>厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度一般会計予算概算要求額：83,645,628千円</p>
29	<p>【政策目標10-1】</p> <p>日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保</p>	継続	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
30	<p>【政策目標11-1】</p> <p>たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保</p>	継続	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>○たばこ事業の適切な運営の確保</p> <p>引き続き、たばこ事業法（昭和59年法律第68号）及び日本たばこ産業株式会社法（昭和59年法律第69号）に基づく許認可等の申請に対し、これらの法律の趣旨・目的に沿って円滑な処理を行うほか、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に係る措置である喫煙と健康に関する規制等について、たばこ事業を巡る情勢の変化等を踏まえた必要な対応に取り組むことや、20歳未満の者の喫煙防止に係る取組の更なる徹底等を通じて、たばこ事業の適切な運営の確保等に努めた。</p> <p>○塩事業の適切な運営の確保</p> <p>引き続き、塩需給見通し及び塩需給実績の策定・公表、塩事業センターに係る認可等の監督や塩事業者からの登録・届</p>

			出について、塩事業法（平成8年法律第39号）の趣旨・目的を踏まえた処理等を通じ、塩事業の適切な運営の確保等に努めた。
--	--	--	--

表4 規制を対象として評価を実施した政策（令和8年3月17日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	対内直接投資等に係る事前届出対象等の見直し（2件）	改善等	<p><改善等></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用しつつ、事前届出対象の見直しにより、対内直接投資等のうち一部の行為類型に係る届出件数が大幅に増加していることを踏まえ、審査の効率化・実効性の確保のために事前届出対象の見直しを検討することとした。</p>
2	国立印刷局債券発行規定	継続	<p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。</p>
3	造幣局債券発行規定	継続	<p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。</p>

文部科学省

文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム（令和7年8月29日公表）	<p><予算要求></p> <p>ゲノム・オミックス情報や臨床情報等の充実したバイオバンク・コホート基盤の整備・利活用を推進し、それらの試料・情報を用いた研究開発をすることで、革新的な創薬をはじめとした次世代医療の実現を目指すため、令和8年度概算要求（9,334,177千円）を行った（令和7年度補正予算額：4,334,654千円、令和8年度予算案額：4,146,726千円）。</p>
2	ライフ分野のAI for Scienceのユースケース創出にむけた研究拠点強化（仮称）（令和7年8月29日公表）	<p><予算要求></p> <p>最先端の計算基盤や多くの良質のデータを有する等の我が国の強みを生かして、研究機関・研究機器・データの連携・共用を強化するとともに、ライフサイエンス分野の生成AI開発にむけた研究拠点を構築し、オールジャパンの体制のもとで、ライフサイエンスのマルチモーダル基盤モデルの開発とユースケース創出や人材育成を目指すため、令和8年度概算要求（1,061,123千円）を行った（令和7年度補正予算額：37,000,000千円）。</p> <p>※AI for Scienceによる科学技術革新プログラムにおいてライフサイエンス分野以外の取組を含めた支援に係る費用を措置。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>ライフ分野のAI for Scienceのユースケース創出にむけた研究拠点強化の体制整備をするため、令和8年度機構・定員要求（定員2名）を行った（令和8年度：定員1名増）。</p>
3	感染症有事に備えた治療薬・診断薬の世界トップレベル研究開発拠点の形成（仮称）（令和7年8月29日公表）	<p><予算要求></p> <p>健康・医療戦略において指摘されている治療薬・診断薬の研究開発への支援体制が不十分であることを踏まえ、感染症有事に必要な治療薬・診断薬の研究開発及びその体制整備を行うため、令和8年度概算要求（1,629,420千円）を行った（令和7年度補正予算額：6,982,895千円）。</p>
4	DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業（令和7年8月29日公表）	<p><予算要求></p> <p>電力変換・制御技術であるパワーエレクトロニクスの次世代化加速による社会全体の省エネ化を促し、喫緊の課題であ</p>

		るDXとGXが両立した社会の実現に貢献するため、令和8年度概算要求(1,356,698千円)を行った(令和8年度予算案額:1,054,887千円)。
5	情報科学を活用した地震活動・地震動評価技術の高度化(令和7年8月29日公表)	<p><予算要求></p> <p>これまでの地震調査研究により収集された高信頼度の地震関連データ群を、大規模言語モデルや深層学習等の最先端の情報科学を活用した効率的かつ融合的な解析を行うことで、地震調査研究推進本部(地震本部)における地震活動・地震動評価の高精度化・迅速化を実現し、防災・減災を強力に推進することを目指すとともに、開発した解析モデルの公的機関や民間企業への展開等、社会還元・社会実装に向けた取組を進めることで、「人命の保護、発災時の被害最小化、経済社会の維持、迅速な復旧・復興」という国土強靱化基本計画の基本目標の達成も目指すため、令和8年度概算要求(287,368千円)を行った(令和8年度予算案額:181,628千円)。</p>
6	火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト(令和7年8月29日公表)	<p><予算要求></p> <p>火山活動状況に応じた火山ハザード対策に向けた研究開発と、そのための専門性と学際性を兼ね備えた高度な火山研究者を確保するための人材育成を実施することにより、火山本部におけるより効果的な活動火山対策への貢献を実現し、我が国の火山防災・減災を強力に推進することを目指すとともに、火山ハザード対策に資する対策支援技術の社会実装に向けた取組を進めることで、「人命の保護、発災時の被害最小化、経済社会の維持、迅速な復旧・復興」という国土強靱化基本計画の基本目標の達成も目指すため、令和8年度概算要求(884,484千円)を行った(令和8年度予算案額:535,553千円)。</p>
7	AI for Scienceによる科学研究革新プログラム(令和8年3月16日公表)	<p><事業内容の変更等></p> <p>AIの利活用を前提とした研究環境を構築し、AIを科学研究に組み込み、研究の生産性・効率性を向上させ研究者の創造性を最大化すべく、AI for Scienceの波及・振興を促進するとともに、知の生産性の圧倒的向上を図るべく科学研究の破壊的革新をもたらし、世界に先駆けた科学成果を創出する先導的・先駆的研究を推進するため、令和7年度補正予算(37,000,000千円)を計上し、AIの研究開発及び利用に伴う倫理面での課題等についても留意して推進することとした。</p>

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	専攻科を設置し、又は廃止しようとする専修学校に対する届出の義務化（令和7年4月25日公表）	<p><制度改正></p> <p>令和6年6月に公布された「学校教育法の一部を改正する法律（令和6年法律第50号）」により、学校教育法（昭和22年法律第26号）が改正され、特定専門課程（修行年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たす専門課程）を置く専修学校には専攻科を置くことができることとなった。専攻科の設置に当たっては、専修学校の教育の質の保証につなげるため、所轄庁である都道府県が、各専修学校において、学校教育法に基づく適正な運営がなされているかを確認する必要がある。</p> <p>本制度改正は、専修学校が専修学校の専攻科を設置し、又は廃止する時には、所轄庁に対して届出をすることを課すものである。</p> <p>本政策を盛り込んだ「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」を閣議決定した（令和7年7月閣議決定）。</p>
2	私立大学等の収容定員に係る学則変更手続の一部弾力化（令和7年11月13日公表）	<p><制度改正></p> <p>令和7年2月21日付け中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」において、高等教育機関全体の規模の適正化の推進を図る方策として、縮小も含めた計画的な定員管理が可能となるよう、「一定の条件を満たす場合に一時的に減少させた定員を一部又は全部戻すことを容易にする仕組みの創設等、収容定員の引下げに対する大学等の忌避感の緩和のための仕組みを構築する」ことが示されている。</p> <p>本制度改正は、私立大学等が適正な収容定員への見直しを計画的に行うことができるよう、一定の条件を満たす収容定員の総数の増加を伴う学則の変更について、認可事項から届出事項に改めるものである。</p> <p>本政策を盛り込んだ「学校教育法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定した（令和8年1月閣議決定）。</p>
3	収入要件の撤廃に伴う届出の廃止（令和8年2月26日公表）	<p><制度改正></p> <p>我が国の社会経済構造は困難な局面を迎えることが予想される中、社会全体で高校教育費を負担し、生徒一人一人の個性や可能性を最大限に伸ばす教育を選択できる環境を実現することにより、将来、我が国社会を担う人材を育成・輩出することが社会的要請となっている。その中で、経済的事情はもとより、公立・私立の別に関わりなく、生徒一人一人の個性や可能性を最大限に伸ばす教育を選択できる環境を整えることが求められている。いわゆる「高校無償化」に関して、「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7</p>

		<p>年2月25日)などを踏まえ、就学支援金の受給資格について保護者等の収入要件が撤廃されれば、就学支援金の受給資格の確認に当たり、保護者等の収入の状況を確認する手続きは不要となる。</p> <p>本制度改正は、就学支援金の支給に当たり、保護者等の収入の状況の確認を求めないこととするため、収入の状況を確認するために高等学校の生徒等に課されていた保護者等の収入状況に関する届出の義務付けを廃止するものである。</p> <p>本政策を盛り込んだ「高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案」を第221回特別国会に提出した(令和8年2月提出)。</p>
4	<p>伝統的建造物群保存地区の現状変更の規制の緩和(令和8年3月9日公表)</p>	<p><制度改正></p> <p>文化財保護法施行令第4条第2項において、伝統的建造物群保存地区内における建築物その他の工作物の新築、増築、改築、移転又は除却等は、あらかじめ、市町村の教育委員会の許可を受けなければならないとしている。</p> <p>他方、市町村の教育委員会の条例や申請書の提出時期によって変動はあるが、1か月から1年以上かかるケースも存在するため、例えば認定電気通信事業の用に供する線路若しくは空中線系(その支持物を含む。)の設置又は管理等については、その公益性等に鑑みて、あらかじめ、市町村の教育委員会にその旨を通知することで、当該許可を受けることを要しないものとし、当該事業の円滑な実施を可能としている。これは、鉄塔等提供事業についても同様であるため、その円滑な実施に向けた措置が必要となる。</p> <p>本制度改正は、認定鉄塔等提供事業者が認定鉄塔等提供事業の用に供する鉄塔等の設置又は管理に係る行為について、あらかじめ、市町村の教育委員会にその旨を通知することで、許可を受けることを要しないこととするものである。</p> <p>本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」を閣議決定する予定(令和8年5月閣議決定(予定))。</p>
5	<p>教科用図書の使用義務及び採択の一部見直し(2件)(令和8年3月26日公表)</p>	<p><制度改正></p> <p>学校において使用義務がある教科書の媒体は紙の図書である必要があり、紙の教科書の内容をそのままPC・タブレット等に表示した教科書代替教材がある場合には、教科書に変えて使用できるとされている。紙の教科書の内容をそのままPC・タブレット等に表示する教科書代替教材では、動画やシミュレーション、デジタルならではの表示等により、児童生徒が教科書の内容を理解しやすくしたり、意</p>

		<p>欲を喚起したりするなど、デジタルの特性を十分に活用することが困難である。</p> <p>本制度改正は、小学校、中学校、高等学校等において使用義務がある教科書について、媒体が紙に限られているところ、紙媒体に加えてデジタルな形態を含む教科書も使用及び採択を可能とするものである。</p> <p>本政策を盛り込んだ「学校教育法等の一部を改正する法律案」を第221回特別国会に提出した（令和8年4月提出）。</p>
6	<p>教科書発行者の発行義務及び文部科学省著作教科書の発行に係る事前審査の拡充（2件）（令和8年3月26日公表）</p>	<p><制度改正></p> <p>学校において使用義務がある教科書の媒体は紙の図書である必要があり、デジタルな形態での発行ができないが、動画やシミュレーション、デジタルならではの表示等により、児童生徒が教科書の内容を理解しやすくなり、意欲を喚起したりするなど、デジタルの特性を十分に活用した教科書の発行を可能とする必要がある。紙の教科書の発行については、教科書発行者の発行義務を学校に届けるまでとしているが、デジタルな形態を含む教科書の発行については、児童生徒の手元に配布することでは完了せず、児童生徒が使用する一定期間にわたって配信等の供給が行われる必要がある。</p> <p>本制度改正は、以下の2件である。</p> <p>（教科書発行者の発行義務）</p> <p>本制度改正は、教科書発行者に対し、供給の方法ごとに供給のために必要な行為として文部科学省が定める行為が完了するまで発行の責任を負わせることとするものである。</p> <p>（文部科学省著作教科書の発行に係る事前審査）</p> <p>本制度改正は、デジタルな形態を含む文部科学省著作教科書の出版権を取得するための競争に参加しようとする者について、児童生徒が教科書を使用できる必要がある期間を通じて教科書を製造供給するに足りる事業能力及び信用状態を有するかどうかを審査することとするものである。</p> <p>本政策を盛り込んだ「学校教育法等の一部を改正する法律案」を第221回特別国会に提出した（令和8年4月提出）。</p>
7	<p>二次使用料を受ける権利の行使に係る指定団体制度の創設（令和8年3月31日公表）</p>	<p><制度改正></p> <p>我が国では、「レコード演奏・伝達権」が設けられておらず、公の場で商業用レコードを利用（再生又は伝達）する場合に、実演家等への対価の還元は行われていないところ、アーティスト・音楽の海外展開等を図る観点から、「レコード演奏・伝達権」の創設が求められている。</p> <p>本制度改正は、「レコード演奏・伝達権」の創設に関連して、その権利の処理に係るコストを低減するため、国内において実演を業とする者又は商業用レコードの製作を業とす</p>

	<p>る者の相当数を構成員とする団体で文化庁長官が指定するものがあるときは、当該指定団体を通じてその権利を行使することとするものである。</p> <p>本政策を盛り込んだ著作権法の改正案を検討している。</p>
--	---

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地元企業の地域学校協働活動への参加促進に向けた法人税の税額控除の創設（令和7年8月29日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>企業による学校の教育活動や学校運営への貢献を促進するため、地元の学校における教育活動へ参画し、地域人材の育成、学校運営上の課題解決等に貢献する地元企業について、当該企業が支出した貢献に係る費用の一定割合を当該企業の法人税額から控除することを内容とする、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、措置されなかった）。</p>
2	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長（令和7年9月10日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>政策評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長について、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>

（事後評価）

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和8年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_r01.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【政策目標 11 施策目標 11-1】</p> <p>東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現</p>	改善等	<p><予算要求></p> <p>共生社会や多様な主体によるスポーツ参画の実現に向けて、主なものとして、以下の事業に係る令和8年度概算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Sport in Life 推進プロジェクト 令和8年度概算要求額：309,783千円 （令和8年度予算案額：273,184千円） ・ 運動・スポーツ習慣化促進事業 令和8年度概算要求額：195,519千円 （令和8年度予算案額：178,135千円） ・ 部活動の地域展開等推進事業 令和8年度概算要求額：3,392,112千円＋事項要求 （令和8年度予算案額：4,683,508千円）

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和の日本型学校体育構築支援事業等 令和 8 年度概算要求額：429,358 千円 (令和 8 年度予算案額：428,881 千円) ・ 大学スポーツ総合支援事業 令和 8 年度概算要求額：219,780 千円 (令和 8 年度予算案額：118,450 千円) ・ パラスポーツ推進プロジェクト 令和 8 年度概算要求額：290,339 千円 (令和 8 年度予算案額：237,049 千円) ・ 日本パラスポーツ協会補助（競技力向上関係を除く） 令和 8 年度概算要求額：251,686 千円 (令和 8 年度予算案額：250,686 千円) ・ 全国障害者スポーツ大会開催事業 令和 8 年度概算要求額：85,000 千円 (令和 8 年度予算案額：85,000 千円) ・ 体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金等） 令和 8 年度概算要求額：5,060,000 千円 (令和 8 年度予算案額：2,817,891 千円) <p><機構・定員要求></p> <p>部活動の地域展開に取り組む体制を強化するため、令和 8 年度機構・定員要求（定員 3 名）を行った（令和 8 年度：定員 1 名増）。</p> <p><改善等></p> <p>共生社会や多様な主体によるスポーツ参画の実現に向けて、主な方向性として、以下の内容に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的を持った運動・スポーツの推進による国民のライフパフォーマンスの向上や、働く世代や女性のスポーツ実施促進に向けた環境整備等に取り組む。 ・ スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、2025 年デフリンピック 東京大会、2026 年アジアパラ大会等を契機にパラスポーツの推進を行うとともに、女性をはじめ多様な主体のスポーツへの参画を促進する。 ・ 運動部活動改革について、改革途上にある地方公共団体等も多いため、部活動改革に関する新たなガイドライン（令和 7 年 12 月）を踏まえ、令和 8 年度からの「改革実行期間」において、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する。 ・ スポーツをする場づくりとスポーツに関する人材育成を通じて地域スポーツ実施環境を整備する。
2	【政策目標 11 施策目標 11-	改善等	<予算要求>

<p>2】 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築</p>		<p>東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築に向けて、主なものとして、以下の事業に係る令和8年度概算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技力向上事業 令和8年度概算要求額：11,101,225千円 (令和8年度予算案額：10,500,772千円) ・ ハイパフォーマンス・サポート事業 令和8年度概算要求額：1,530,074千円 (令和8年度予算案額：1,239,477千円) ・ 先端技術を活用したH P S C基盤強化事業 令和8年度概算要求額：632,712千円 (令和8年度予算案額：518,280千円) ・ パラアスリートの医・科学支援強化事業 令和8年度概算要求額：105,400千円 (令和8年度予算案額：49,600千円) ・ 女性アスリートの育成・支援プロジェクト 令和8年度概算要求額：160,015千円 (令和8年度予算案額：127,250千円) ・ 地域のスポーツ医・科学支援調査事業 令和8年度概算要求額：150,000千円 (令和8年度予算案額：25,000千円) ・ 国民スポーツ大会開催事業 令和8年度概算要求額：481,807千円 (令和8年度予算案額：481,807千円) ・ 国際競技大会を契機としたスポーツ振興・研修派遣プログラム 令和8年度概算要求額：343,668千円 (令和7年度補正予算額：13,648,367千円) ※大会開催関連支援に係る経費も含めて措置 ・ スポーツ国際展開基盤形成事業 令和8年度概算要求額：385,160千円 (令和8年度予算案額：192,307千円) ・ ドーピング防止活動推進事業 令和8年度概算要求額：368,565千円 (令和8年度予算案額：368,565千円) <p><改善等></p> <p>東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築に向けて、主な方向性として、以下の内容に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な国際競技力向上プラン（令和7年3月改定版）を踏まえ、アスリート・センタードの視点から、ス
---	--	---

			<p>ポーツ庁、日本スポーツ振興センター（J S C）、統括団体の役割分担と連携を通じ、一体的な取組によりアスリートの支援組織間・活動拠点間でシームレスにサポートを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ・フォー・トゥモローコンソーシアム会員が実施する事業数は順調に増加しており、今後は、これまでに把握したニーズに対応した取組の推進及び成果の創出・可視化に取り組む。 ・ 2026年愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会をはじめとして毎年日本で開催される大規模国際大会が続くところ、円滑な開催に向けた支援・協力を実施する。 ・ ドーピング防止活動においては引き続き国内外における連携を推進する。
3	<p>【政策目標 11 施策目標 11-3】 スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化</p>	改善等	<p><予算要求></p> <p>デジタル技術の活用によるスポーツ実施の在り方の拡大や新たなビジネスモデルの創出等に向けて、主なものとして、以下の事業に係る令和8年度概算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術を活用したH P S C基盤強化事業 令和8年度概算要求額：632,712千円 （令和8年度予算案額：518,280千円） ・ スポーツ産業の成長促進事業（スポーツ×テクノロジー活用展開事業） 令和8年度概算要求額：120,000千円 （令和8年度予算案額：60,000千円） ・ スポーツ・インテグリティ推進事業 令和8年度概算要求額：97,560千円 （令和8年度予算案額：47,100千円） ・ 競技団体の組織基盤強化支援事業 令和8年度概算要求額：70,690千円 （令和8年度予算案額：70,690千円） <p><改善等></p> <p>デジタル技術の活用によるスポーツ実施の在り方の拡大や新たなビジネスモデルの創出等に向けて、主な方向性として、以下の内容に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材や資金不足等の課題を踏まえ、デジタル技術の活用基盤の充実等による既存ビジネスの価値向上に取り組む。 ・ 特定の競技に特化して行われる研究の成果は、当該競技団体に活用されているが、その成果の他競技への横展開が課題であるため、システム・アプリの横展開等、スポーツ団体以外にも裨益する取組を促進する。

			<ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンスコードの趣旨を踏まえたスポーツ団体の実効的な取組を推進する。 ・ 各種事故防止に関する周知を徹底する。 ・ 公認スポーツ指導者養成数は順調に増加しており、引き続き指導者養成の支援を継続する。 ・ 誹謗中傷対策では、専門家等と連携した個別事案の伴走支援等を実施する。 ・ アスリートが違法・不法行為等の脅威にさらされない競技環境を確保する。 ・ 運動・スポーツ中の安全確保について各種事故防止の周知や研修実施、包括的に取り組むべき情報の整理等を通じて対策の普及を推進する。
4	<p>【政策目標 11 施策目標 11-4】 スポーツを通じた社会課題の解決</p>	改善等	<p><予算要求></p> <p>スポーツを活用した地域社会・経済の活力創出の強化に向けて、主なものとして、以下の事業に係る令和8年度概算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ産業の成長促進事業 令和8年度概算要求額：569,401千円 (令和8年度予算案額：442,589千円) ・ スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業 令和8年度概算要求額：200,000千円 (令和8年度予算案額：150,025千円) ・ スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 令和8年度概算要求額：157,120千円 (令和8年度予算案額：126,332千円) <p><改善等></p> <p>スポーツを活用した地域社会・経済の活力創出の強化に向けて、主な方向性として、以下の内容に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツコンプレックス、スポーツホスピタリティ、スポーツツーリズム、スポーツ大会開催などの施策を各地域において一体的に活用しながら、地域や経済の活性化を目指す。 ・ スタジアム・アリーナの整備については、目標に比して順調に進んできているが、官民連携し一層まちづくりとして取り組んでいくことが重要であるため、ビジネスモデルの創出支援や好事例の横展開による他産業との連携、成果の創出を目指す。 ・ スポーツ・健康まちづくりの機運の更なる向上、人材の確保や財政基盤の確立を目指す。

			<ul style="list-style-type: none"> 日本ならではのスポーツツーリズムコンテンツの創出とプロモーションによる認知拡大を推進する。
--	--	--	---

表5 規制を対象として評価を実施した政策（令和8年3月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法科大学院の収容定員に係る学則変更の認可事項化	継続	<p><継続></p> <p>本規制導入前と比較して、社会経済情勢等の変化による影響等としてコロナ禍があるが、コロナ禍を経ても法科大学院志願者数が回復基調にある中、当該規制の必要性に変化はなく、副次的な影響及び波及的な影響も見られない。また、本規制により行政費用が発生した場合もあると考えられるものの、法科大学院における法曹の需要の動向等を踏まえた適正な定員規模の管理は引き続き必要であり、より多くの有為な人材が、安心して法科大学院に進学し法曹を目指すことが可能となるなどの効果が引き続き期待できる。</p> <p>このため、本規制を継続することとした。</p>

厚生労働省

厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和7年8月8日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、「厚生労働科学研究費」として令和8年度予算概算要求(10,353百万円)を行った(令和8年度予算案額:9,341百万円)。</p>
2	統計情報総合研究事業	
3	臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業	
4	倫理的法的社会的課題研究事業	
5	先端医療技術等政策研究事業	
6	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	
7	厚生労働科学特別研究事業	
8	がん対策推進総合研究事業	
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業	
11	難治性疾患政策研究事業	
12	腎疾患政策研究事業	
13	免疫・アレルギー疾患政策研究事業	
14	移植医療基盤整備研究事業	
15	慢性の痛み政策研究事業	
16	長寿科学政策研究事業	
17	認知症政策研究事業	
18	障害者政策総合研究事業	
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	
20	エイズ対策政策研究事業	
21	肝炎等克服政策研究事業	
22	地域医療基盤開発推進研究事業	
23	労働安全衛生総合研究事業	
24	食品の安全確保推進研究事業	
25	カネミ油症に関する研究事業	
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	
27	化学物質リスク研究事業	

28	健康安全・危機管理対策総合研究事業	
----	-------------------	--

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	機構における事業所等の情報収集のための規定の整備・企業型年金におけるマッチング拠出の制限の廃止（令和7年5月15日公表）（2件）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」が公布された（令和7年6月20日公布）。
2	麻薬及び向精神薬の指定（令和7年6月16日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された（令和7年9月3日公布）。
3	毒物及び劇物指定令の一部改正（令和7年7月25日公表）（2件）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「毒物及び劇物指定令」が公布された（令和7年10月29日公布）。
4	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品、基準適合義務・表示義務を課す製品の指定及び例外的に第一種特定化学物質を使用することができる用途の削除（令和7年9月12日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和7年12月17日公布）。
5	労働安全衛生法関係法令の改正に伴うラベル表示・SDS等交付の義務対象物質の範囲の変更（追加）（令和7年12月5日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和8年3月31日公布）。
6	医療機関を開設する一般社団法人の届出義務（令和8年2月16日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「医療法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和8年3月11日公布）。
7	出産に係る給付体系の見直しに伴う新制度における厚生労働大臣の指定を受けた助産所の義務等（令和8年3月12日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月13日提出）。
8	上場株式等の配当等の支払をする者等に対する当該支払に関する情報提供義務等の新設（令和8年3月12日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月13日提出）。
9	病院が作成する「業務効率化・勤務環境改善計画」の認定等の創設（令和8年3月12日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて「健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月13日提出）。
10	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和8年3月19	<制度改正> 評価結果を踏まえて「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布予定（令和

日公表)	8年5月)。
------	--------

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年11月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会医療法人等が行う訪日外国人の自由診療に係る診療費要件の緩和	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「社会医療法人等が行う訪日外国人の自由診療に係る診療費要件の緩和」を要望した（令和8年度税制改正の大綱（令和7年12月26日閣議決定。）に訪日外国人の自由診療に係る診療費については、社会保険診療報酬と同一の基準により計算される金額に3を乗じて得た金額までの範囲内であって地域における標準的な料金を超えないものとする旨が盛り込まれた。）。</p>
2	社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続」を要望した（令和8年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。</p>
3	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続」を要望した（令和8年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。</p>
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された。）。</p>
5	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の拡充・延長等」を要望した（令和8年度税制改正大綱に、対象となる法人の従業員数を400人以下（現行：500人以下）に引き下げるとともに、対象となる減価償却資産の取得価額を40万円未満（現行：30万円未満）に引き上げた上で、その適用期限を3年延長することとし、盛り込まれた。）。</p>

（事後評価）

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_r04.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【基本目標 I - 施策目標 1 - 1】</p> <p>地域医療構想の推進等を通じ、新興感染症等への対応も含めた質の高い効率的な医療提供体制を整備するとともに、在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムを構築すること（令和7年10月31日公表）</p>	改善等	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><事前分析表の指標の改善等></p> <p>指標1の「医療の質向上のための協議会開催回数」については、予算を削減している中で医療の質が向上するという目標が達成されるよう、適切な開催回数に目標値を見直すこととした。</p> <p>指標12の「病院経営管理指標の利用者割合」については、引き続き、病院経営の安定化に資する調査研究を行い、今後は病院経営管理指標に限らず、医療施設の経営改善にかかる自助努力を支援するための新たな管理指標を策定し、その結果が活用されることを新たな目標として設定することとした。</p> <p>指標18の「災害派遣医療チーム（DMAT）養成数」については、近年のDMAT養成研修の受講傾向等を踏まえ、チーム養成数及び隊員養成数について指標を検討することとした。</p> <p><予算要求></p> <p>質の高い効率的な医療提供体制の整備を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費115,210百万円を要求した（令和8年度予算案額：113,207百万円）。</p>
2	<p>【基本目標 I - 施策目標 1 - 2】</p> <p>医療従事者の働き方改革を推進すること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>医療従事者の働き方改革を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費838百万円を要求した（令和8年度予算案額：416百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「病院長等に対する労務管理に関するマネジメント研修の受講者数」については、令和6年度から令和8年度における延べ参加者数3000人達成に向け、引き続き取組を進めていく。</p> <p>指標2の「マネジメント研修受講者のアンケートによる満足度割合」については、例年順調に目標を達成してきているが、令和6年4月の施行を迎えた後も引き続き取組を進めていく。</p> <p>指標3の「医療のかかり方普及事業を認知している成人の割合」及び指標4の「「上手な医療のかかり方」公式サイト</p>

			アクセス数」については、引き続き、個々の施策を含め医療のかかり方に関する国民の理解促進の取組を着実に進めていく。
3	<p>【基本目標 I - 施策目標 9-1】</p> <p>革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること（令和7年10月31日公表）</p>	改善等	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><事前分析表の指標の改善等></p> <p>指標1の「新たに大臣告示された先進医療Bの件数」については、患者に新規医療技術を提供する機会の増大及び有用な医療技術の普及の迅速化に向け、取組を継続していくとともに、より適切な目標値の設定等についても、必要に応じて検討を行っていく。</p> <p>指標9の「バイオシミラーの置き換え率」については、令和11年度末における目標値の達成に向け、医療関係者や保険者等に向けたバイオシミラー等への理解を促進するための講習会を開催し、より一層の目標達成のための取組みを実施していく。</p> <p><予算要求></p> <p>革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費4,157百万円を要求した（令和8年度予算案額：3,963百万円）。</p>
4	<p>【基本目標 I - 施策目標 11-1】</p> <p>新興感染症への対応を含め、地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>新興感染症への対応を含め、地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費6,520百万円を要求した（令和8年度予算案額：6,520百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「常勤保健師数」及び指標2の「全自治体における統括保健師の配置割合」については、指標1は令和5年度時点、指標2は令和6年度時点で目標値を達成しているところであり、引き続き取組を進めていく。</p> <p>指標4の「IHEAT研修を年に1回以上行っている保健所設置自治体の数」については、令和6年度時点で目標値を大幅に超えた増加となっており、今後も適切な体制がとれるよう、また、将来的には全ての保健所設置自治体（157自治体）で実施されるよう、引き続き取組の促進を図っていく。</p>
5	<p>【基本目標 I - 施策目標 11-2】</p> <p>生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費5,523百万円を要求した（令和8年度予算案額：5,358百万円）。</p>

			<p><事前分析表></p> <p>指標2の「健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う団体登録数」については、今後は、参画のみではなく活動を促すことが必要であるため、健康日本21（第三次）の目標に合わせて指標の見直しを検討するとともに、引き続き健康づくりの取組を推進していく。</p> <p>指標5の「日常生活における歩数」に関しては、健康日本21（第三次）の目標に合わせて見直しを検討する。</p>
6	<p>【基本目標Ⅰ-施策目標11-3】 総合的ながん対策を推進すること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>総合的ながん対策を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費38,286百万円を要求した（令和8年度予算案額：34,111百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1、2、3（がんの年齢調整死亡率、がん検診受診率、精密検査受診率）については、がん検診の受診率向上・適切な精度管理の実施の観点から、職域検診を含めた住民のがん検診の受診状況等を電子的に集約化し、市町村が一体的に把握することなどを検討しており、がん対策推進基本計画に基づき、その他の取組と併せ、引き続き、目標達成に向けて着実に取組を進めていく。</p> <p>指標4、5、6、7、8、9、10（がんの年齢調整死亡率、役割分担に関する議論が行われている都道府県の数、仕事と治療の両立ができる環境と思う人の割合、がん診療連携拠点病院等において、「治療と仕事両立プラン」等を活用して支援した就労に関する相談件数、現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」に係る助成の実施件数、がんの治療に伴う外見の変化に関する相談ができた患者の割合）について、第4期がん対策推進基本計画は令和10年度までを実行期間の目安としており、引き続き、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。</p>
7	<p>【基本目標Ⅱ-施策目標2-1】 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費1,468百万円を要求した（令和8年度予算案額：1,268百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「薬物乱用防止啓発訪問事業の学校等への訪問回</p>

			<p>数」及び指標2の「薬物乱用防止啓発訪問事業の啓発人数」については、薬物乱用の防止を図るため、引き続き目標に向け、着実に取組を進めていく。</p> <p>指標3の「薬物乱用者に対する再乱用防止対策事業参加者の継続的な支援実施率」については、薬物の再乱用を防止するため、目標値(95%)を達成できるよう、引き続き再乱用防止対策事業を鋭意進めていく。</p> <p>指標6の「薬物乱用防止啓発訪問事業の学校等への訪問回数」及び指標7の「薬物乱用防止啓発訪問事業の啓発人数」については、危険ドラッグの危険性等に関する正しい情報の普及啓発を図るため、引き続き目標に向け、着実に取組を進めていく。</p>
8	<p>【基本目標Ⅲ-施策目標3-2】 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること（令和7年10月31日公表）</p>	改善等	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ＜事前分析表の指標の改善等＞</p> <p>指標7の「労災保険指定医療機関数」については、医療機関数が減少している現状を踏まえると、労災指定医療機関の増加ではなく、より適切な指標を設定することも含めて検討していく。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費131,363百万円を要求した（令和8年度予算案額：131,363百万円）。</p>
9	<p>【基本目標Ⅳ-施策目標1-1】 女性の活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援等を推進すること（令和7年10月31日公表）</p>	改善等	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ＜事前分析表の指標の改善等＞</p> <p>指標9の「男性の育児休業取得率」については、取得率だけでなく、取得期間についても重要な指標であるとの指摘を踏まえ、育児休業から復職した男性労働者のうち、1ヶ月以上取得した割合を参考指標として設定する。</p> <p>指標15の「自営型テレワークガイドライン周知セミナー受講者のうち「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の概要について「理解できた」と回答した者の割合」については、令和7年度において、セミナーを行う予定はないため廃止する。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>女性の活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援等を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費44,199百万円を要求した（令和8年度予算案額：44,199百万円）。</p>
10	<p>【基本目標Ⅳ-施策目標3-2】</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞</p>

	<p>豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること（令和7年10月31日公表）</p>		<p>豊かで安定した勤労者生活の実現を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費7,452百万円を要求した（令和8年度予算案額：7,452百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「中小企業退職金共済制度での新規加入被共済者数」及び指標2の「普及推進員等1人当たりの月あたり平均の加入勧奨件数」については、これまでの取組の効果を検証し、より効果的な周知及び普及・促進に取り組む。</p> <p>指標3の「勤労者財産形成促進制度の利用件数」については、勤労者財産形成促進制度の更なる普及・促進のため、制度改善のために必要な情報収集等を実施し、更なる制度の利便性の向上を図る。</p> <p>指標4の「勤労者財産形成促進制度の周知回数」について、資産形成は「貯蓄」と「投資」のそれぞれの特性に留意しつつ、これらを組み合わせて検討していくことが重要であることから、引き続き、勤労者財産形成促進制度の更なる利用者数増加のため、制度の導入率が低くなっている中小企業向けに説明会を実施するなど、より効率的・効果的な方法を模索しつつ、関係機関と協力して周知・広報を行う。</p>
11	<p>【基本目標V-施策目標5-1】 求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援するため、令和8年度予算概算要求で、経費25,342百万円を要求した（令和8年度予算案額：21,287百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>求職者支援制度について、就職率及び訓練実施機関や訓練内容、ハローワークの就職支援等に係る受講者の満足度を把握することで、求職者支援制度が求職者の就職支援に役立っているか把握・分析し、必要な場合には、訓練内容やハローワークの就職支援等業務内容の見直しを検討する必要があることから、引き続き指標1の「求職者支援訓練における、訓練修了3か月後の雇用保険適用就職率」と指標2の「求職者支援訓練修了者における満足度」を測定指標に設定し、目標達成に向け、着実に取組を進める。</p>
12	<p>【基本目標VI-施策目標2-2】 障害者等の職業能力開発を推進すること（令和7年10月31日公表）</p>	改善等	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><事前分析表の指標の改善等></p> <p>指標1、2（障害者職業能力開発校の修了者における就職率、障害者職業能力開発校における訓練受講者数）及び指標3、4、5（障害者委託訓練修了者における就職率、障害者</p>

			<p>委託訓練の訓練受講者数、一般の公共職業能力開発校における訓練の障害者の訓練受講者数) について、近年は訓練生の主体が、かつての身体障害者から、次第に知的障害者さらには精神障害者及び発達障害者へと移ってきており、かつ、インクルージョンの理念が後押しし、一般の職業能力開発校や委託訓練での障害者の受け入れも進んできているところ、こうした変化に対して、障害者職業訓練全体として対応していくことが求められている。</p> <p>このため、障害者の職業能力開発に関する有識者、関係機関の代表者等の参集を求め、令和7年1月より「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会」を開催し、障害者の職業能力開発の一層の効果的な推進及び今後の在り方について協議・検討を行った。同年6月30日、本検討会での議論の成果を「報告書」としてとりまとめ・公表したところであり、今後、本報告書の方向性を踏まえて、訓練施設・定員、訓練内容・方法、関係機関相互の連携等の観点からの見直しを行うなど障害者職業訓練を推進していくこととしている。</p> <p><予算要求></p> <p>障害者等の職業能力開発を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費6,656百万円を要求した（令和8年度予算案額：6,443百万円）。</p>
13	<p>【基本目標VII-施策目標1-2】 複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、その自立を促進すること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、その自立を促進するため、令和8年度予算概算要求で、経費84,386百万円を要求した（令和8年度予算案額：82,680百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標3「自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合」については、生活困窮者の抱える課題に対する包括的かつ継続的支援による支援効果の指標であり、引き続き、目標達成に向けて着実に取組を進めていく。</p> <p>指標11「他の機関へつないで支援が終結した件数」については、地域づくりを進め、様々な機関へのつながりを図るため、引き続き目標達成を目指し、取組を進めていく。</p> <p>指標13「国研修受講者のうち理解度が向上した割合」については、人材の育成を進める上で、制度の理念等を一人ひとりの支援員が「具体的に実現できる」ことが重要であることから、目標達成に向けて着実に取組を進めていく。</p>

14	<p>【基本目標Ⅶ-施策目標 1-5】</p> <p>自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進すること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費5,600百万円を要求した（令和8年度予算案額：4,123百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「人口10万人当たりの自殺者数」については、自殺対策大綱に基づく指標であり、引き続き目標達成を目指し、取組を進めていく。</p> <p>指標2の「地域自殺対策強化交付金を活用して、事業を実施する都道府県、市町村及び民間団体数」については、地域レベル及び民間団体における自殺対策の推進の指標であり、引き続き目標達成を目指し、取組を進めていく。</p> <p>指標6の「自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合」については、目標年度（令和8年度）の目標値の達成に向け、広報事業等の効果分析を行い、新しい広告メニューや媒体の活用等によって、より一層の目標達成のための普及啓発を実施していく。</p>
15	<p>【基本目標Ⅷ-施策目標 1-1】</p> <p>障害者の地域生活や就労を総合的に支援すること（令和7年10月31日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>障害者の地域生活や就労を総合的に支援するため、令和8年度予算概算要求で、経費232,929百万円を要求した（令和8年度予算案額：235,475百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「福祉施設入所者の地域生活への移行者数」及び指標4の「地域生活支援拠点等の整備数」については、引き続き、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。</p> <p>指標2の「グループホームの利用者数」については、引き続き、障害のある方々が希望する地域生活を実現・継続し、安心して質の確保されたサービスを利用できるよう、質の向上のための取組を進めていく。</p> <p>指標3の「自立生活援助の利用者数」については、障害者が希望する地域生活を実現・継続するための重要なサービスであり、引き続き、利用者の増加に向け、取組を進めていく。</p> <p>指標5の「福祉施設から一般就労への年間移行者数」については、新たにより高い目標値を設定したところであり、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。</p> <p>指標6の「就労継続支援B型の平均工賃月額」については、引き続き、平均工賃月額について、前年度を上回るように目標を設定し、取組を進めていく。</p>

			指標7の「就労定着支援の利用者数」及び指標8の「就労定着支援事業所ごとの就労定着率」については、引き続き、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。
16	【基本目標I-施策目標4-1】 政策医療を向上・均てん化させること（令和8年3月31日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 政策医療を向上・均てん化させるため、令和8年度予算概算要求で、経費29,166百万円を要求した（令和8年度予算案額：26,336百万円）。
17	【基本目標I-施策目標7-1】 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにすること（令和8年3月31日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにするため、令和8年度予算概算要求で、経費1,193百万円を要求した（令和8年度予算案額：1,198百万円）。
18	【基本目標XI-施策目標1-1】 国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において国際社会に貢献すること（令和8年3月31日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において国際社会に貢献するため、令和8年度予算概算要求で、経費16,188百万円を要求した（令和8年度予算案額：17,862百万円）。
19	【基本目標XI-施策目標1-2】 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化すること（令和8年3月31日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化するため、令和8年度予算概算要求で、経費340百万円を要求した（令和8年度予算案額：332百万円）。
20	【基本目標XII-施策目標1-1】 国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること（令和8年3月31日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 国立医薬品食品衛生研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保するため、令和8年度予算概算要求で、経費1,834百万円を要求した（令和8年度予算案額：1,705百万円）。
21	【基本目標XII-施策目標2-1】 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること（令和8年3月31日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費73,961百万円を要求した（令和8年度予算案額：61,216百万円）

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式)(令和8年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 XIV-施策目標 1-1】 国民に伝わるように分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」等を活用して把握した国民ニーズ等を踏まえ、国民目線に立った業務プロセスの改善を図ること	継続	<継続> 今後も、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。 国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。
2	【基本目標 XIV-施策目標 1-2】 統計改革を推進し、国民や統計ユーザーの視点に立った公的統計を作成するとともに、統計の利活用を通じて、統計の質を向上させること	継続	<継続> 厚生労働省統計改革工程表（令和4年12月）等に基づき、厚生労働省の統計改革を引き続き進めていくとともに、厚生労働省統計改革検討会に進捗状況等を引き続き報告する。

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	一定の病院の管理者に関する要件(令和8年3月16日公表)	継続	<継続> 地域における医療提供体制の確保のために必要な支援を行う病院の管理者について、厚生労働大臣の認定を受けたことを要件として設定することは、地域における医療提供体制の維持・改善が図られ、患者及び地域住民への医療提供がより適切に行われることとなるため、引き続き実施していく。
2	地域医療構想達成のための新たな都道府県知事の権限(令和8年3月16日公表)	継続	<継続> 地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の確保に向けて取組を進めていくためには、許可病床数が必要病床数を超過する区域等における新規の病床整備に対し、一定の手続きを経た上で、都道府県知事が制限することができる規制を継続することは妥当である。
3	衛生マスク及び消毒等用アルコールを不特定の相手方に対し売り渡す者から購入した衛生マスク及び消毒等用アルコールの購入価格を超える価格での譲渡の禁止(令和8年3月16日公表)	継続	<継続> 本規制は新型コロナウイルス感染症対応時において緊急措置として導入したが、規制導入後、国民生活安定緊急措置法第26条第1項に定める状況が一定程度改善されていることに鑑み、当該規制を国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令により廃止したものであるが、本規制廃止に

	月16日公表)		より新たな行政費用及び顕在化する負担は生じておらず、本規制廃止を継続することは妥当である。
4	中途採用比率の公表の義務化 (令和8年3月18日公表)	継続	<p><継続></p> <p>中途採用に関する情報の公表を求めることにより、企業が長期的な安定雇用の機会を中途採用者にも提供している状況を明らかにし、中途採用を希望する労働者と企業のマッチングを促進していく必要があることから、引き続き継続する。</p>
5	医療関係者に販売される医薬品、医療機器、再生医療等製品添付文書の電子化の義務 (令和8年3月19日公表)	継続	<p><継続></p> <p>本規制緩和により、医薬品等の使用上の注意等に係る最新の情報を迅速に提供することが可能になるとともに、添付文書の印刷・同梱に係る事務負担や紙の使用が軽減された。また、行政費用を含む負担については、事前評価時の想定を若干上回ったが、大幅な費用増加は見られていない。以上より、本規制緩和を継続することが妥当である。</p>
6	薬局や病院、患者等における医薬品である覚醒剤原料の取扱いの見直し (令和8年3月19日公表)	継続	<p><継続></p> <p>本規制緩和により、顕在化する負担は発生していないことに加え、行政の事務負担の増加も当初想定されていた範囲内であったことから、本規制緩和については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異も生じておらず、本規制を継続することが妥当である。</p>
7	薬局や病院等における医薬品である覚醒剤原料の帳簿作成や届出の新設 (令和8年3月19日公表)	継続	<p><継続></p> <p>本規制新設については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異も生じておらず、本規制を継続することが妥当である。</p>
8	ベンジルアルコールに係る労働者の健康障害防止のための規制強化 (令和8年3月19日公表)	継続	<p><継続></p> <p>本規制の便益は、ベンジルアルコールへのばく露による健康障害防止に資することである。費用については、アクリルアミド等他の有害物に対しても既に同様の規制を図っており、今回の規制も同様の枠組みのものであることから、行政の費用が増加することはなく、また事業者については遵守費用が増加するものの、労働災害発生件数の減少による、事業者全体での労災保険料負担コストの低減等の便益を得ることができることから、本規制による義務付けは妥当である。</p>
9	行政手続における押印規制 (令和8年3月30日公表)	継続	<p><継続></p> <p>押印を求める手続の見直しについては、規制緩和による副次的な影響及び波及的な影響は発生していないことから、引き続き当該規制の緩和を継続する。</p>

表7 租税特別措置等を対象に評価を実施した政策（令和8年1月16日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会医療法人の認定取消しにかかる一括課税の見直し等の医療法人制度改革に伴う税制上の所要の措置	継続	<p><継続></p> <p>社会医療法人は、地域住民にとって不可欠な救急医療等確保事業を担う、公益性の高い医療法人として制度化されたものであり、公益性に応じた税負担の観点から妥当である。この評価結果を踏まえ、当該措置を継続する。</p>
2	保険会社等の異常危険準備金（消費生活協同組合等）	継続	<p><継続></p> <p>異常危険準備金の積立時の税負担を軽減することで、異常災害の発生に備えるための適正な水準の準備金の積立を促進する効果があることに加え、予算の範囲内で対象者が限定的となる補助金等と異なり、適用の可否についての予見可能性が高いことから政策目的を実現する手段として適切である。この評価結果を踏まえ、当該措置を継続する。</p>

表8 研究開発を対象に評価を実施した政策(完了後・終了時) (令和7年8月8日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業（7課題）	<p>評価結果を踏まえ、計256課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。</p>
2	統計情報総合研究事業（3課題）	
3	臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業（5課題）	
4	倫理的法的社会的課題研究事業（1課題）	
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業（1課題）	
6	厚生労働科学特別研究事業（44課題）	
7	がん対策推進総合研究事業（11課題）	
8	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業（20課題）	
9	女性の健康の包括的支援政策研究事業（1課題）	
10	難治性疾患政策研究事業（13課題）	
11	腎疾患政策研究事業（2課題）	
12	免疫・アレルギー疾患政策研究事業（6課題）	
13	移植医療基盤整備研究事業（3課題）	
14	慢性の痛み政策研究事業（3課題）	
15	長寿科学政策研究事業（3課題）	
16	認知症政策研究事業（4課題）	
17	障害者政策総合研究事業（20課題）	

18	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（22課題）	
19	エイズ対策政策研究事業（6課題）	
20	肝炎等克服政策研究事業（1課題）	
21	地域医療基盤開発推進研究事業（33課題）	
22	労働安全衛生総合研究事業（5課題）	
23	食品の安全確保推進研究事業（10課題）	
24	カネミ油症に関する研究事業（終了課題なし）	
25	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業（16課題）	
26	化学物質リスク研究事業（5課題）	
27	健康安全・危機管理対策総合研究事業（11課題）	

農林水産省

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和7年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業 (新規・拡充)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業のうち、</p> <p>①「知」の集積による産学連携推進事業について、令和8年度予算概算要求 (110 百万円) を行った (令和8年度予算額: 62 百万円)。</p> <p>②スタートアップ大規模技術実証支援事業について、令和8年度予算概算要求 (330 百万円) を行った (令和7年度補正予算額: 1,000 百万円)。</p>

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055729.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和7年8月29日公表)(6件)		
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (3 地区)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した (3 地区)。</p> <p>< 事業採択 ></p> <p>評価結果を踏まえ、新規に採択した (3 地区)。</p>
2	土地改良施設突発事故復旧・防止事業 (直轄) のうち土地改良施設事故防止事業 (直轄) (1 地区)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した (1 地区)。</p> <p>< 事業採択 ></p> <p>評価結果を踏まえ、新規に採択した (1 地区)。</p>
3	国営農地再編整備事業 (直轄) (1 地区)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した (1 地区)。</p> <p>< 事業採択 ></p> <p>評価結果を踏まえ、新規に採択した (1 地区)。</p>

4	独立行政法人水資源機構事業（独立行政法人事業）（1地区）	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（1地区）。</p> <p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1地区）。</p>
林野公共事業(令和7年8月29日公表)(1件)		
5	直轄地すべり防止事業（直轄）（1地区）	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（1地区）。</p> <p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1地区）。</p>
水産関係公共事業(令和7年8月29日公表)(1件)		
6	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）（1地区）	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（1地区）。</p> <p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1地区）。</p>
農業農村整備事業補助事業(令和7年12月16日公表)(2件)		
7	農業競争力強化農地整備事業（補助）（1地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1地区）。</p>
8	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（1地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1地区）。</p>
農業農村整備事業補助事業(令和8年4月8日公表)(100件)		
9	農業競争力強化農地整備事業（補助）（38地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（38地区）。</p>
10	水利施設等保全高度化事業（補助）（24地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（24地区）。</p>
11	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（20地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（20地区）。</p>
12	中山間地域農業農村総合整備事業（補助）（1地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1地区）。</p>
13	農村整備事業（補助）（2地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（2地区）。</p>
14	農村地域防災減災事業（補助）（15地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（15地区）。</p>
林野公共事業(令和8年4月8日公表)(45件)		
15	森林環境保全整備事業（直轄）（20地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（20地区）。</p>
16	森林環境保全整備事業（補助）（23地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（23地区）。</p>
17	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（2地区）	<p><事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（2地区）。</p>

水産関係公共事業(令和8年4月8日公表)(18件)		
18	水産物供給基盤整備事業(補助)(7地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した(7地区)。
19	水産資源環境整備事業(補助)(11地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した(11地区)。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	家畜伝染病予防法に基づく防疫措置の対象疾病の拡充(令和7年5月26日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「ランピースキン病を家畜伝染病予防法第六十二条第一項の疾病の種類として指定する等の政令」が公布・施行された(令和7年7月11日公布、令和7年7月28日施行)。
2	米穀を不特定の相手方に対し売り渡す者から購入した米穀の購入価格を超える価格での譲渡の禁止(令和7年6月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された(令和7年6月13日公布、令和7年6月23日施行)。
3	米穀を不特定の相手方に対し売り渡す者から購入した米穀の購入価格を超える価格での譲渡の禁止(令和8年1月15日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された(令和8年1月21日公布、令和8年1月22日施行)。
4	海洋水産資源開発促進法に基づく届出を要さない行為の追加(令和8年2月17日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「海洋水産資源開発促進法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された(令和8年3月27日公布、令和8年4月1日施行)。
5	日本中央競馬会の役員の欠格条項の一部廃止(令和8年3月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「日本中央競馬会法の一部を改正する法律」が公布された(令和8年3月31日公布)。
6	農林中金の必須業務の範囲の拡充(令和8年3月17日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「農林中央金庫法の一部を改正する法律案」が令和8年3月17日に国会へ提出された。
7	農林中金の出資に係る認可手続の緩和(令和8年3月17日公表)	
8	農林中金の理事に係る兼職・兼業規制の緩和(令和8年3月17日公表)	
9	ランピースキン病の家畜伝染病への追加(令和8年3月24日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案」が令和8年3月24日に国会へ提出された。
10	豚熱のと殺対象となる家畜の範囲の見直し(令和8年3月24日公表)	

11	家畜防疫員による代執行の追加（令和8年3月24日公表）	
12	第62条指定政令に係る規定の整備（令和8年3月24日公表）	
13	飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種に係る獣医師法の特例（令和8年3月24日公表）	
14	輸入検疫を受けずに持ち込まれた肉製品等の国内における販売等の禁止（令和8年3月24日公表）	
15	家畜防疫官の権限の拡大（令和8年3月24日公表）	

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却	<税制改正> 環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却の延長は、令和8年度税制改正大綱に盛り込まれた。
2	輸出事業用資産の割増償却	<税制改正> 輸出事業用資産の割増償却の延長は、令和8年度税制改正大綱に盛り込まれた。
3	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例	<税制改正> 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の延長は、令和8年度税制改正大綱に盛り込まれた。
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<税制改正> 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長は、要件等を見直したうえで令和8年度税制改正大綱に盛り込まれた。
5	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（生産工程効率化等設備を取得した場合の特別償却又は税額控除）の延長等	<税制改正> カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（生産工程効率化等設備を取得した場合の特別償却又は税額控除）の延長等は、令和8年度税制改正大綱に盛り込まれた。

（事後評価）

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------	------------------

1	<p>【政策分野 (19)】 森林の有する多面的機能の発揮</p>	改善等	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林の推進及びカーボンニュートラル実現への貢献に向けて、成長に優れたエリートツリー等の苗木の供給拡大を図るため、引き続き苗木生産に必要な種穂の採種源となる採種園・採穂園の整備及び苗木生産施設の整備等を支援する経費として「森林集約・循環成長対策（継続）」の令和8年度概算要求(8,444百万円)を行った。(令和8年度予算額:7,995百万円) また、エリートツリー等を含む花粉症対策に資する苗木の生産のため、必要な施設の整備等を支援する経費として新たに「花粉の少ない森林への転換促進総合対策（新規）」の令和8年度概算要求(1,000百万円)を行った。(令和7年度補正予算額:「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策」5,564百万円) ・フォレストワーカー研修生が最も不安に感じている「作業安全性・けがの可能性」を解消することが課題とされたことから、より効果的な研修の実施に向けて、新規就業者への体系的な研修への支援において安全対策等の取組を推進するための指導員要件の追加を行うことを含めた経費として「森林・林業担い手育成総合対策（拡充）」の令和8年度概算要求(5,685百万円)を行った。(令和8年度予算額:4,611百万円) <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私有人工林における集積・集約化の目標（私有人工林の5割）に対する達成割合」について、森林経営管理法の改正に伴い、令和12年度までに約5割を集積・集約化させる新たな目標を設定したため、政策評価における目標も見直した。 ・改訂された地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）で、森林吸収源対策の対策評価指標が間伐面積から間伐を含む森林施業面積全体となったため、目標を「令和3年度以降に間伐等を実施した面積」450万ha（令和12年度）から「令和7年度以降に森林施業を実施した面積」420万ha（令和12年度）に見直した。 ・森林経営管理法の改正に伴い、関係者の協議により既存の意向調査の実施結果を効率的に集積・集約化に結び付ける新たな仕組みを創設したことを踏まえ、測定指標を「市町村における森林の集積・集約化のための意向調査の実施面積」から「私有人工林における集積・集約化の目標（私有人工林面積の5割）に対する達成割合」に見直した。 ・2022年に採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」や、2023年に公表されたTNFD（自然関連財務情報開
---	---------------------------------------	-----	--

			示)の動き等への対応として、企業活動による森林づくりへの関心が高まり、活動が想定を上回るペースで増加していることを踏まえ、「民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数」の令和7年度目標値を、令和5年度実績値(1,357箇所)から毎年100箇所の増加を見込む形とした。
2	【政策分野(20)】 林業の持続的かつ健全な発展	改善等	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 認定森林施業プランナーの資格取得後のスキルアップによる質の確保を進めるため、認定森林施業プランナーが改正森林経営管理法に基づく集約化構想等に対応できるようにするための新たな研修を実施することとした。 <p>フォレストワーカー研修生が最も不安に感じている「作業安全性・けがの可能性」を解消することが課題とされたことから、より効果的な研修の実施に向けて、新規就業者への体系的な研修への支援において安全対策等の取組を推進するための指導員要件を追加することとした。</p> <p>安全意識の向上や対策の強化が課題とされたため、林業労働安全の強化等を進めるための新たな経営者向け安全診断手引きの作成・普及を行うこととした。</p> <p>上記の経費として「森林・林業担い手育成総合対策(拡充)」の令和8年度概算要求(5,685百万円)を行った。(令和8年度予算額:4,611百万円)</p> <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> 「私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合」について、森林経営管理法の改正に伴い、令和12年度までに約5割を集積・集約化させる新たな目標を設定したため、政策評価における目標も見直した。 新たに策定された食料・農業・農村基本計画において、KPIとして令和12年度のきのこ類の生産量が47万トンと設定されたため、政策評価における目標「国産きのこの生産量」も見直した。

3	<p>【政策分野 (21)】 林産物の供給及び利用の確保</p>	改善等	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>・住宅着工戸数が長期的に減少傾向にある中、非住宅建築物への木材利用促進が課題とされたことから、建築用材における国産材比率を高めるため、J A S 構造材やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及等や木造建築物の設計者・施工者育成を支援することとした。</p> <p>「ウッド・チェンジ」の新規性が薄くなったことが課題とされたことから、木づかい運動の認知度のさらなる向上のため、国産材利用の意義に関する情報発信や木育を推進することとした。</p> <p>製材の輸出については米国や中国の住宅市場の減速等の影響により伸び悩んだこと、合板の輸出についてはフィリピンに輸出後、住宅用建築資材に加工され日本に再度輸入されており、日本の住宅着工戸数の減少により大きく減少したことが課題とされたことから、木材製品の輸出促進のため、2×4 構造材の輸出に向けたセミナー開催等の取組を行うこととした。</p> <p>上記の経費として新たに「木材等の付加価値向上・需要拡大対策（新規）」の令和8年度概算要求（1,610百万円）を行った。（令和8年度予算額：1,495百万円、令和7年度補正予算額：「林業・木材産業国際競争力強化総合対策」44,993百万円の内数）</p>
---	--------------------------------------	-----	--

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	行政手続における押印等の廃止（令和8年3月17日公表）	継続	<p>【押印を求める手続の見直し等のための農林水産省関係政令の一部を改正する政令（漁業登録令、家畜商法施行令、国立研究開発法人森林研究・整備機構法施行令）関係】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
2	特定家畜人工授精用精液等の容器の表示（令和8年3月24日公表）	継続	<p>【家畜改良増殖法の一部を改正する法律関係】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
3	譲渡等記録簿の作成及び保存（令和8年3月24日公表）		

4	卸売市場の開設及び卸売市場における取引に関する規制 (令和8年3月25日公表)	継続	【卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	指定農林物資の指定 (令和8年3月25日公表)	継続	【日本農林規格等に関する法律施行令の一部を改正する政令】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
6	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の対象とする家畜等の追加 (令和8年3月25日公表)	継続	【飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令の一部を改正する政令関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
7	水産資源の保存及び管理に関する措置(令和8年3月27日公表)	継続	【漁業法等の一部を改正する等の法律関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
8	家畜以外の動物における悪性伝染性疾病のまん延による病原体の拡散防止に係る措置の法への位置付け (令和8年3月31日公表)	継続	【家畜伝染病予防法の一部を改正する法律関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
9	飼養衛生管理者の選任の義務化 (令和8年3月31日公表)		
10	予防的殺処分の対象疾病の拡大 (令和8年3月31日公表)		
11	家畜防疫官の権限の強化 (令和8年3月31日公表)		
12	肥料の適正な原料管理及び適正な表示の義務付け (令和8年3月31日公表)	継続	【肥料取締法の一部を改正する法律関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
13	指定混合肥料制度の創設 (令和8年3月31日公表)		
14	特殊肥料同士を配合した肥料の特殊肥料指定及び品質表示基準 (令和8年3月31日公表)	継続	【肥料取締法施行令の一部を改正する政令等関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	保険会社等の異常危険準備金 (農業協同組合連合会)	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	保険会社等の異常危険準備金 (全国森林組合連合会)	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	保険会社等の異常危険準備金 (全国共済水産業協同組合連 合会)	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
4	収用等に伴い代替資産を取得 した場合の課税の特例（卸売 市場）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
5	収用等に伴い代替資産を取得 した場合の課税の特例（土地 改良事業）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
6	収用等に伴い代替資産を取得 した場合の課税の特例（森林 法等）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
7	収用等に伴い代替資産を取得 した場合の課税の特例（漁業 権等）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
8	収用等に伴い代替資産を取得 した場合の課税の特例（海岸 法等）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
9	収用交換等の場合の譲渡所得 等の特別控除（卸売市場）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
10	収用交換等の場合の譲渡所得 等の特別控除（農振法）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
11	収用交換等の場合の譲渡所得 等の特別控除（土地改良事業）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
12	収用交換等の場合の譲渡所得 等の特別控除（森林法等）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
13	収用交換等の場合の譲渡所得 等の特別控除（漁業権等）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
14	収用交換等の場合の譲渡所得 等の特別控除（海岸法等）	継続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策(期中)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055729.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和7年8月29日公表)(11件)			
1	国営かんがい排水事業(直轄)(6地区)	継続(6地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した(6地区)。
2	国営緊急農地再編整備事業(直轄)(2地区)	継続(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した(2地区)。
3	国営総合農地防災事業(直轄)(2地区)	継続(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した(2地区)。
4	直轄海岸保全施設整備事業(直轄)(1地区)	継続(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した(1地区)。
林野公共事業(令和7年8月29日公表)(7件)			
5	国有林直轄治山事業(直轄)(2地区)	改善等(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、新たに発生した災害に伴う追加の対策工等が必要となったことから事業内容を見直した上で、令和8年度予算概算要求で事業に必要な経費を要求した(1地区)。
		継続(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した(1地区)。
6	民有林直轄治山事業(直轄)(3地区)	改善等(3地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、度重なる豪雨により荒廃区域が拡大したことで復旧対策工の追加が必要になったこと等から事業内容を見直した上で、令和8年度予算概算要求で事業に必要な経費を要求した(3地区)。
7	直轄地すべり防止事業(直轄)(2地区)	改善等(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、地すべり活動が活発となり新たな対策工の検討が必要となったこと等から事業内容を見直した上で、令和8年度予算概算要求で事業に必要な経費を要求した(2地区)。
農業農村整備事業補助事業(令和8年4月8日公表)(54件)			
8	農業競争力強化農地整備事業(補助)(10地区)	継続(10地区)	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した(10地区)。
9	水利施設等保全高度化事業(補助)(25地区)	継続(25地区)	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した(25地区)。
10	農村地域防災減災事業(補助)(18地区)	継続(18地区)	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した(18地区)。

11	海岸保全施設整備連携事業 (補助) (1 地区)	継続 (1 地区)	<継続> 評価結果を踏まえ、令和 8 年度予算に反映した (1 地区)。
林野公共事業(令和8年4月8日公表)(32 件)			
12	民有林補助治山事業 (補助) (8 地区)	改善等 (6 地区) 継続 (2 地区)	<改善等> 評価結果を踏まえ、地すべり変動の発生に伴う対策工法の変更が必要になったこと等から事業内容を見直した上で、令和 8 年度予算に反映した (6 地区)。 <継続> 評価結果を踏まえ、令和 8 年度予算に反映した (2 地区)。
13	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業) (24 地区)	継続 (24 地区)	<継続> 評価結果を踏まえ、令和 8 年度予算に反映した (24 地区)。
水産関係公共事業(令和8年4月8日公表)(26 件)			
14	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄) (2 地区)	改善等 (2 地区)	<改善等> 評価結果を踏まえ、防波堤の構造変更等に伴う事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和 8 年度予算に反映した (2 地区)。
15	水産物供給基盤整備事業 (補助) (13 地区)	改善等 (13 地区)	<改善等> 評価結果を踏まえ、計画施設の見直し等に伴う事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和 8 年度予算に反映した (13 地区)。
16	水産資源環境整備事業 (補助) (8 地区)	改善等 (7 地区) 継続 (1 地区)	<改善等> 評価結果を踏まえ、防波堤の構造変更等に伴う事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和 8 年度予算に反映した (7 地区)。 <継続> 評価結果を踏まえ、令和 8 年度予算に反映した (1 地区)。
17	海岸保全施設整備事業 (補助) (3 地区)	改善等 (3 地区)	<改善等> 評価結果を踏まえ、計画施設の見直し等に伴う事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和 8 年度予算に反映した (3 地区)。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055729.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和7年8月29日公表)(11 件)		
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (5 地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
2	国営農地再編整備事業 (直轄) (1 地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。

3	国営総合農地防災事業（直轄）（2地区）	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
4	直轄地すべり対策事業（直轄）（2地区）	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
5	独立行政法人水資源機構事業（独立行政法人事業）（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和7年8月29日公表)(18件)		
6	森林環境保全整備事業（直轄）（18地区）	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
農業農村整備事業補助事業(令和8年4月8日公表)(10件)		
7	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（6地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
8	農村地域防災減災事業（補助）（4地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和8年4月8日公表)(33件)		
9	民有林補助治山事業（補助）（4地区）	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
10	森林環境保全整備事業（補助）（28地区）	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
11	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
水産関係公共事業(令和8年4月8日公表)(14件)		
12	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）（2地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
13	水産物供給基盤整備事業（補助）（6地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
14	水産資源環境整備事業（補助）（6地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。

經濟産業省

経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 公共事業を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
工業用水道事業（3件）		
1	鹿島第1・2期工業用水道強靱化事業（令和8年1月21日公表）	<事業採択> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度補正予算事業で交付決定した。
2	横浜市工業用水道強靱化事業（令和8年3月17日公表）	<事業採択> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度補正予算事業で交付決定した。
3	愛知用水工業用水道強靱化事業（令和8年3月17日公表）	<事業採択> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度補正予算事業で交付決定した。

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/in.dex/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	脱炭素成長型投資事業者排出枠割当制度の新設、移行計画の作成及び提出義務、再生資源利用計画の作成及び定期報告義務（3件）（令和7年4月30日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第52号）」が令和7年6月4日に公布された。
2	自動はかり3器種の使用の制限の見直し（令和7年6月26日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「計量法施行令等の一部を改正する政令（令和7年政令第316号）」が令和7年9月5日に公布された。
3	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和7年8月19日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和7年政令第382号）」が令和7年11月19日に公布された。
4	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制等、二重規制排除の観点からの規制の廃止（3件）（令和7年9月4日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和7年政令第376号）」が令和7年11月14日に公布された。
5	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品、基準適合義務・表示義務	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「化学物質の

	務を課す製品の指定及び例外的に第一種特定化学物質を使用することができる用途の削除（令和7年9月12日公表）	審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第416号）」が令和7年12月17日に公布された。
6	子供用特定製品の規定（令和7年10月6日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令（令和8年政令第117号）」が令和8年4月8日に公布された。
7	脱炭素成長型投資事業者排出枠割当制度の新設、再生資源利用計画の作成及び定期報告義務、指定再資源化製品への製品追加（3件）（令和7年10月23日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和7年政令第412号）」が令和7年12月12日に公布された。
8	工業用水道事業法の特例、社債管理者の設置に関する特例、工場立地法の特例（3件）（令和8年3月5日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月6日）。
9	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和8年3月19日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布される予定。
10	【新設】大規模発電事業者（仮称）の発電等用電気工作物の休廃止に係る協議、事業用電気工作物の製造事業者等によるその技術基準適合のための協力の義務化、小売電気事業者が一年以上休止した場合等の登録の取消し、【拡充】太陽電池発電設備の構造安全性の確保、【緩和】送電事業の事業開始期限の延長（5件）（令和8年3月23日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月24日）。

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地域経済に波及効果をもたらす国内投資の増加を目的とする産業用地整備の促進に向けた所要の措置	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、措置された）。
2	特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の課税の特例の延長等	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで

		措置された)。
3	特定の用途に供する重油、天然ガス、石炭に係る石油石炭税の軽減措置の延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
4	海外投資等損失準備金	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
5	特定原子力施設炉心等除去準備金の延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
6	東日本大震災に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税の延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
7	大胆な投資促進税制の創設	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
8	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
9	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制(生産工程効率化等設備を取得した場合の特別償却又は税額控除)の延長等	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
10	エコカー減税の延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
11	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
12	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
13	地域間連系線の整備に係る全国調整スキームに関する収入割の特例措置の創設	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
14	電気供給業における発電側課金相当分を控除する収入割の特例措置の延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令

		和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
15	電気供給業における託送料金を控除する収入割の特例措置の延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
16	2025年大阪・関西万博の閉幕後に係る対応に向けた所要の措置	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
17	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
18	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
19	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置された)。
20	中小企業による研究開発投資拡大に向けた特例措置の創設	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った(令和8年度税制改正の大綱において、措置されなかった)。

(事後評価)

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/meti_r5_.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	経済構造改革の推進及び地域経済の発展	改善等	<p><予算要求></p> <p>I. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展</p> <p>政策評価結果を踏まえると、国内投資を更に後押しし、持続的な企業価値向上を促しつつ、物価上昇を上回る賃上げを定着させる施策が必要である。中堅・中小企業の大規模投資と持続的な賃上げを促す「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」など投資や賃上げの促進に資する事業を令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算に計上した。</p> <p>目標1：民間企業設備投資額を2030年度に135兆円、2040年度に200兆円とする官民目標の実現</p> <p>目標2：日本の代表的企業(TOP I X500を念頭)におけるPBR1倍以上の企業の割合を2030年までに約6割から約8割に(欧州STOXX600の水準)</p>

			<p>目標 3 : 物価上昇を 1 % 程度上回る賃上げの定着</p> <p>II. 福島復興</p> <p>政策評価結果を踏まえ、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した地域の現状を勘案すると、復興に向けて集中的に取り組んでいく必要があり、①東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉、②帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組、③浜通り地域等の自立かつ持続的な産業発展に向けた事業・なりわい再建、新産業創出、交流人口・関係人口拡大のため、令和 8 年度当初予算案、令和 7 年度補正予算 (18,591,192 千円) 及び令和 7 年度予備費 (1,999,797 千円) において、所要額を計上した。</p> <p>一般会計 : 6,761,604 千円 (令和 8 年度予算案額)</p> <p>特別会計 : 40,687,692 千円 < 1,185,958 千円 > の内数 (令和 8 年度予算案額)</p> <p>< 機構・定員要求 ></p> <p>I. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展</p> <p>早期事業再生法の執行体制の整備のため、令和 8 年度定員要求を行った (1 名新規増)。</p>
2	対外経済関係の円滑な発展	改善等	<p>< 予算要求 ></p> <p>I. 日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化</p> <p>政策評価結果を踏まえ、米国の関税措置の状況も考慮しつつ、ポテンシャルがある中小・中堅企業をはじめ、外需獲得に向けた輸出を促進するため、JETRO による輸出・海外展開支援等に必要な額を令和 8 年度当初予算案及び令和 7 年度補正予算において計上した。</p> <p>また、日米政府の戦略的投資イニシアティブの着実な履行に向けた NEXI の財務基盤強化のため及びグローバルサウス諸国へのビジネス展開に向けた FS・実証等を支援するため、令和 7 年度補正予算により所要額を計上した。</p> <p>II. 経済安全保障の実現</p> <p>政策評価結果を踏まえ、経済安全保障の確保のためには「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン再改訂版 (2025 年 5 月 30 日)」に基づいた取組等を早期に実行し、特定重要物資の安定供給確保などを通じ経済安全保障を推進するため、適切な予算規模や執行等について検討を行い、令和 7 年度補正予算において、所要額を計上した。</p>

			<p>一般会計：41,631,740千円（令和8年度予算案額）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>I. 日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化 日米経済関係の強化に関する戦略的な企画及び立案体制の整備等のため、令和8年度定員要求を行った（2名新規増）。</p> <p>II. 経済安全保障の実現 貿易救済措置調査や対内直接投資審査の体制の強化、技術流出防止施策の執行体制の強化等のため、令和8年度定員要求を行った（15名新規増）。</p>
3	イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及	改善等	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、スタートアップ投資額や研究開発投資額、それぞれの目標達成のためには、イノベーションの促進に向けた施策をより一層進めていく必要があり、具体的にはスタートアップ・エコシステム構築に向けて、引き続きスタートアップ育成5か年計画を着実に実行することに加え、イノベーションの担い手であるスタートアップ等による事業拡大・社会実装の促進や、天然水素や海洋CDR、ブレイン・ニューロテックなどのフロンティア領域の探索・育成機能の強化、また量子産業化の加速等を行う必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>一般会計：91,026,832千円（令和8年度予算案額） 特別会計：105,292,064千円<1,707,831,966千円>の内数（令和8年度予算案額）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>量子技術の産業創出・育成の要請が産業競争力や経済安全保障の観点からも高まる中、国際戦略を含む量子産業政策の立案や予算の執行等を行う体制を整備するため、令和8年度定員要求（4名新規増）及び令和8年度機構要求を行った（1ポスト増）。</p>
4	情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	改善等	<p><予算要求></p> <p>I. DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化 政策評価結果を踏まえ、CO2排出削減が困難な産業への対応に加え、レアメタル・ベースメタル自給率や新車販売における電動車比率などの足元の動向を勘案すると、国内製造業の競争力強化に向けてDX・GX・経済安保を軸にした政策を引き続き推進していく必要があるところ、①大幅な排出</p>

削減に資する燃料への転換や低排出な製造プロセスへの転換支援、②鉱山開発・製錬事業への出資や助成金支援による供給源多角化、③電気自動車等の車両購入費用の一部補助や無人自動運転サービスの社会実装に向けた実証、④宇宙分野の技術開発・実証等への大規模かつ継続的な支援やサプライチェーン強靱化に向けた人工衛星・ロケットの部品の生産能力強化の支援等に所要額を計上した。

II. デジタル社会の実現

政策評価結果を踏まえ、以下に掲げる主な目標の達成状況を勘案すると、例えば目標1では、国内で半導体を生産する企業の売上高に係る2030年の目標達成に向け、一層の取組の推進が必要になるなど、デジタル社会の実現に向けた施策を引き続き推進していく必要があり、①半導体・AI産業の振興、②デジタルインフラの整備やサイバーセキュリティの確保(データ連携の推進や蓄電池の国内製造基盤の拡充に向けた支援策を含む)、③デジタル人材の育成等のため、所要額を計上した。

<主な目標>

目標1:国内で半導体を生産する企業の売上高を2030年に15兆円超にする/2027年度までに、60EFLOPSのAI用計算資源を国内に整備する

目標2:蓄電池の国内生産能力を2030年までに年間150GWhとする

目標3:2027年度までに、5領域においてデジタル基盤に関する新規サービスの提供を開始する

目標4:デジタル推進人材を政府全体で2026年度末までに230万人育成する

III. 新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決

政策評価結果を踏まえ、ヘルスケア・介護市場の動向や、コンテンツ産業等の海外展開額、貨物自動車の積載率、バイオ産業の市場規模など、足下の動向を勘案すると、新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決に向けた施策を引き続き推進していく必要があり、①ヘルスケア/医療・福祉/バイオ/エンターテインメント/教育/スポーツ分野における新規サービスの創出・拡大、②物流効率化や、安全・安心かつ利便性の高い決済、キャッシュレス化などのビジネスインフラの整備、③競争力のある我が国コンテンツ等の発展・輸出、④大阪・関西万博の円滑な開催の

			<p>ため、所要額を計上した。</p> <p>一般会計：65,544,135千円（令和8年度予算案額） 特別会計：＜170,445,667千円＞の内数（令和8年度予算案額）</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>I. DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化 宇宙機器産業の経済安全保障強化等に向けた体制整備のため、令和8年度定員要求を行った（3名新規増）。</p> <p>II. デジタル社会の実現 半導体産業振興の実現やサイバー安全保障のための体制整備等のため、令和8年度定員要求を行った（3名新規増）。</p> <p>III. 新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決 改正物流効率化法の施行に向けた体制整備、コンテンツ分野の開発・流通に関する政策立案の強化、サイバー対処能力強化法運用のための体制整備のため、令和8年度定員要求を行った（10名新規増）。</p>
5	産業保安・安全の確保	改善等	<p>＜予算要求＞</p> <p>政策評価結果を踏まえ、例えば「認定高度保安実施事業者制度」については、認定審査等を通じた適切な運用を継続している。他方、設備の高経年化や保安人材の高齢化といった課題に対応し、産業保安体制の維持・構築に向けた施策を引き続き推進する必要がある。我が国の健全な産業の発展及び国民の安全安心な暮らしの実現に向け、規制の見直し等に資する技術進展・海外規制動向に係る調査等を行うため、所要額を計上した。</p> <p>一般会計：3,922,858千円（令和8年度予算案額）</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>再生可能エネルギーの最大限導入に向けた保安規制の企画・立案等の体制整備のため、令和8年度定員要求を行った（12名新規増）。</p>
6	資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	改善等	<p>＜予算要求＞</p> <p>I. 資源・エネルギーの安定供給の実現 政策評価結果を踏まえ、エネルギー安全保障の重要性の高まりやDXやGXの進展による電力需要増加などの足下の</p>

			<p>動向を勘案すると、S + 3 Eの原則の下、あらゆる選択肢を確保していく必要があり、徹底した省エネ、再エネと原子力の最大限活用等に向けた取組を実施するため、所要額を計上した。</p> <p>Ⅱ. 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進 政策評価結果を踏まえ、長期的かつ大規模な投資競争の激化などの足下の動向を勘案すると、2050年カーボンニュートラル達成という国際公約達成と、我が国の産業競争力・経済成長の同時実現のためには、10年間で150兆円超の官民GX投資の実現に向けて、投資促進策と規制・制度的措置を引き続き一体的に講じていく必要があることから、令和7年5月に改正したGX推進法や資源有効利用促進法のもと、令和8年度からの排出量取引制度の本格稼働や、成長志向型の資源自律経済の確立に向けた技術開発・設備投資等を行うべく、所要額を計上した。</p> <p>一般会計：494,011,269千円（令和8年度予算案額） 特別会計：14,669,575,923千円<1,878,074,633千円>の内数（令和8年度予算案額）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>I. 資源・エネルギーの安定供給の実現 政策評価結果を踏まえ、エネルギー安定供給と経済成長と脱炭素の同時達成に向けて一体的に政策を進めるための体制を強化すべく、令和8年度定員要求を行った（3名新規増）。</p> <p>Ⅱ. 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進 政策評価結果を踏まえ、令和8年度からの排出量取引制度の本格稼働に向けた体制を強化すべく、令和8年度定員要求を行った（1名新規増）。</p>
7	中小企業の発展	改善等	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、中小企業の従業員一人当たりの付加価値額や全要素生産性、成長企業の創出等の目標達成に向け、順調に推移している中、中小企業・小規模事業者が労働供給制約・物価高・米国関税措置など厳しい経営環境に対応し、稼ぐ力を高め、大胆な賃上げを行うことができるよう、企業の事業規模や成長ステージに応じた成長支援や生産性向上・省力化支援を推進するとともに、令和8年1月に施行された中小受託取引適正化法（取適法）・受託中小企業振興法（振興法）の着実な執行をはじめとする官公需を含めた価</p>

			<p>格転嫁・取引適正化、経営改善・事業再生・再チャレンジに際しての資金繰り支援等をさらに徹底していくべく、令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算において、所要額を計上した。</p> <p>一般会計：86,789,132千円（令和8年度予算案額） 特別会計：＜982,958千円＞の内数（令和8年度予算案額）</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>I. 令和8年1月に施行される取適法等の執行強化に向けた体制整備のため、令和8年度定員要求を行った（1名新規増）。</p> <p>II. 小規模企業振興基本計画の実行及び創業支援政策の拡充、中小企業・小規模事業者の賃上げに向けた生産性向上のための伴走支援体制整備に係る体制整備のため、令和8年度定員要求を行った（2名新規増）。</p>
--	--	--	--

表5 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/in.dex/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	我が国における処理技術・能力を考慮できるようにするための「特定有害廃棄物等」の範囲の見直し（令和8年2月26日公表）	継続	＜継続＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	我が国ではバーゼル条約上の「有害廃棄物」に該当しない物であって、輸出先国では同条約上の「有害廃棄物」に該当する物とされているものについての、我が国バーゼル法の「特定有害廃棄物等」の範囲への取り込み（令和8年2月26日公表）	継続	＜継続＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
3	再生利用事業者等目的輸入事業者の認定及び再生利用等事業者の認定に係る特定有害廃棄物等に係る輸入承認を受ける義務の免除（令和8年2月26日公表）	継続	＜継続＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	特定エネルギー消費機器とし	継続	＜継続＞

	て定める乗用自動車の範囲に電気自動車を追加（令和8年2月27日公表）		政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和8年3月26日公表）	改善等	<改善等> 政策評価結果を踏まえ、本政策を見直すこととした。
6	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和8年3月26日公表）	継続	<継続> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
7	規制の対象となる荷主の範囲の拡大（令和8年3月30日公表）	継続	<継続> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
8	特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上のための措置（6件）（令和8年3月31日公表）	継続	<継続> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表6 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（中小企業高度化事業）	継続	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
2	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務用資産に係る特例措置	継続	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
3	軽油引取税の課税免除（石油化学製品）	継続	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。

国土交通省

国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市機能継続のための戦略的水害対策技術の開発 (令和7年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約348百万円)
2	大地震時における建築物の既製コンクリート杭の損傷低減に資する設計法に関する研究 (令和7年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約60百万円)
3	既存住宅の外壁調査棟への省人化技術の適合性評価に関する研究 (令和7年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約36百万円)
4	戸建住宅の耐震性向上に資する改修方策に関する研究 (令和7年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約45百万円)
5	都市構造の集約化に資する建物用途規制の柔軟化に向けた評価技術に関する研究 (令和7年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約70百万円)
6	林野火災リスクに対応した市街地火災対策技術の研究 (令和7年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約45百万円)
7	生産年齢人口減少下における建設機械の高度利用及びオペレータの高度化・多様化に関する研究 (令和7年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。

		(研究費総額 約36百万円)
8	地震直後の空港舗装における迅速な点検方法に関する研究～能登半島地震での教訓を踏まえて～(令和7年8月26日公表)	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。</p> <p><課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。</p> <p>(研究費総額 約30百万円)</p>
9	衛星データを用いた災害時の迅速な地形変化等把握に関する研究(令和7年8月26日公表)	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求を行った。</p> <p><課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。</p> <p>(研究費総額 約75百万円)</p>
10	ビジュアルフィードバック制御による建設用コンクリート3Dプリントロボットアームシステムの構築(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
11	天然氷結晶制御剤によるコンクリート構造物の凍害抑制技術の創生(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
12	重機ソナー(重機の衝突安全対策装置)の低価格・小型版の開発(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
13	ポリマー含浸コンクリート製補修板を用いた予防保全工法(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
14	トンネル施工の生産性の向上と、施工に伴うCO2発生量及びその他環境影響負荷を自動的に把握するシステムの調査研究及び開発(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
15	2次元図面から3次元情報の自動抽出システム(エイヤー3次元)(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
16	高含水土砂搬送動力及びCO2削減技術(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
17	耐久性評価を可能とした接触作業ドローンの研究・開発(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
18	動画撮影搭載型衛星データと視点固定化技術を用いた河川流量観測技術の開発(令和7年8月26日公表)	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
19	力制御ベースの遠隔操作ロボットによる棒状物体の大出力精密挿入技術の開発	<p><予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。</p>

	(令和7年8月26日公表)	(研究費総額 約20百万円)
20	石垣BIMの開発：石造建造物のAI自動図化と自動定量分析（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19百万円)
21	物理情報付き機械学習と三次元速度場計測を融合した建物周辺空気流動センシング（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
22	加振レーダを用いたRC床板の鉄筋vibrability（可振動性）に基づく土砂化評価法の開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
23	中型エジェクターを搭載した災害対応車両の研究開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19百万円)
24	放射性物質の陸上・海上・航空輸送の安全確保のための統一的・合理的な遮蔽・線量評価手法の開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約33百万円)
25	環境発電による橋梁の予兆保全システムの研究開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約57百万円)
26	港湾における沖待ち解消のためのインセンティブメカニズムの開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約59百万円)
27	無動力自動開閉ゲートを活用した既存越流堤の可動堰化技術（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約16百万円)
28	無動力式起伏ゲートを用いた可動堰に関する研究開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約10百万円)
29	豊川下流域における多様な利活用機能を有した親水空間の効果と検証（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約6百万円)
30	河道の質的整備と流砂量の確率密度関数に関する研究（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約4百万円)
31	防災GoのAR機能による防災教育の向上（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約4百万円)
32	河川のジオ多様性が駆動する生息場の時空間変動と生物多様性-自然再興実現に向けた生態系管理処方箋-（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約76百万円)

33	岩盤砂礫混在区間における混合粒径河床変動解析モデルの開発と気候変動の影響評価（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
34	土石流・河床変動解析手法の妥当性評価とそれに基づく高度化に関する研究（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
35	気候変動による樹林帯の影響も含めた土砂、流木の流出リスクの時空間情報の開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約5百万円）
36	等深線変化モデルにBrun則と平衡断面の概念に基づいた岸沖漂砂を組み込むことによる平均海面水位の上昇や波浪変化を考慮した海浜地形予測手法の開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
37	気候変動影響下での長期汀線変化を予測する半経験的モデルの開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約18百万円）
38	生活道路における工・心理・情報学の融合によるデータ循環型交通安全対策の研究（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約104百万円）
39	望ましい事業評価の指針策定にむけた研究開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約121百万円）
40	制作・施工の合理化に貢献する高力ボルト摩擦接合のFRP部材への実用化についての技術研究開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約38百万円）
41	生成AIと深層学習を活用した斜面災害リスク評価及び統合監視プラットフォームの開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約128百万円）
42	自律型打音検査装置についての技術研究開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約84百万円）
43	災害直後に鉄道橋の洗掘状況を調査可能なドローンの開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
44	鉄道用画像データ共有基盤の基本システム設計と実証（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約67百万円）
45	索道搬器における風と動揺の状態監視に関する研究開発（令和7年8月26日公表）	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約66百万円）

46	積雪による立往生メカニズムの解明（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約61百万円）
47	鉄道本線盛土のICT土工技術の開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約82百万円）
48	電気式ディーゼル車両用軽量高効率発電システムの開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約162百万円）
49	BIM/CIMを活用した鉄道橋設計システムの構築（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約11百万円）
50	地域鉄道等向けの低コストなGOA2.5自動運転システムの開発（令和7年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約100百万円）
51	MEMS差圧センサ素子を利用した波高センサの研究開発（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約40百万円）
52	短波海洋レーダシステムによる広域・高密度な波浪・海上風観測の事業化に関する研究（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約40百万円）
53	次世代AIモデルによる海底測量点群の自動ノイズ除去（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約40百万円）
54	AI統合型リアルタイム乱気流予測による運航安全革新プロジェクト（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約60百万円）
55	低人口密度地域における上下水道インフラの再編プロセスの構築（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約22百万円）
56	水質情報を用いた下水管関連陥没リスクマッピング技術の開発（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約22百万円）
57	既設光ファイバケーブルを用いたセンシング技術による地中空洞化検知に関する研究（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約22百万円）
58	移動型ミュオン検出装置を利用する陥没予兆検知に関する研究（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約22百万円）
59	深層空洞に起因する致命的道路陥没抑止についての技術研究開発（令和8年3月27日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約138百万円）

60	道路陥没リスクを最小化する逐次更新型地盤監視統合プラットフォームの開発 (令和8年3月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約150百万円)
61	路面下空洞による地盤のゆるみ域とその拡大過程評価法の開発 (令和8年3月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約103百万円)
62	AIを活用したコンテナ在庫管理の最適化に係る技術開発 (令和8年3月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約220百万円)
63	RTGを対象としたコンテナ蔵置作業高度化システムに係る技術開発 (令和8年3月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約185百万円)
64	AIを活用した空コンテナ内部のダメージチェックに係る技術開発 (令和8年3月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約192百万円)

表2 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和8年度予算概算要求に係る評価> (令和7年8月26日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055732.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業 (直轄事業等) (1件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求で、必要な経費を要求した。(1件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件)
2	官庁営繕事業 (2件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求で、必要な経費を要求した。(2件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(2件)
3	3,500トン型巡視船2隻建造 (1件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求で、必要な経費を要求した。(1件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件)
4	ヘリコプター1機搭載型巡視船 (PLH型) 1隻建造 (1件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求で、必要な経費を要求した。(1件) <事業採択> 評価を行ったものの、採択を見送った。

表3 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和7年度予算要求に係る評価> (令和7年9月1日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055732.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道事業（補助事業等）（1件）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算執行に反映した。（1件）

表4 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和7年度補正予算に係る評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055732.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	船舶建造事業（1件）（令和7年12月17日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件） 【表2 No. 3の再掲】
2	下水道事業（補助事業等）（1件）（令和7年12月18日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
3	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（42件）（令和7年12月18日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（42件）

表5 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和8年度予算に向けた評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055732.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（1件）（令和8年4月7日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
2	砂防事業等（直轄事業等）（2件）（令和8年4月7日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
3	道路・街路事業（直轄事業等）（7件）（令和8年4月7日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（7件）
4	港湾整備事業（直轄事業等）（2件）（令和8年4月7日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
5	空港整備事業（航空保安システム）（直轄事業等）（1件）（令和8年4月7日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）

6	ダム事業（直轄事業等）（1件）（令和8年4月7日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件） 【表2 No. 1の再掲】
7	官庁営繕事業（2件）（令和8年4月7日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件） 【表2 No. 2の再掲】
8	河川事業（補助事業等）（50件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（50件）
9	砂防事業等（補助事業等）（151件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（151件）
10	海岸事業（補助事業等）（2件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
11	水道事業（補助事業等）（6件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（6件）
12	下水道事業（補助事業等）（39件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（39件）
13	道路・街路事業（補助事業等）（11件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（11件）
14	市街地整備事業（補助事業等）（2件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
15	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）（12件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（12件）
16	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（57件）（令和8年4月8日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（57件）

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	防火区画等の内装制限の合理化（令和7年7月1日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和7年9月3日、「建築基準法施行令の一部を改正する政令」が公布された。
2	小屋裏隔壁の規定の合理化（令和7年7月1日公表）	
3	排煙口面積の算定に関する規定の合理化（令和7年7月1日公表）	
4	排煙設備に関する規定の合理化（令和7年7月1日公表）	
5	大規模木造建築物等に係る敷地内の通路等の規定の合理化（令和7年7月1日公表）	

6	屋根不燃地域等における屋根、外壁等の防耐火性能に関する規定についての既存遡及緩和措置（令和7年7月1日公表）	
7	建築基準法の規制対象とする昇降機の範囲の適正化（令和7年7月1日公表）	
8	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令に基づく制限の追加（令和7年8月7日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和7年9月25日、「港湾法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布された。
9	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令に基づく制限の追加（令和7年9月4日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和7年11月6日、「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布された。
10	カナダ北極海排出規制海域及びノルウェー海排出規制海域における船舶からの窒素酸化物の放出規制の強化及び燃料油中の硫黄分濃度の基準の強化（令和7年9月19日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和7年11月27日、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された。
11	外国法人等による予報業務に関する規定の整備等（令和7年11月10日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和7年11月11日、「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
12	運送契約に係る書面に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承諾に関する手続（令和7年11月20日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和7年11月27日、「貨物自動車運送事業法施行令の一部を改正する政令」が公布された。
13	貨物自動車中継輸送事業を実施しようとする者に対する特例措置（令和8年3月5日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和8年3月6日「物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
14	駐車施設の附置義務に係る特例（令和8年3月9日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和8年3月10日「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
15	駐車施設の附置義務に係る特例（令和8年3月9日公表）	
16	特定固有魅力形成建築物（仮称）の増築等の届出・勧告等（令和8年3月9日公表）	
17	路外駐車場の設置の届出・勧告（令和8年3月9日公表）	
18	特定業務施設等誘導地区（仮称）における用途・容積率の制限の緩和等（令和8年3月9日公表）	
19	定着物の移転の必要を生じないように換地計画を定めなければならない宅地の追加（令和8年3月9日公表）	

20	換地処分後の区分地上権等の保全（令和8年3月9日公表）	
21	共有地への換地処分（共有持分の付与）を可能とする制度改正（令和8年3月9日公表）	
22	換地処分前における地役権の設定の請求を可能とする規定の整備（令和8年3月9日公表）	
23	市街地再開発事業に関する都市計画における記載事項の追加等（令和8年3月9日公表）	
24	市街地再開発事業の施行区域の見直し（令和8年3月9日公表）	
25	個別利用区制度の対象となる施設の拡充（令和8年3月9日公表）	
26	再生協定（仮称）に基づく行為に係る行為規制の適用除外（令和8年3月9日公表）	
27	景観整備推進法人（旧：景観整備機構）の指定要件の緩和等（令和8年3月9日公表）	
28	景観計画区域内の増築等及び歴史的風致形成建造物の増築等に係る届出のみなし（令和8年3月9日公表）	
29	自動車地域旅客運送サービス再構築事業の実施者に対する特例措置（令和8年3月9日公表）	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年3月10日「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出された。</p>
30	海上運送利便確保事業の実施者に対する特例措置（令和8年3月9日公表）	
31	鉄道事業再構築事業の実施者に対する特例措置（令和8年3月9日公表）	
32	鉄道事業再構築実施計画等の作成のための協力要請規定の新設（令和8年3月9日公表）	
33	換地計画上特別の考慮を払うことのできる宅地の追加（令和8年3月12日公表）	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布される予定。</p>
34	近郊緑地保全区域及び緑地保全地域における行為の届出等の適用除外（令和8年3月12日公表）	
35	施設機能の妨害行為に対する原因者負担金制度の拡充（令和8年3月26日公表）	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年3月27日「下水道法等の一部</p>

36	排水区域内の公共下水道への接続義務及び処理区域内の公共下水道に接続した水洗便所への改造義務の適用除外（令和8年3月26日公表）	を改正する法律案」が国会に提出された。
37	道路の地下に埋設する占用物件の工事の完了報告（令和8年3月26日公表）	
38	道路占用許可申請事項への「占用物件の維持管理に関する事項」の追加（令和8年3月26日公表）	
39	一定の規模、用途の建築物の建築における設計時建築物通算炭素排出量削減計画及び設計時建築物通算炭素排出量評価の結果の国への着工前の届出・通知制度の創設（令和8年3月26日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和8年3月27日「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
40	建築材料等製造等事業者が自らの製品に炭素排出量原単位を表示する仕組みの創設（令和8年3月26日公表）	
41	上位住宅トップランナー事業者に対して、より高い省エネ性能を有する住宅を供給させる仕組みの創設（令和8年3月26日公表）	
42	建築物環境性能の第三者認証・表示制度の創設（令和8年3月26日公表）	
43	建築物エネルギー消費性能向上計画に係る特殊の構造又は設備を用いる建築物の認定制度の創設（令和8年3月26日公表）	
44	休日手当の支払いの義務付け（令和8年3月26日公表）	
45	休息時間の付与の義務付け（令和8年3月26日公表）	
46	定員規制の義務付け（令和8年3月26日公表）	

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	老朽化マンションの再生等の円滑化のための事業施行に係る特例措置の拡充等 ※住宅関係諸税に係る所要の措置（本税制に係る措置のみ）を含む。（令和7年8	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「老朽化マンションの再生等の円滑化のための事業施行に係る特例措置の拡充等※住宅関係諸税に係る所要の措置（本税制

	月26日公表)	に係る措置のみ)を含む。」を要望した。
2	新たな物流拠点の整備計画に基づき取得した資産に係る特例措置の創設等 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「新たな物流拠点の整備計画に基づき取得した資産に係る特例措置の創設等」を要望した。
3	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。
4	土地の所有権移転登記等に係る登録免許税の特例措置の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「土地の所有権移転登記等に係る登録免許税の特例措置の延長」を要望した。
5	都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長」を要望した。
6	特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長」を要望した。
7	市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。
8	自動車重量税に係るエコカー減税の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「自動車重量税に係るエコカー減税の延長」を要望した。
9	船舶に係る特別償却制度の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「船舶に係る特別償却制度の延長」を要望した。
10	海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。
11	港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。
12	航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長 (令和7年8月26日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の場

		合の課税の特例措置の延長」を要望した。
13	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（生産工程効率化等設備を取得した場合の特別償却又は税額控除）の延長等（令和7年8月29日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（生産工程効率化等設備を取得した場合の特別償却又は税額控除）の延長等」を要望した。</p>
14	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長（令和7年9月3日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長」を要望した。</p>
15	住宅ローン減税（住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除）（令和8年2月20日公表）	<p><税制改正></p> <p>令和8年度税制改正要望において「住宅ローン減税（住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除）」を要望した。</p>
16	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（令和8年2月20日公表）	<p><税制改正></p> <p>令和8年度税制改正要望において「特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除」を要望した。</p>

（事後評価）

表8 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和7年8月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mlit_h24.html 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1-施策目標1】 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>（概算要求額 43,382,723千円）</p>
2	【政策目標1-施策目標2】 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>（概算要求額 4,706,339千円）</p>
3	【政策目標2-施策目標3】 総合的なバリアフリー化を推進する	改善等	<p><改善等></p> <p>一部の業績指標で目標年度では目標を達成しない見込みとなっている主な要因としては、施設・設備においては新設・改修工事等が必要なことからバリアフリー化に一定期間を要することや、人口減少やコロナ禍に伴う利用者の減少、コロナ禍による公共交通事業者の経営状況の悪化による投資</p>

			<p>余力の不足、地方自治体の予算や人員、ノウハウ不足などが考えられる。そのため、鉄道駅のバリアフリー料金制度の活用や、事業者や地方公共団体に対する補助金や税制特例措置など、目標達成に向けた一層の取組が必要である。</p> <p>令和8年度を開始年度とする第4次バリアフリー整備目標を踏まえ、鉄軌道駅におけるホーム段差・隙間の縮小、ノンステップバス等の公共交通機関等のバリアフリー化や自治体の基本構想策定支援等の地域における重点的・一体的なバリアフリー化、高齢者障害者等用施設等の適正利用を促進する「心のバリアフリー」の浸透に向けた取組等を進めることにより、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化をより一層推進していく。</p> <p><予算要求> 評価結果を踏まえ、所要額を計上した。 (概算要求額 71,704千円)</p>
4	<p>【政策目標2-施策目標4】 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,917,276千円)</p>
5	<p>【政策目標2-施策目標5】 快適な道路環境等を創造する</p>	改善等	<p><改善等> 安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を進めるためには、市区町村における自転車ネットワーク計画の策定を踏まえた集中的な取組が必要である。また、電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率については、目標年度に目標を達成するにはより一層の取組みが必要である。</p> <p>今後、改定したガイドラインの市区町村への周知や策定済み市区町村の計画事例の横展開など、地域の実情に応じた取組を国と都道府県・市区町村が連携して行い、相互調整や計画策定の働きかけ、取組への支援等により、自転車ネットワーク計画の更なる策定促進を図る。また、無電柱化の推進にあたっては、コスト削減の推進や事業のスピードアップを図るとともに、既設電柱についても占用制限の対象とすることや、沿道民地からの工作物等の倒壊による道路閉塞を防止する仕組みとして、届出対象区域の設定等も推進していく。</p> <p><予算要求> 評価結果を踏まえ、所要額を計上した。 (概算要求額 128,162,440千円)</p>

6	【政策目標2-施策目標6】 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 13,395,070千円)</p>
7	【政策目標2-施策目標7】 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 28,611,955千円)</p>
8	【政策目標2-施策目標8】 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、上下水道の持続性の確保と機能強化を推進する	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 58,812,981千円)</p>
9	【政策目標3-施策目標9】 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 6,088,186千円)</p>
10	【政策目標4-施策目標10】 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 12,664,893千円)</p>
11	【政策目標4-施策目標11】 住宅・市街地の防災性を向上する	改善等	<p><改善等></p> <p>評価の結果、住宅や建築物の耐震化、危険密集市街地の面積等の指標は、目標年度での目標達成が見込まれないことが明らかになった。</p> <p>これらの目標の達成に向けて、耐震改修促進法に基づく基本方針の改正や、住宅・建築物の耐震化及び密集市街地対策に関する支援制度の拡充、延長を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 264,424,846千円)</p>
12	【政策目標4-施策目標12】	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとし</p>

	水害・土砂災害の防止・減災を推進する		た。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 825,398,240千円)
13	【政策目標4-施策目標13】 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 34,663,781千円)
14	【政策目標5-施策目標14】 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 193,038,326千円)
15	【政策目標5-施策目標15】 道路交通の安全性を確保・向上する	改善等	<改善等> 踏切事故件数については、通行者に起因する事故が多く発生していることから、こうした事故を防止するため、新たな技術(AIカメラ等による検知・分析等)による対策を強化していく。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、所要額を計上した。 (概算要求額 1,116,740,000千円)
16	【政策目標5-施策目標16】 自動車事故の被害者の救済を図る	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 10,597,076千円)
17	【政策目標5-施策目標17】 自動車の安全性を高める	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,334,864千円)
18	【政策目標5-施策目標18】 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、

			<p>所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 184,532,652千円)</p>
19	<p>【政策目標6-施策目標19】 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 232,000,033千円)</p>
20	<p>【政策目標6-施策目標20】 観光立国を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 74,399,432千円)</p>
21	<p>【政策目標6-施策目標21】 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する</p>	改善等	<p><改善等></p> <p>「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」が課題としてあげられる。これらの課題への対応として、景観・歴史まちづくりに関するポータルサイトを立ち上げるなど新たな周知・啓発のツール開発を検討する。また、引き続き良好な景観形成及び歴史まちづくりのため、景観法及び地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の活用等について一層推進することとする。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 69,840千円)</p> <p><定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度定員要求で、係長1名を要求した。</p>
22	<p>【政策目標6-施策目標22】 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 631,769,000千円)</p>
23	<p>【政策目標6-施策目標23】 整備新幹線の整備を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、</p>

			<p>所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 82,295,356千円)</p>
24	<p>【政策目標6-施策目標24】 航空交通ネットワークを強化する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 193,559,517千円)</p>
25	<p>【政策目標7-施策目標25】 都市再生・地域再生を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 125,165,685千円)</p>
26	<p>【政策目標8-施策目標26】 鉄道網を充実・活性化させる</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 20,741,350千円)</p>
27	<p>【政策目標8-施策目標27】 地域公共交通の維持・活性化を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 30,480,848千円)</p>
28	<p>【政策目標8-施策目標28】 都市・地域における総合交通戦略を推進する</p>	改善等	<p><改善等></p> <p>都市交通システムの整備等の施策実施後、公共交通の利便性の高いエリアへの居住誘導につながるまでには時間を要することから、多くの地方都市で低密度に広がった市街地の形成が、まちづくりの課題となっている現段階においては、指標の実績値が設定目標を下回る伸び率にとどまっている。LRT・BRT・路面電車・バス等の整備などの基幹公共交通軸の強化に資する取り組みへの支援を強化・充実することで、公共交通の利便性の高いエリアに居住する人口割合を高めていく。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 1,120,000千円)</p>
29	<p>【政策目標8-施策目標29】 道路交通の円滑化を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p>

			<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 216,758,000千円)</p>
30	<p>【政策目標9-施策目標30】</p> <p>社会資本整備・管理等を効果的に推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 1,310,236千円)</p>
31	<p>【政策目標9-施策目標31】</p> <p>不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 4,491,799千円)</p>
32	<p>【政策目標9-施策目標32】</p> <p>建設市場の整備を推進する</p>	改善等	<p><改善等></p> <p>我が国企業のインフラシステム関連海外受注高の更なる増加に向け、分野の拡大、エリアの拡大、資金源・発注者の拡大等を検討する。また、建設キャリアアップシステム活用工事の導入率の向上に向け、令和6年7月に公表した「建設キャリアアップシステム利用拡大に向けた3か年計画」に掲げた建退共との完全連携による事務の効率化等の取組の制度設計を令和6・7年度に実施したところ、今後制度が定着するように実行の状況を注視し必要な制度改善を行う。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 1,660,118千円)</p>
33	<p>【政策目標9-施策目標33】</p> <p>市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 1,126,248千円)</p>
34	<p>【政策目標9-施策目標34】</p> <p>地籍の整備等の国土調査を推進する</p>	改善等	<p><改善等></p> <p>地籍調査や土地分類基本調査の進捗率については、令和11年度における目標達成のため取組を推進する必要がある。人件費等の上昇に対応するため、必要な予算の確保に向けて努力するとともに、街区境界調査の活用促進による現地調査手続きの更なる円滑化や、リモセンデータの活用促進等による効率的な手法の一層の導入促進などの取組を講じ、地籍調査</p>

			<p>の加速化を図っていく。また、土地分類基本調査については、調査形態の見直しや新技術を活用した効率的な調査を実施することで、年間の整備面積は増加しているところ、必要な予算の確保に向けて努力するとともに、調査形態の見直しなどによる効率的な調査をより一層推進する。</p> <p><予算要求> 評価結果を踏まえ、所要額を計上した。 (概算要求額 7,658,746千円)</p>
35	<p>【政策目標9-施策目標35】 自動車運送業の市場環境整備を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 560,083千円)</p>
36	<p>【政策目標9-施策目標36】 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る</p>	改善等	<p><改善等> 内航船員1人・1時間当たりの輸送量については、今後の目標の達成に向け、内航海運業者が適正な運賃・用船料等を収受するための「標準的な考え方」の策定・周知及び、「標準的な考え方」等の内容を反映した「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」(第3版)の策定、周知に加え、内航海運の海上輸送需要の増加等に対応するため、内航海運の生産性向上を通じた海上輸送力向上に向けた支援である「内航海運輸送力向上事業費補助金」の実施などに取り組み、内航海運業の取引環境改善及び生産性向上を図る。</p> <p><予算要求> 評価結果を踏まえ、所要額を計上した。 (概算要求額 939,123千円)</p> <p><定員要求> 内航海運業の取引環境改善及び生産性向上に向けた取組を強力に推進するため、令和8年度定員要求で、海事局内航課に1名の増員を要求した。</p>
37	<p>【政策目標10-施策目標37】 総合的な国土形成を推進する</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。</p> <p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,492,798,221千円)</p>
38	<p>【政策目標10-施策目標38】</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとし</p>

	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する		た。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 3,771,307千円)
39	【政策目標10-施策目標39】 離島等の振興を図る	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 70,314,643千円)
40	【政策目標10-施策目標40】 北海道総合開発を推進する	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 627,949,730千円)
41	【政策目標11-施策目標41】 技術研究開発を推進する	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 6,805,945千円)
42	【政策目標11-施策目標42】 情報化を推進する	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,843,409千円)
43	【政策目標12-施策目標43】 国際協力、連携等を推進する	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 2,141,043千円)
44	【政策目標13-施策目標44】 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	継続	評価結果を踏まえ、これまでの取組を継続することとした。なお、継続に関する取組は以下のとおり。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 24,226,046千円)

表9 政策レビューを実施した政策（令和8年3月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	復興まちづくりのための事前準備	改善等	<p><改善等></p> <p>激甚化・頻発化する災害を踏まえ復興まちづくりのための事前準備の必要性が高まっているが、全国約3割の自治体では取組めていないため、本取組の評価を実施。その結果、知識・ノウハウの不足や人員不足・業務多忙などの課題が明らかとなり、研修等の更なる充実・強化や自治体担当者向けの具体的な手引きの作成など、早期かつ的確な復興まちづくりの着手に資する対応方針を示した。</p>
2	住生活基本計画	改善等	<p><改善等></p> <p>新たな住生活基本計画を策定する中で、高齢世帯の住生活の安定の確保等に係る施策の検討が主要な論点となっているところ、現計画の成果指標である「UR団地の医療福祉拠点化」について、居住者に与えた効果・課題について評価を実施。その結果、効果を踏まえた施策の横展開や生活支援アドバイザーの認知不足などの課題が明らかとなり、次期計画への「UR団地以外の住宅団地も含めた地域医療福祉拠点化の推進」の位置づけや生活支援アドバイザーの周知の強化など、高齢者等に対する居住支援に係る取組の強化に向けて対応方針を示した。</p>
3	諸外国への海上保安能力向上支援の推進	改善等	<p><改善等></p> <p>アジア諸国等の海上保安職員を受け入れて海上保安政策に関する修士課程の教育を行う「海上保安政策プログラム(MSP)」が開講10周年を迎えたことから、本取組について評価を実施。その結果、リサーチペーパー作成の困難さや受け入れ機関の指導体制の弱さなどの課題が明らかとなり、論文執筆をサポートする専属教官配置の継続や教官候補者等の海外研修派遣など、MSPを通じた諸外国の海上保安能力向上に資する対応方針を示した。</p>

表10 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	路外駐車場設置の届出・勧告及び駐車場出入口設置の規制等、駐車施設の附置義務に係る特例（2件）（令和7年11月27日公表）	継続	<p>【都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号）関係】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>

2	地区整備計画の記載事項の追加（令和7年11月27日公表）	継続	<p>【都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和2年政令第268号）関係】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
3	居住環境向上用途誘導地区における用途・容積率の制限の緩和等（令和7年11月27日公表）	継続	
4	開発公園の設置に関する基準を地方公共団体の条例で緩和する場合の政令の基準の緩和（令和7年11月27日公表）	継続	
5	農地の保全に係る地区計画の区域内において届出・勧告の対象となる行為について（令和7年11月27日公表）	継続	
6	居住環境向上用途誘導地区内の建築物等の北側の隣地等との関係についての高さ制限の適用における、屋上の小規模な突出物の建築物の高さへの算入（令和7年11月27日公表）	継続	
7	既存不適格のまま大規模の修繕又は大規模の模様替を行うことを許容する建築物における居住環境向上用途誘導地区の建築物の建蔽率、壁面の位置、高さの制限の適用を受けない既存不適格建築物の追加（令和7年11月27日公表）	継続	
8	宅地建物の広告や事業の開始時期の制限の対象となる行為の追加（令和7年11月27日公表）	継続	
9	宅地建物取引業法第35条第1項第2号の法令に基づく制限（令和7年11月27日公表）	継続	
10	空港における小型無人機等の飛行の禁止等（令和7年12月25日公表）	継続	
11	空港等の設置者等による施設の管理に関する基準の強化（令和7年12月25日公表）	継続	

12	保安基準対象装置への自動運行装置の追加（令和8年1月5日公表）	継続	<p>【道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年法律第14号）関係】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
13	分解整備の範囲の拡大及び点検整備に必要な技術情報の提供の義務付け（令和8年1月5日公表）	継続	
14	自動運行装置等に組み込まれたプログラムの改変による改造等に係る許可制度の創設（令和8年1月5日公表）	継続	
15	自動車の型式指定制度に係る是正命令の創設等（令和8年1月5日公表）	継続	
16	窓その他の開口部を有しない居室の範囲の合理化（令和8年1月28日公表）	継続	
17	吹抜き等の空間を設けた場合における面積区画の合理化（令和8年1月28日公表）	継続	
18	警報設備の設置等の措置が講じられた場合における異種用途区画の合理化（令和8年1月28日公表）	継続	
19	二以上の直通階段の設置基準の合理化（令和8年1月28日公表）	継続	
20	共同住宅のメゾネット住戸の二以上の直通階段の取扱いの合理化（令和8年1月28日公表）	継続	
21	排煙設備の設置基準の合理化（令和8年1月28日公表）	継続	
22	敷地内に設けるべき通路の幅員の合理化（令和8年1月28日公表）	継続	
23	特殊建築物等の内装制限の合理化（令和8年1月28日公表）	継続	
24	避難安全検証法の見直し（令和8年1月28日公表）	継続	
25	遊戯施設の客席部分に係る構	継続	

	造基準の具体化（令和8年1月28日公表）		
26	船舶の燃料油の流出等による損害に対する補償契約締結の義務付け（令和8年2月18日公表）	継続	<p>【船舶油濁損害賠償保障法の一部を改正する法律(令和元年法律第18号) 関係】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
27	難破物除去損害に対する保障契約締結の義務付け（令和8年2月18日公表）	継続	
28	海難遭遇時における難破物除去条約の締約国への報告の義務付け（令和8年2月18日公表）	継続	
29	直接請求を受けた保険会社の被害者に対する抗弁内容の制限（令和8年2月18日公表）	継続	
30	北海海域及びバルティック海海域における船舶からの窒素酸化物の放出規制強化（令和8年2月18日公表）	継続	
31	地域旅客運送サービス継続事業の実施者に対する特例措置（令和8年2月25日公表）	継続	<p>【持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第36号） 関係】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
32	貨客運送効率化事業の実施者に対する特例措置（令和8年2月25日公表）	継続	
33	営業区域外の発着禁止規定の適用除外関係（令和8年2月25日公表）	継続	
34	旅客の禁止行為の規制範囲拡大（令和8年2月25日公表）	継続	
35	自家用有償旅客運送に係る特例の創設（令和8年2月25日公表）	継続	
36	特定エネルギー消費機器として定める乗用自動車の範囲に電気自動車を追加（令和8年2月27日公表）	継続	<p>【エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第10号） 関係】</p> <p><継続></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>

表11 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除（令和7年8月26日公表）	継続	<継続> 本特例措置は、継続することとされた。
2	特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例（令和7年8月26日公表）	継続	<継続> 本特例措置は、継続することとされた。
3	換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（都市再開発法の市街地再開発事業により権利等を取得した場合）（令和7年8月26日公表）	継続	<継続> 本特例措置は、継続することとされた。
4	収用換地等の場合の所得の特別控除 ※公有水面の埋立てに係る場合（令和7年8月26日公表）	継続	<継続> 本特例措置は、継続することとされた。
5	収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例 ※公有水面の埋立てに係る場合（令和7年8月26日公表）	継続	<継続> 本特例措置は、継続することとされた。
6	転廃業助成金等に係る課税の特例（本州四国連絡橋に係るもの）（令和7年8月26日公表）	継続	<継続> 本特例措置は、継続することとされた。
7	船舶の定期検査に係る特別修繕準備金（令和7年8月26日公表）	継続	<継続> 本特例措置は、継続することとされた。
8	特定目的会社に係る課税の特例（令和7年8月29日公表）	継続	<継続> 本特例措置は、継続することとされた。

表12 再評価を実施した個別公共事業<令和8年度予算概算要求に係る再評価>（令和7年8月26日公表）

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

https://www.soumu.go.jp/main_content/001055729.xlsx 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業（直轄事業等）（9件）	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算要求で、必要な経費を要求した。（9件）

表13 再評価を実施した個別公共事業<令和7年度補正予算に係る再評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055729.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	海岸事業（直轄事業等）（1件）（令和7年12月17日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度補正予算に反映した。（1件）
2	港湾整備事業（直轄事業等）（2件）（令和7年12月17日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度補正予算に反映した。（2件）
3	港湾整備事業（補助事業等）（1件）（令和7年12月18日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度補正予算に反映した。（1件）

表14 再評価を実施した個別公共事業<令和8年度予算に係る再評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001055729.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（54件）（令和8年1月30日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（54件）
2	砂防事業等（直轄事業等）（13件）（令和8年1月30日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（13件）
3	海岸事業（直轄事業等）（2件）（令和8年1月30日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（2件）
4	道路・街路事業（直轄事業等）（123件）（令和8年1月30日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（123件）
5	港湾整備事業（直轄事業等）（25件）（令和8年1月30日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（25件）
6	ダム事業（直轄事業等）（9件）（令和8年1月30日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（9件） 【表12 No. 1の再掲】
7	官庁営繕事業（2件）（令和8年1月30日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（2件）
8	河川事業（補助事業等）（39件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（39件）
9	ダム事業（補助事業等）（4件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（4件）

10	砂防事業等（補助事業等）（99件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（99件）
11	海岸事業（補助事業等）（6件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（6件）
12	水道事業（補助事業等）（11件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（11件）
13	下水道事業（補助事業等）（8件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（8件）
14	道路・街路事業（補助事業等）（64件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（64件）
15	市街地整備事業（補助事業等）（5件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（5件）
16	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）（9件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（9件）
17	港湾整備事業（補助事業等）（10件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（10件）
18	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（3件）（令和8年4月8日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和8年度予算に反映した。（3件）

表15 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	RTGと構内シャシーの連携に関する技術開発（令和7年8月26日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	常温アスファルト合材を下地とした大形床タイル張りに関する研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	建設用3Dプリンタによるプレストレストコンクリート構造物の施工実現と実用性検証（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	非構造部材を含めたBIMからFEMへの汎用変換システムの開発と検証（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
5	改良前後の地盤の耐震性能評価ができる原位置繰返しプレッシャメータ試験の実用化（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

6	自治体間で円滑に横展開可能な共同利用型の地域デジタルツインの開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
7	ICTによる潜水士の労働負荷の実態把握と労務最適化による生産性向上に関する実証研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
8	カーボンニュートラルに資する火山ガラス微粉末コンクリートの実用化研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
9	木材入りCFT部材の開発とその実用化（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
10	職人と小型ロボットが協働する新しい湿式施工法の開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
11	沿岸・近海域に於ける小型船舶事故時の人命救出支援を目的とする船舶ドローンのICT高度利用に関する研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
12	3次元イメージングレーダーによるセキュリティ検査システムの研究開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
13	車両床下点検装置に関する技術開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
14	次世代内航のための遠隔監視・遠隔操船システムの研究開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
15	MBOM・BOPの自動生成によるデータ連携と建造シミュレータの造船製造分野への実装に関する研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
16	アンモニア直接燃焼エンジンの技術開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
17	鉄道施設の液状化被害軽減のための脈状地盤改良工法の経年変化評価（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
18	深層学習を用いた乱気流・風の予測モデルの開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
19	風力発電設備の風速低減効果を活用した空港微気象制御システムの実現性に関する調査とシミュレーション評価（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
20	木質繊維の高密度化による建築部材の開発と工法の検討（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

21	新たなセンシング技術による乗務員支援システムの開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
22	洗掘被災橋梁の緊急診断法・補強法の提案（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
23	鉄道車両における次世代バイオディーゼル燃料の実証・評価（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
24	既存オフィスビル等の省エネ化に向けた現況診断に基づく改修設計法に関する研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
25	効率的な維持管理に向けた既存港湾施設のBIM/CIM構築手法に関する研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
26	脱炭素化の推進に向けた沿岸環境保全技術における炭素貯留効果を最大化する手法の開発（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
27	SGDASの推計精度向上に関する研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
28	過去の地形データの作成手法とその活用に関する研究（令和8年3月27日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表16 完了後の事後評価を実施した個別公共事業（令和8年4月8日公表）

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

https://www.soumu.go.jp/main_content/001055729.xlsx 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
2	道路・街路事業（直轄事業等）（12件）	対応の必要なし。（12件）
3	都市公園等事業（直轄事業等）（2件）	対応の必要なし。（2件）
4	港湾整備事業（直轄事業等）（7件）	対応の必要なし。（7件）
5	官庁営繕事業（7件）	対応の必要なし。（7件）
6	砂防事業等（補助事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
7	道路・街路事業（補助事業等）（6件）	対応の必要なし。（6件）
8	港湾整備事業（補助事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
9	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（7件）	対応の必要なし。（7件）

環境省

環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化のための措置の創設（令和7年8月15日公表）	<p><制度新設></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律第10条第1項の要件を定める政令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和7年11月公布・施行）。</p>
2	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品、基準適合義務・表示義務を課す製品の指定及び例外的に第一種特定化学物質を使用することができる用途の削除（令和7年9月12日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和7年12月公布・一部施行、令和8年6月全面施行予定）。</p>
3	国際希少野生動植物種の追加等（令和7年12月25日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和8年2月公布、3月施行）。</p>
4	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和8年3月19日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行する予定（令和8年5月頃公布、令和8年5月頃一部施行、令和8年11月頃施行予定）</p>
5	環境上の緊急事態に対する対応措置義務及び費用負担義務等の追加等（令和8年3月31日公表）	<p><制度改正></p> <p>主宰者が実施する南極地域活動により環境上の緊急事態が生じた場合における当該主宰者の対応措置の実施を義務付けるとともに、対応措置をとらない主宰者に対し費用負担責任を課すこと等を内容とした「南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出する予定（令和8年4月提出予定）。</p>

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年9月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>
2	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>

(事後評価)

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年9月2日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【施策1目標1-1】</p> <p>地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり</p>	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：295,153,294千円</p> <p>【予算案額：187,945,934千円】</p>
2	<p>【施策1目標1-2】</p> <p>世界全体での抜本的な排出削減への貢献</p>	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、世界全体での抜本的な排出削減への貢献に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：19,053,616千円</p> <p>【予算案額：18,290,657千円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>また、気候変動を巡る国際情勢の変化に対応し、気候変動に関する国際協力を効果的に実施するため、令和8年度機構・定員要求で、「国際地球温暖化対策推進課(仮称)」の新設を要求するとともに、国際炭素市場との連携強化を行うため、国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室に2人の増員を要求した。</p>

3	【施策1目標1-3】 気候変動の影響への適応策の 推進	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、気候変動の影響への適応策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：610,865千円</p> <p>【予算案額：490,265千円】</p>
4	【施策2目標2-1】 オゾン層の保護・回復	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、オゾン層の保護・回復に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：283,204千円</p> <p>【予算案額：283,204千円】</p>
5	【施策2目標2-2】 地球環境保全に関する国際連 携・協力	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地球環境保全に関する国際連携・協力に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,754,257千円</p> <p>【予算案額：1,706,109千円】</p>
6	【施策2目標2-3】 地球環境保全に関する調査研 究	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き地球環境保全に関する調査研究に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,149,372千円</p> <p>【予算案額：1,121,658千円】</p>
7	【施策4目標4-1】 国内及び国際的な循環型社会 の構築	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国内及び国際的な循環型社会の構築の推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,071,561千円</p> <p>【予算案額：906,998千円】</p>

8	<p>【施策4目標4-2】 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進</p>	改善等	<p>政策評価の結果を踏まえ、プラスチックの資源循環の状況について把握し、効果的な施策を実施するため、以下の取組を実施した。</p> <p><指標の設定> プラスチックの資源循環については、使用済プラスチックの有効利用率が上昇するなど目標値達成に向けて着実に進展しているが、より多角的な視点から進捗状況を把握し、効果的な施策を実施する必要があるため、プラスチック資源循環戦略のマイルストーンに基づく5つの指標を新たに加えることとした。</p> <p><予算要求> 引き続き、各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,886,869千円 【予算案額：975,741千円】</p> <p><機構・定員要求> プラスチック汚染条約の対応に係る体制強化のため、令和8年度定員要求で環境再生・資源循環局資源循環課容器包装・プラスチック資源循環室に2人の増員を要求した。</p>
9	<p>【施策4目標4-3】 一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、一般廃棄物の排出抑制、リサイクル適正処理等に関する施策をしていく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：37,654,363千円＋事項要求 【予算案額：37,792,586千円】</p>
10	<p>【施策4目標4-4】 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：8,137,803千円＋事項要求 【予算案額：1,317,532千円】</p> <p><機構・定員要求> 再資源化事業高度化法や改正資源有効利用促進法における新制度対応に係る体制強化のため、令和8年度定員要求で、環境再生・資源循環局資源循環課に4人、地方環境事務所に8人の増員を要求した。</p>

11	<p>【施策4目標4-5】 廃棄物の不法投棄の防止等</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、廃棄物の不法投棄の防止等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：568,803千円 【予算案額：432,136千円】</p>
12	<p>【施策4目標4-6】 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、令和元年度に成立した改正浄化槽法の着実な施行に必要な調査・検討を行い、浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：227,825千円 【予算案額：177,975千円】</p>
13	<p>【施策4目標4-7】 大規模災害等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策</p>	改善等	<p>政策評価の結果、災害廃棄物処理計画の策定・改定など自治体が行う災害廃棄物対策において、自治体職員のマンパワー不足や専門知識の不足等に課題があることが確認された。これを受けて、国による平時及び発災時の自治体支援強化を図るべく、以下の取組を実施した。</p> <p><改善の取組> 中央環境審議会循環型社会部会 廃棄物処理制度小委員会において、公費解体・災害廃棄物処理を横断的に調整支援する専門支援機能（機関）の規定整備等の内容を含む「今後の廃棄物処理制度のあり方について（意見具申）（案）」をとりまとめるとともに、地方環境事務所の体制強化に係る「環境省設置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月提出、第221回国会で審議予定）。</p> <p><予算要求> 引き続き、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：6,644,195千円 【予算案額：925,163千円】</p> <p><機構・定員要求> 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制を充実・強化するため、令和8年度定員要求で、環境再生・資源循環局 環境再生担当参事官付災害廃棄物対策室に3人、地方環境事務所に40人の増員を要求した。</p>

14	<p>【施策5目標5-1】 基盤的施策の実施・国際的取組</p>	改善等	<p>政策評価の結果、地域における生物多様性保全を推進するためには、情報基盤となる各種自然関連データの整備や、自治体・企業等マルチステークホルダーに対する戦略策定の技術的支援が課題として確認された。</p> <p>また、国際的枠組みに参画し、得られた知見を国内施策に適切に反映するとともに、我が国の取組を国際社会へ発信していくことも重要な課題として整理された。</p> <p>これらの課題について、生物多様性保全と経済の活性化の同時実現や、国際ルールメイキングへの対応強化といった切り口から改善するべく、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>引き続き、基盤的施策及び国際的取組に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,372,461千円</p> <p>【予算案額：1,284,663千円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>ネイチャーポジティブ経済実現のための体制を強化するため、令和8年度機構・定員要求で、「生物多様性ビジネス推進室」の新設及び室員4人の増員を要求した。生物多様性データの標準化、オープンデータ化、利活用推進に伴う体制強化のため自然環境局自然環境計画課生物多様性センターに1人の増員を要求した。</p>
15	<p>【施策5目標5-2】 自然環境の保全・再生</p>	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、自然環境の保全・再生に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：4,437,584千円</p> <p>【予算案額：1,862,608千円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>ネイチャーポジティブな地域づくりの体制を強化するため、全国の地方環境事務所に地域ネイチャーポジティブ企画官8人の増員を要求した。また、国立公園管理のための地方の体制強化のため、全国の地方環境事務所に国立公園管理官／自然保護官10人の増員を要求した。</p>

<p>16</p>	<p>【施策5目標5-3】 野生生物の保護・管理</p>	<p>改善等</p>	<p>○野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化及びクマの被害防止について</p> <p>政策評価の結果、野生鳥獣による被害防止対策に課題があることが確認された。加えて、令和7年度はクマによる人身被害件数が過去最大となったことを受けて、特にクマの被害防止について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額；5,207,013千円</p> <p>【予算案額：1,527,190千円】。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>クマの被害防止を始めとする鳥獣の被害防止対策及び広域管理を推進するため、令和8年度定員要求で、本省に3人、地方環境事務所に15人の増員を要求した。</p> <p><指標の設定></p> <p>クマの被害防止のため、人とクマの住み分けが重要であることから、有識者会議を踏まえ、「都道府県が定めるクマ第二種特定鳥獣管理計画のうちゾーニング管理を考慮している計画数」を指標として新たに加えることとした。</p> <p>○外来生物や遺伝子組換え生物等による生態系への影響の防止について</p> <p>政策評価の結果、特定外来生物の水際対策の徹底や遺伝子組換え生物の影響監視の推進等に課題があることが確認されたことを受けて、特に地方における外来生物対策について改善することとし、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>外来生物や遺伝子組換え生物等による生態系への影響を防止する必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,955,858千円</p> <p>【予算案額：645,000千円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>地方における外来生物の防除対策を推進するため、令和8年度定員要求で、地方環境事務所に10人の増員を要求した。</p>
-----------	----------------------------------	------------	---

17	<p>【施策5目標5-6】 東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興）</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、帰宅困難区域等における鳥獣被害対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：412,719千円 【予算案額：412,719千円】 また、みちのく潮風トレイルについても、引き続き利用促進を通じて東日本大震災への復興に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 【予算案額：817,000千円（内数を含む。）】※国際観光旅客税を財源とする事業の一部に組み替え。</p>
18	<p>【施策6目標6-1】 環境リスクの評価</p>	継続	<p>政策評価結果を踏まえつつ、既存の手法では評価が困難な特徴的な曝露が想定される化学物質や、実環境中のリスクの実態を考慮できるよう、これまでの取組を改善することとした。なお、改善に関する取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境リスク評価の高度化にかかる検討 <p><予算要求> 環境リスク初期評価を推進するため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：91,865千円 【予算案額：91,865千円】 また、化学物質の人へのばく露総合調査事業においては、これまでの取組を改善することとした。なお、改善に関する取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本調査の開始 <p><予算要求> 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査を推進するため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：204,356千円 【予算案額：204,356千円】</p>

19	<p>【施策6目標6-2】 環境リスクの管理</p>	継続	<p>政策評価結果を踏まえつつ、P R T Rデータ等を活用したりスクコミュニケーションの更なる推進を図るため、化学物質アドバイザー教育による対応分野の拡大や広報活動の推進等を実施することとし、これまでの取組を改善することとした。なお、改善に関する取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第23回化学物質と環境に関する政策対話での意見聴取 <p><予算要求></p> <p>P R T R制度の運用やP R T Rデータ活用を推進するため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：225,047千円</p> <p>【予算案額：207,314千円】</p>
20	<p>【施策6目標6-3】 国際協調による取組</p>	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、化学物質対策に係る国際協調を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：815,500千円</p> <p>【予算案額：794,586千円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>化学物質対策に関する国際枠組み・国際条約や途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援を実施するため、令和8年度定員要求で環境保健部化学物質安全課に2人の増員を要求した。</p>
21	<p>【施策6目標6-4】 国内における毒ガス弾等対策</p>	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国内における毒ガス弾等対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：216,102千円</p> <p>【予算案額：216,102千円】</p>

22	<p>【施策9目標9-1】 地域の脱炭素化の推進</p>	改善等	<p><予算要求> 地域脱炭素の取組には一定の進捗が見られるものの、取組を更に加速化させていくためには、脱炭素先行地域等における先行的な取組の実現のみならず横展開に向けて、地方公共団体を引き続き支援していく必要があることが確認された。このため、地方公共団体を支援する観点から、必要となる財源確保のため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：78,128,237千円＋事項要求 【予算案額：31,143,058千円】</p> <p><機構・定員要求> 地域脱炭素の取組の横展開を図る観点から、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等での先行事例を踏まえた取組の展開支援等を行う体制の充実強化を図るため、令和8年度定員要求で大臣官房地域脱炭素事業推進課に、1人の増員を要求した。</p>
23	<p>【施策9目標9-2】 地域循環共生圏づくりの推進</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、地域循環共生圏づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：408,280千円 【予算案額：385,000千円】</p>
24	<p>【施策10目標10-1】 放射性物質により汚染された廃棄物の処理</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：29,720,140千円 【予算案額：29,720,140千円】</p>
25	<p>【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：114,563,244千円 【予算案額：114,563,244千円】</p>
26	<p>【施策10目標10-3】 特定復興再生拠点等の整備</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、特定復興再生拠点等の整備に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和8年度概算要求額：56,053,447千円 【予算案額：56,053,447千円】</p>

27	【施策10目標10-4】 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	継続	<p><予算要求></p> <p>引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和8年度概算要求額：1,382,310千円</p> <p>【予算案額：1,341,985千円】</p>
----	--	----	--

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	第一種フロン類充填回収業者の登録、第一種フロン類再生業者及びフロン類破壊業者の許可(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	特別国際種事業者の登録(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	指定認定機関の指定について(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
4	第一種動物取扱業の登録(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
5	・引取業及びフロン類回収業の登録に係る入口規制・解体業及び破碎業の許可に係る入口規制・登録・許可の変更等・登録・許可の取消し(令和7年6月30日公表)	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

6	<p>・一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可に係る入口規制・一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可に係る入口規制・許可の変更等・許可の取消し・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の譲受け等・合併及び分割（令和7年6月30日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>
7	<p>沖合海底自然環境保全地域（令和7年9月5日公表）</p>	継続	<p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>
8	<p>我が国における処理技術・能力を考慮できるようにするための「特定有害廃棄物等」の範囲の見直し（令和8年2月12日公表）</p>	継続	<p><予算要求> 当該改正により再生利用等目的での輸入に係る特定有害廃棄物等の範囲をOECD理事会決定ルールと同様の基準とすることを継続することに加え、さらなる輸入の円滑化・迅速化に向け、特定有害廃棄物等の輸出入に係る手続対応の電子化を新たに検討していくための所要額を令和7年度補正予算で要求した。 令和7年度補正予算要求額：90,000 千円 【予算案額：90,000 千円】</p>
9	<p>我が国ではバーゼル条約上の「有害廃棄物」に該当しない物であって、輸出先国では同条約上の「有害廃棄物」に該当する物とされているものについての、我が国バーゼル法の「特定有害廃棄物等」の範囲への取り込み（令和8年2月12日公表）</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、シップバックの防止に向け、バーゼル条約及び国内担保法であるバーゼル法の理解促進及び適正施行のための必要額を要求した。 令和8年度概算要求額：152,509 千円 【予算案額：152,509 千円】</p>
10	<p>再生利用事業者等目的輸入事業者の認定及び再生利用等事業者の認定に係る特定有害廃棄物等に係る輸入承認を受ける義務の免除（令和8年2月12日公表）</p>	継続	<p><予算要求> 引き続き、特定有害廃棄物等に係る輸入承認が不要になる再生利用等目的輸入事業者の認定数増加に向けた取組が必要であるため、必要額を要求した。 令和8年度概算要求額：152,509 千円 【予算案額：152,509 千円】</p>

11	環境影響評価図書のインターネットによる公表を義務付け（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
12	評価書に記載した環境保全措置等について、事業着手後における実施状況の公表等を義務付け（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
13	方法書手続の実施前の段階で、環境保全上配慮すべき事項についての検討を行う手続を創設（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
14	方法書段階における説明会の義務付け（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
15	法的関与要件に交付金事業を追加（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
16	法的関与要件に交付金事業を追加（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
17	法対象事業に風力発電事業を追加（令和8年3月10日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年9月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	転廃業助成金等に係る課税の特例	継続	し尿の処理及びし尿浄化槽の清掃の適正な実施を確保するためには、下水道の終末処理場によるし尿処理への転換が完了する直前まで、その全体の規模を縮小しつつも、継続して行わなければならないため、今後も本特例措置を継続していくこととした。

原子力規制委員会

原子力規制委員会における政策評価結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)

政策ごとの評価結果については、

- ・令和6年度実施施策については政策評価ポータルサイト(令和7年8月29日公表)

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_r2.html)

- ・令和7年度実施施策(令和8年1月末時点)については令和7年度第63回原子力規制委員会(令和8年3月4日)資料4(令和8年3月4日公表)

(<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100016293?contents=NRA100016293-004-005>)

をそれぞれ参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【施策目標1】 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実</p>	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】 <予算要求> 令和8年度概算要求(3,541百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額2,098百万円(令和7年度2,827百万円)] <定員要求> 原子力規制行政を支える組織体制の充実等のため、令和8年度に定員5名を増員することとした。</p> <p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】 原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。</p>
2	<p>【施策目標2】 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化</p>	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】 <予算要求> 令和8年度概算要求(9,582百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額7,330百万円(令和7年度7,360百万円)] <定員要求> 原子力施設への検査、新しい技術を用いた原子炉等の規制の知見の収集のための体制強化のため、令和8年度に定員9名を増員することとした。</p> <p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】</p>

			原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。
3	【施策目標3】 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p><予算要求> 令和8年度概算要求(6,773百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額4,807百万円(令和7年度4,731百万円)]</p> <p><定員要求> 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施のための体制強化のため、令和8年度に定員4名を増員することとした。</p> <p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p>原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。</p>
4	【施策目標4】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p><予算要求> 令和8年度概算要求(7,155百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額6,315百万円(令和7年度5,886百万円)]</p> <p><定員要求> 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保のための体制強化のため、令和8年度に定員1名を増員することとした。</p> <p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p>原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。</p>
5	【施策目標5】 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p><予算要求> 令和8年度概算要求(23,165百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額14,013百万円(令和7年度15,543百万円)]</p> <p><定員要求> 放射線モニタリングを実施するための体制強化のため、令和8年度に定員2名を増員することとした。</p>

			<p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p>原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。</p>
--	--	--	--

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(令和7年8月29日公表)

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に係る成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等(令和元年9月14日施行)	継続	<p><引き続き推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置の許可等の申請にあたり、成年被後見人という理由のみで一律で排除されることがなくなり、成年後見制度の利用促進が図られることから本制度は継続する必要がある。
2	原子力利用における安全対策強化のための原子力事業者等に対する検査制度の見直し及び放射性同位元素の防護措置の義務化等(特定放射性同位元素の防護措置に関する規制部分(令和元年9月1日施行)及び新検査制度部分(令和2年4月1日施行))	継続	<p><引き続き推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際原子力機関(IAEA)による総合規制評価サービス報告において指摘された検査制度における問題点が解消され、適時適切な監視活動がなされていることから、本制度を継続する必要がある。 ・対象となる全ての事業者等において所要の対応がなされており、特定放射性同位元素の盗取を防止するため、本制度を継続する必要がある。

防衛省

防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和7年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	次期戦闘機と連携する無人機の研究	<p><予算要求> 評価結果を踏まえて、「次期戦闘機と連携する無人機の研究」として、令和8年度予算概算要求(約49億円、後年度負担額を含む)を行った。(令和8年度予算案額:約48億円)</p> <p><機構・定員要求> 評価の結果を踏まえて、研究開発の体制を充実強化するため、令和8年度定員要求で、長官官房装備開発官(航空装備担当)付第3開発室に2名の増員を要求した。(査定なし)</p>
2	UAV連携型AI駆動オフロードUGVの研究	<p><予算要求> 評価結果を踏まえて、「UAV連携型AI駆動オフロードUGVの研究」として、令和8年度予算概算要求(約45億円、後年度負担額を含む)を行った。(令和8年度予算案額:約41億円)</p>
3	次期潜水艦(VLS搭載型)のトータルシッ ップ最適化設計に関する研究	<p><予算要求> 評価結果を踏まえて、「次期潜水艦(VLS搭載型)のトータルシッ ップ最適化設計に関する研究」として、令和8年度 予算概算要求(約39億円、後年度負担額を含む)を行った。 (令和8年度予算案額:約39億円)</p>
4	マルチエージェント技術を用いたUAV 制御の研究	<p><予算要求> 評価結果を踏まえて、「マルチエージェント技術を用いた UAV制御の研究」のうち「マルチエージェント技術を用いた UAV制御に関する研究試作」として、令和8年度予算概 算要求(約25億円、後年度負担額を含む)を行った。(令和 8年度予算案額:約25億円)</p>
5	装備システム用サイバー侵入対処技術の 研究	<p><予算要求> 評価結果を踏まえて、「装備システム用サイバー侵入対処 技術の研究」のうち「装備システム用サイバー侵入対処実験 装置の研究試作」として、令和8年度予算概算要求(約22億 円、後年度負担額を含む)を行った。(令和8年度予算案額: 約22億円)</p>
6	護衛艦電源・推進システムのエネルギー 統合化の研究	<p><予算要求> 評価結果を踏まえて、「護衛艦電源・推進システムのエネ ルギー統合化に関する研究」として、令和8年度予算概算要 求(約19億円、後年度負担額を含む)を行った。(令和8年 度予算案額:約9億円)</p>
7	将来衛星技術の宇宙空間での技術実証に 関する研究	<p><予算要求> 評価結果を踏まえて、「将来衛星技術の宇宙空間での技術 実証に関する研究」のうち「機動対応宇宙システム実証機 の実証準備」として、令和8年度予算概算要求(約2億円、後 年度負担額を含む)を行った。(令和8年度予算案額:約2 億円)</p>

		<p><機構・定員要求></p> <p>評価の結果を踏まえて、研究開発の体制を充実強化するため、令和8年度定員要求で、新世代装備研究所宇宙・センサ研究部宇宙システム研究室に3名の増員を要求した。(査定: 1名増)</p>
8	移動通信基盤構成装置の開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえて、「移動通信基盤構成装置の開発」として、令和8年度予算概算要求(約40億円、後年度負担額を含む)を行った。(令和8年度予算案額: 約39億円)</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価の結果を踏まえて、研究開発の体制を充実強化するため、令和8年度定員要求で、長官官房装備開発官(陸上装備担当)付第4開発室に2名の増員を要求した。(査定なし)</p>

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mod_.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	装備移転船舶に係る電気事業法の適用除外(令和7年8月29日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、「電気事業法施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和7年9月公布)。</p>
2	装備移転航空機が携行しなければならない燃料の量に係る特例についての規定の新設(令和8年1月28日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、「自衛隊法施行令及び航空法施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和8年4月公布)。</p>
3	事故が発生した場合の装備移転航空機の機長の報告の義務に係る特例についての規定の新設(令和8年1月28日公表)	
4	事故が発生するおそれがあると認められる事態が発生した場合の装備移転航空機の機長の報告の義務に係る特例についての規定の新設(令和8年1月28日公表)	
5	装備移転航空機の離着陸の場所に係る特例についての規定の新設(令和8年1月28日公表)	
6	装備移転航空機が編隊で飛行する場合の機長の打合せ事項に係る特例についての規定の新設(令和8年1月28日公表)	
7	装備移転航空機による物件の曳航についての安全上の基準に係る特例についての規定の新設(令和8年1月28日公表)	
8	装備移転航空機である無人航空機の飛行の方法に係る特例についての規定の新設(令和8年1月28日公表)	

9	事故が発生した場合の装備移転航空機である無人航空機を飛行させる者が講じなければならない措置に係る特例についての規定の新設（令和8年1月28日公表）	
10	事故が発生するおそれがあると認められる事態が発生した場合の装備移転航空機である無人航空機を飛行させる者の報告の義務に係る特例についての規定の新設（令和8年1月28日公表）	

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例（令和7年8月29日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例」に関する税制措置について、令和8年度税制改正要望を行った。</p>
2	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長（令和7年9月5日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長」に関する税制措置について、令和8年度税制改正要望を行った。（令和8年度税制改正の大綱に盛り込まれた。）</p>

（事後評価）

該当する政策なし

